

総務常任委員会
決算・予算常任委員会総務分科会

(平成30年 9 月 12 日)

○ 森 康哲委員長

おはようございます。

それでは、総務常任委員会を開会いたしますので、事務局は、インターネット中継を開始してください。

所管事務調査の件ですが、今回、総務常任委員会、9月12日から14日の中で、所管事務調査を行うかどうかを確認いたしたいと思います。

実施について何かご意見がおありの方は、発言をお願いします。

○ 村山繁生委員

この総務常任委員会でも、これまでに何度か、消防職員の充足率についての議論がありました。また、実際に南部分署なんかでは、消防車と救急車が同時に出動できないような状態であります。

また、先般、軽の救命消防車も前向きな答弁をいただきまして、総合的に検討するというような答弁をいただきました。そういったことになると、どういった部隊編成になるのか、どういったPA連携ができるのかというような課題も出てこようかと思えます。そういった総合的に検討するというようなことの一環として、そういうような観点で、消防力、また救急力の強化ということについて議論いただければあれがたいなというふうに思います。

○ 森 康哲委員長

村山委員のほうからは、消防本部の消防職員の人員配置についての所管事務調査の提案がありました。

委員長としてつけ加えたいことがあるんですけども、できれば消防分団のほうの一分団化の人的な配備、これも当委員会で議論を重ねてきて、平成31年度末でお尻が見えてきたところで、それも含めた内容を調査したいと思いますですが、いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

そういう方向性で私も賛成です。

軽救急車というような話もあったんですけども、軽救急車というのは機動力を高めるという意味だと思いますので。

○ 森 康哲委員長

消防車。

○ 樋口博己委員

消防車ですね。

機動力を高めるという視点もあると思いますので、例えばバイクとか、何かそんなようなことも、機動力を高めるというような議論もさせていただきたいなと思っています。

○ 森 康哲委員長

じゃ、それも含めた形で所管事務調査を行いたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、政策推進部に係る議案の審査に入りたいと思います。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 館政策推進部長

おはようございます。

本日、委員会のほう、どうぞよろしくお願いいたします。座って失礼します。

昨日から、テレビなんかでふるさと納税のことを、結構、各局取り上げておりました。私も直接の所管ではございませんけれども、各局の報道を見ておりますと、都会側の立場に立ったようなニュアンスのところもあれば、一方で、地方の財源が厳しくなるみたいな立場に立った報道もありましたけれども、結局、町場と財政が厳しいところとの対立みたいなことになってはまた全然おもしろくないので、このあたりはやっぱ国がきちんとやってほしいなと見ながら思っておりました。

また、いずれにしても、今回、いろいろ解説がありましたので、ふるさと納税の仕組みと申しますか、意義とか、その辺が国民とか市民の間に大分広がったんじゃないかなというふうな感じで見えておりましたけど、済みません、ちょっときのういろいろテレビを見ておまして、そういう感想を持ちました。

済みません、本日から政策推進部のほうの審査をいただきます。

決算のほかに補正予算もごございます。また、所管事務調査というようなことで、四日市大学の運営協議会の報告などもさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中秘書国際課、東京事務所関係部分

第8目 企画費

第11目 国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分

第8款 土木費

第5項 港湾費

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、政策推進部所管部分を議題といたします。

本日の進め方については、先日の議案聴取会において追加資料の請求があったものについて、その資料の説明を行っていただき、それから質疑に移りたいと思います。

先般の議案聴取会において資料請求のなかった事項については、質疑より行いますので、よろしく願いします。

議案第25号のうち、政策推進部所管部分については、追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いします。

○ 太田政策推進部理事・東京事務所長

おはようございます。

東京事務所の太田でございます。よろしく願いします。座って失礼いたします。

資料のほうにつきましては、タブレットのフォルダ02総務常任委員会、その下の18平成30年8月定例会議、01政策推進部（追加資料）の4ページのほうをごらんください。お願いいたします。

地域活性化アドバイザー事業についてご説明申し上げます。

この事業につきましては、産業、文化の分野でご活躍されている本市にゆかりのある方

を地域活性化アドバイザーとして、年2回、それぞれの分野での現状や動向、活性化につながるアドバイス等の報告をいただき、それを市の関係部局へつなぎ、活用の促進を図っているところでございます。

まず、産業分野におきましては竹中正和さんに、この方につきましては、日本合成ゴム、現在のJ S Rでございますけれども、当時の四日市工場の総務部長をなされ、その後、J S Rトレーディングの取締役社長、特別顧問をなされていた方です。

平成29年度の上半期の報告につきましては、四日市港を核とした臨海部のポテンシャルを生かした四日市港の発展に向けて、一部の臨海部の企業では、土地の遊休化が顕著になっている現状があることから、四日市市での臨海部工業地帯のさらなる発展のためには、企業内空地への企業誘致に対するインパクトのあるインセンティブの創出、また、継続的な理系の人材の確保に努めることが必要とのアドバイスをいただいております。

また、大型外国客船寄港を生かしたインバウンド戦略につきましては、乗船客のニーズにお応えできる周遊ルート、また市民と一体になった歓迎セレモニー、本市の伝統芸能、文化を知ってもらって、次は実際の祭りに来たいと思わせるようなおもてなしや体験型のコト消費を促す周遊ルートなども提案していくことが有効であるという報告を受けております。

これを受けまして、諏訪太鼓や獅子舞などの歓迎のおもてなしや、また泗翠庵での茶道体験など、乗船客の満足度を高めるおもてなしを今回行ったところと聞いております。また、クルーをターゲットにしたお勧めの食事等、短時間で過ごせる周遊先の提案についても意見をいただいております。寄港に当たりましては、乗船客も含め、W i — F i 環境の提供や日用品の買い出し、また短時間で過ごせることができるように、シャトルバスの運行を始めたということのおもてなしを行っております。

また、今後、大きく影響を及ぼす方々のニーズに合わせたおもてなしの提案を受けておりますので、それを着実に四日市港に合ったおもてなしをやっていくと思っております。

下半期につきましては、時代の変化を捉えたさらなる四日市市の産業構造の転換、多様化に向けて、世界的な電気自動車、E V シフトへの対応や新しい産業として期待されている航空・宇宙産業は、今後の産業の柱になる可能性が高いということから、本市として、産業分野に力点を置いて専門家を育成し、本社機能の移転を含めた積極的な誘致、国、県、企業との密な情報交換ができるようにしておくことが重要との報告を受けております。

次に、文化分野におきましては、丹羽多聞アンドリウさん、この方につきましては、B

S-TBSのメディア事業部でエグゼグティブ局長として、メディアや舞台などの総合プロデュースをなされております。平成29年度の上半期についての報告につきましては、全国ファミリー音楽コンクール in よっかいちの宣伝PR告知につきまして、応募者をふやす施策といたしまして、吹奏楽に取り組む学生への周知、また今一番旬な音楽コンクールとして話題性のあるゲーム音楽部門の新設、また商品などにつきましては、楽器メーカーを協賛スポンサーとしての連携とか、ケーブルテレビへの映像の提供等、宣伝による認知度の向上について報告を受けております。

また、下半期につきましては、シティプロモーション部への提案といたしまして、人口の増加、もしくは減少を避ける。また、お祭りや花火などを活用した地域への愛着、郷土愛の醸成、そして、こにゅうどうくんのリブランドなどによる地域イメージの向上に向けた取り組みにつきまして報告をいただくとともに、また、情報発信につきましては、事象にニュース性がある、なおかつ毎回取り上げられそうな文脈で出し続けることが、そのことによって話題を呼んで、認知度向上につながるなどというアドバイスをいただいております。

以上、産業分野と文化分野につきまして、地域活性化アドバイザー事業につきましての報告を終わらせていただきます。

○ 伊藤政策推進課長

政策推進課長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、政策推進課の決算における追加資料につきまして、タブレット37分の5ページをごらんいただけますでしょうか。

引き続き政策推進課における追加資料としましては6件ございまして、全てが総務費の総務管理費、企画費ということになりますので、少し長くなりますが、ご容赦よろしくお願いいたします。

まず、マーケティング調査事業についてのご説明になります。

こちらは、マーケティング調査結果の概要がわかる資料の提出をとの請求に対してのものとなりまして、昨年度実施しましたシティプロモーション方策報告書の概要版となります。

報告書の作成に当たりまして、事前に調査をしまして、調査の対象としましては、三重県の四日市より南の地域、名古屋の都市圏、首都圏それぞれ20代から60代を対象とし、

合計で1050名を調査したものになります。

タブレット37分の6ページを見ていただきますと、まず、シティプロモーションに取り組む背景を記載していきまして、一番上のアンケートから、市民としては、四日市市に愛着はあるものの、誇りは持てないという結果が明らかになってございます。

また、課題が生じた要因の分析では、一番右下のグラフをごらんいただくとわかりますように、市民の39歳以下の若い女性において、四日市市のイメージが悪い結果となっております。

タブレット37分の7ページをお願いいたします。

四日市市に対する市内外からの認識を記載しておりまして、上段のグラフでは、工場夜景、こにゅうどうくん、四日市とんてき等はおおむね親しみや愛着を感じられる結果となっております。

下段のグラフでは、四日市市在住の20代、30代の女性を対象とし、四日市市に暮らす上で重要、四日市市に当てはまると思うことについて聞いていきまして、自分らしい時間を過ごせる居心地よい場所がある、が重要なことと捉えられておりまして、四日市市に当てはまることで一番多かったのが、ふらっと名古屋に遊び・買い物に行くことができるという結果となっております。

タブレット37分の8ページをごらんください。

こちらからは、先ほどの調査の結果を踏まえ、今後のイメージアップ戦略の基本方針をまとめたもので、このページでは、その方向性をまとめたものとなっております。

背景や課題の分析から、今後、四日市市では、若い家族が定住できること、女性が暮らしを楽しめること、名古屋市に通勤する人が居住地として選択できることという三つのイメージを形成していく方向性を記載しています。

タブレット37分の9ページでは、対象——ターゲットですね——をどうするかについてまとめたものとなりまして、四日市市の在住者、持ち家を所有していない人、40歳までの女性、名古屋で働く人の4者をターゲットとしてイメージアップの浸透を図っていく必要性を記載しています。

タブレット37分の10ページをごらんください。

こちらでは、都市ブランドの形成に向けて、ブランドミッション、ヴィジョン、キャッチフレーズ、ボディコピーの4点の事項を設定し、検討していくことを記載してございます。

タブレット37分の11ページでは、その方策についてのページとなりまして、シティプロモーション部が中心となって取り組む方策としまして、記載の4点を掲げているものです。

タブレット37分の12ページでは、イメージアップに向けた施策展開のイメージを記載するとともに、目標としまして、市民が……。

(発言する者あり)

○ 伊藤政策推進課長

それでは、済みません。続いてということで、タブレット37分の12ページでございます。

イメージアップに向けた施策展開のイメージを記載するとともに、目標としまして、市民がまちに対する誇りを持てることということにしています。

なお、こちらの事業につきましては、今年度よりシティプロモーション部が担当となっております。

続きまして、37分の13ページをごらんください。

広域連携事業の関係になります。連携中枢都市圏の調査事業について、概要がわかるものということで請求をいただいたものになります。

1の経緯につきましては、本市において、1市3町の四日市地区広域市町村圏協議会、5市5町のFUTURE21北勢といった広域連携の取り組みを行っている旨と、国のほうでは、人口減少時代を見据え、連携中枢都市圏構想など、圏域として都市機能や住民サービスの向上を図る枠組みを整備してきている旨を記載しています。

2では、平成28年度事業としての取り組みを記載していますが、こちらは、資料請求時に平成29年度の調査事業の予算はなかったため、平成28年度の調査事業の概要をまとめているものでございます。調査事業の対象圏域としましては、5市5町に声をかけさせていただいた結果、2市4町の合意が得られたことから、(2)に記載の市町において調査を実施させていただいています。

(3)の調査結果には、連携の余地がある分野を記載しておりまして、①の圏域全体の経済成長の牽引としまして、産業クラスター形成や新規産業の促進などについて連携の余地があること。

②の高次の都市機能の集積・強化としましては、人材育成や技術開発を進め、経済的な強みを生かすこと。

タブレット37分の14ページをお願いいたします。

③生活関連サービスの向上としまして、市町間の職員の交流や民間人材の確保に取り組むことで、私ども行政職員の広域連携への意識の高まりや取り組みが高まる余地がある旨をまとめさせていただいております。

3においては、平成29年度の取り組みとしまして、先ほどの1のところでも記載しておりますが、観光分野に関しまして、四日市港のクルーズ船就航の関係もあり、旅客船受け入れに伴うインバウンド対策について取り組みを行いました。

昨年10月になりますけれども、記載の参加市町、3市4町、また各市町の観光分野の職員とも連携し、静岡県清水港において、アムステルダム視察に伺い、おもてなしやセレモニーの状況確認、そのほか、静岡市の担当職員と寄港時の取り組みや乗組員のニーズ、近隣市町との連携について意見交換をまいりました。

続きまして、タブレット37分の15ページをよろしく申し上げます。

こちらの資料につきましては、中核市への移行時期についての資料になりまして、まず、経緯としまして、(1)では、楠町との合併後、中核市移行の準備を進めてまいりましたが、産業廃棄物の不適正処理事案が発覚したことから、平成20年4月に保健所政令市に移行したこと。(2)においては、産業廃棄物の不適正処理事案について、平成18年7月に県と確認書を交わしている旨を記載してまいりまして、本市が中核市に移行した場合においても、不適正処理事案については、三重県の責任で果たす旨を再確認の意味で記載させていただいております。

(3)には、現在の状況としまして、産業廃棄物の特別措置法に基づき実施されている対策工事は大矢知・平津事案のみとなっておりまして、2にその工事のスケジュールを記載させていただいております。スケジュールにおいては、現時点では、工事は平成32年度中に終了する予定となっております。

次に、タブレット37分の16ページをお願いいたします。

3としまして、課題と取り組みの状況になりますが、移行スケジュールとしまして、表にあらわしております。あくまで一般的な移行スケジュールとなりますので、具体的には、総務省との協議状況等で前後は想定されますが、おおむね手続に2年を要すると言われております。ただし、本市の場合は、保健所を既に持っている関係で、圧縮できることも想定されます。

②には、2020年度を開始年度とする次期総合計画の開始にあわせ、できる限り早い時期

に中核市に移行したいという旨を、③では、そのためには、産業廃棄物不適正処理事案の対策工事を中核市に移行した場合においても、三重県で責任を果たすことができることを前提に、三重県の対応を求めていく旨を課題として記載しています。

つまり、(2)の取り組み状況にありますように、対策工事中であっても移行ができる方策について協議を進めている旨を記載させていただいてございます。

続きまして、タブレット37分の17ページをお願いいたします。

土地開発公社の関係としまして、長期保有土地の処分面積の説明になります。

この資料につきましては、平成29年度の土地の販売実績と目標にかなりの差があることについての理由に対する資料となります。

1は、平成29年度の事業計画についてになりまして、もともとの計画としまして、記載の二つの土地を計画として、合計8355㎡ほどで上げていました。2と3において、その二つの土地を選定した理由と実施結果について記載していきまして、平成28年度の販売結果をもとに、平成29年度も8355㎡ほどの土地を事業計画として上げていましたけれども、①の物件につきましては、平成25年度に売却を既に計画している中で、近隣地権者等と交渉していましたが、売却できなかったこと。②の物件につきましては、平成28年度に太陽光発電施設用地として企業の問い合わせがあったことから事業計画に上げていましたが、金銭面で折り合いがつかず、売却に至らなかったというのが現状でございます。

タブレット37分の18、19ページには、①②それぞれの位置図を参考につけさせていただいてございます。

続きまして、タブレット37分の20ページをお願いいたします。

同じく土地開発公社の関係としまして、保々ふれあい会館建設の経緯についてご説明申し上げます。

こちらについては、該当施設についてのこれまでの経緯についての資料をという請求に対してのものになります。

これまでの経緯としまして、表の中に平成2年からまとめていきまして、平成2年から平成3年にかけて、新保々工業用地につきましては、工業団地の開発をすることが持ち上がりまして、平成4年には、工業団地開発に協力する地元の条件として、集会所の建設要望に対する発言が新保々工業団地推進協議会の初会合の中でございました。

その後の平成5年に要望書が提出されまして、公社と連合自治会との間で協定書の調印が行われ、平成6年には、公社によりふれあい会館用地の買収がなされたところでござい

ます。平成7年から平成8年にかけては、ふれあい会館の建設が地元より実施され、平成8年には、管理運営費について覚書が締結され、それを受けまして、年間645万円から739万円が助成され、その後、平成11年から600万円、平成16年からは200万円というのが公社の助成金の経緯となっております。

続きまして、タブレット37分の21ページをお願いいたします。

同じく土地開発公社の関係としまして、有効活用されていない買い戻した土地についてのご説明となります。

こちらについては、市が公社から買い戻しました土地のうち、有効に活用されていない土地がどれくらいあるのかに対する資料になります。第1次の土地開発公社経営健全化計画により、未供用の土地は表のとおりとなっております。全く活用されていないという土地が、平成15年の泊鵜線と平成17年のJR四日市貨物駅の移転用地というふうになってございます。その他の土地につきましては、駐車場であったり、地区の防災倉庫であったり、ごみ置き場、また民間に対する貸付用地となっております。

以上が、平成29年度決算におけます政策推進課の追加資料のご説明となります。

○ 磯村政策推進部参事・秘書国際課長

秘書国際課長の磯村でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、ロングビーチ市との交流事業について、この成果や効果がわかる資料をご請求いただきましたので、毎年継続して実施している主な事業についてご説明をさせていただきます。

資料の22ページをごらんください。

まず、秘書国際課で実施しております交換学生・教師——通称トリオと呼んでおりますが——この相互派遣事業です。昭和40年から実施しております事業で、概要と平成29年度の実施状況は、資料のとおり、ごらんのとおりでございます。

成果といたしましては、青少年の国際感覚の醸成及び異文化理解の促進、ホストファミリーとして受け入れに協力していただいた市民による草の根交流が本市の国際化推進につながっております。

平成29年度末までに通算159人が行き来しております。具体的な例としましては、この事業に参加した学生が、この体験で影響を受けて、大学で多文化共生を研究する分野に進んだという事例ですとか、参加した教師が帰国後に自分の担任するクラスの生徒とロング

ビーチで出会った教師のクラスの生徒との間で、文通を通して交流を継続しているという
ような事例も聞いております。

次の（２）以降の事業につきましては、予算としましては、秘書国際課の事業ではござ
いませんが、ロングビーチ市との姉妹都市提携を基盤として行われている事業でございま
す。

次に、英語指導員招請事業でございます。開始時期、概要につきましては、資料のとおり
でございます。

平成29年度は、８月にロングビーチ市から新たに２名の指導員を招請しまして、９月か
らは、合計12名のY E Fが活躍しています。この指導員を選ぶ際には、ロングビーチ市の
姉妹都市協会が本市の教育委員会と連携をいたしまして、面接を行っていただいております
して、また、本市に来る前には、過去にY E Fとして四日市で指導した経験がある方から
レクチャーを受けるなど、姉妹都市提携により、継続して確実な人材を確保することがで
きております。

成果といたしましては、幼稚園児の外国に対する興味・関心を育てるとともに、小中学
生の英語教育の充実につながっています。また、外国語担当教員等に対する研修補助や語
学に関する情報提供が現場教員の意識向上にも貢献をしています。

平成29年度末までに累計95名を招請しております。このY E Fの効果だけではないと思
いますが、平成29年度では、英検 I B Aを受験した市内中学生の聞くこと、読むこと
について、半数以上の生徒が英検 3 級相当の力があると確認できていると聞いておりま
して、このY E Fの事業が本市の子供たちの英語力の向上の一翼を担っていると考えられ
ます。授業だけではなく、夏休みにも生徒や教員を対象とした講座も、Y E Fを活用して実施
されています。

次に、地球環境塾です。事業開始、概要、平成29年度の実施状況については、ごらん
のとおりでございます。

成果につきましては、次世代を担う青少年の国際的視点を養うとともに、環境問題につ
いて学習し、意見交換や成果発表を行うことで、環境保全意識の向上につながっており、
特に本市の高校生にとっては、四日市公害についてだけではなく、産業発展と環境保全を
両立したまちづくりについて学ぶ貴重な機会となっております。

平成29年度末までに累計128名の学生が参加しました。参加した学生の中には、地球環
境塾の経験から、大学で環境について選考し、環境関係の道に進んだ方もいらっしゃる

いうふうに聞いています。

次に、23ページをごらんください。

市立病院の医師等の派遣事業です。事業開始、概要、平成29年度の状況は、ごらんのとおりでございます。

成果といたしましては、医師として、先進の医療技術や知識の習得を行うだけでなく、参加した医師を介して、病院全体の医療レベルの向上につながっています。平成29年度末までに、延べ62名が派遣研修に参加をしております。

その他といたしまして、これらの本市の多様な分野にわたる国際交流事業が評価をされまして、平成26年度には、自治体国際交流表彰において、総務大臣賞を受賞しております。また、市の事業ではございませんが、四日市大学と四日市看護医療大学がそれぞれカリフォルニア州立大学ロングビーチ校と学術交流協定を結んでおりまして、夏休みに学生を派遣し、語学研修等を行っております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑がございましたら、挙手にて発言を願います。

○ 村山繁生委員

資料、ありがとうございました。

6ページのマーケティング調査事業でいろんな調査をしてもらって、これを参考にこれから対策をとっていただくというふうに思っておりますけれども、特に四日市のイメージが悪いという人が多くて、特に39歳以下では、イメージが悪いとしている感じが突出して多いと。どうイメージが悪いんですかね。

○ 森 康哲委員長

内容の分析ってされていますか。

○ 館政策推進部長

四日市市で買い物、遊び、働く、住むことをお勧めできない若い女性が多いというふう

な分析になっておりまして、例えば四日市の若い女性が、他の友達とか、そういう方に対して、自分のまちに、遊びに来てくださいとか、あるいは買い物に来てくださいみたいな形の、そういうお勧めができないと。自分は、どちらかというところ、住んでいることについてそんなに不満はなくても、外の人に対して誇れるものがないというような、特に若い女性のところでそういうのが顕著に出ているという分析でございます。

○ 村山繁生委員

誇れるところがないというほうが大きくて、特段、これのイメージが悪いというものはないわけですね。

○ 館政策推進部長

買い物、遊びなどで訪れることというところについてのマイナスが一番女性が多いですね。それから、例えばデートすることとか、その辺も若い女性にとってはマイナスのイメージになっていますね。どちらかというところ、そういうふうないろいろな人との交友を深めることといったようなところも、少し若い女性にとっては評価が低くなっているという状況です。

○ 村山繁生委員

40歳以上になると、また今度はよくなるんですよ。この違いは何なんですか。

○ 館政策推進部長

40歳以上になりますと、四日市に対する愛着度が強くなります。愛着度が、この分析の中で使っている指数ですけれども、例えば39歳以下ですと、9、10ぐらいのものが、40歳以上の女性になりますと、3倍ぐらいふえるという分析になっておりまして、この後は推測ですけれども、ある一定、四日市に住んでいただいて、家も建てたりして住み始めると、非常に住みやすい場所だなということ、これまでもいろいろなことでわかってきておりますけれども、そういうふうな環境にいらっしゃるのかなと思っております。ですから、そのような状況ですね。

○ 村山繁生委員

わかりました。

あと、それと、名古屋市への通勤者数は減少傾向にあるということが書いてありますけど、こういうのはわかっているんですかね。僕なんかは、最近、近鉄富田駅へどんどんマンションか建っていますよね。完成する前に全部売り切れになって、ほとんどあれは名古屋の通勤圏者かなと思っておったんですけど、これでも減っているということはわかっているんですか。

○ 館政策推進部長

そこを比較しておりますのが、2005年、2010年、2015年という、その3カ年で比較しておりますので、最新のものがちょっとないんです。これ、国勢調査でしかわかりませんもんですから、それでいきますと若干減っているんですね。2005年、2010年、2015年に対して、6800人、6600人、6200人というふうな感じで、ちょっとずつ減ってきております。今おっしゃるように、直近でいきますと、近鉄富田駅周辺は結構名古屋通勤の方がいらっしゃるんで、次の2020年の数字が出てまいりますと、ひょっとすると上がっておるかもしれませんが、今のところそういう状況です。

○ 村山繁生委員

わかりました。結構です。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 樋口博己委員

地域活性化アドバイザー事業について、竹中さんの報告書で、EVシフトや云々というくだりがあるんですけども、これは、こういう報告書を受けて、何か議論とかというのはされているんですかね。

○ 太田政策推進部理事・東京事務所長

報告書を受けての結果であって、つくるまでの議論というのはやっておりません。報告書を受けて、現状についてEV自動車のほうは報告しただけになっています。

○ 樋口博己委員

そうすると、これは報告書を受けて、今後何か議論されるんですかね。どう分析していくんでしょうかね。

○ 館政策推進部長

この地域活性化アドバイザーからの報告書なんですけれども、当然それぞれの関係する分野のところの部局にこれを示して、こういうアドバイスがありますよ、あるいは報告書を受ける前に、個別に相談に行ったりもするんですけれども、ただ、報告書の中身については非常に幅広いご提言になっていますので、全てをその都度施策に反映していくというものではございませんが、まずは各部局にこういう提案があって、それを受けとめた上で、その中で優先順位とか、あるいは各部局での検討を踏まえて、場合によっては予算化して施策に反映していくということですので、全てを施策にしているというものではございません。

○ 樋口博己委員

一旦報告書を受けた以上は、それに対して、担当課と協議はすると。協議して、事業化するかはまだ次の段階だということですね。

わかりました。

続けてよろしいですか。

広域連携のことで説明いただきまして、これは現状2市4町ということで……。

○ 森 康哲委員長

樋口委員、タブレットは何ページになりますか。

○ 樋口博己委員

済みません、13ページです。

これは四日市が働きかけたというよりは、いなべ市さんが積極的だったと思うんですけれども、桑名市、鈴鹿市は、ここには。広域連携の中には入ってみえるんでしょうけど、具体的に何かしようというのは入っていないんですけれども、鈴鹿市、桑名市さんの反応

はどんな感じやったんですかね。

○ 館政策推進部長

まず、いなべ市さんは、もともと広域連携というか、広域行政と申しますか、それに伴う交付税措置等がございますので、特に市長さんがその辺に非常に積極的でございます、何でもいから、総務省から交付税等がもらえるのであれば何か取り組もうじゃないかという話は従来からありまして、首長さんたちが集まる場でも結構積極的に発言をされておりました。それが、直接今回の広域連携事業につながっているものではないんですが、ただ、ベースとしてはございます。

今回、広域連携事業というのは、将来、四日市市が中核市になったときに中心都市としてどういうことができるか。今回、一般質問でご議論いただいている自治体戦略2040のベースになるようなところですけども、いわゆる中心都市に高次都市機能を集積させて、全てのまちが高次の都市機能を持たなくていいじゃないかと。中心都市がそれを担おうと。ですから、そういうところに対して、場合によっては、周辺の都市からも負担を求めて、あるいは一定の役割分担をして、中心都市に高次都市機能を集積していこうじゃないかという部分と、それから一方で、生活関連サービスみたいなものは各都市で必要ですから、それはそれぞれで担保していきます。そういった整理をするものなんですけれども、そういう調査をしていく中で、これはモデル事業として、国の100%の委託事業、言うなれば100%国費で調査できるものでございましたので、手を挙げさせてもらおうということになりました。手を挙げるに当たって、先ほど申しました各市町、5市5町に声をかけさせていただいて、当然全部の市町に声をかけさせていただいて、賛同いただいたところが結果的に2市4町だったということです。

特に鈴鹿と桑名はそれぞれ、鈴鹿であれば鈴鹿と亀山という一つの生活圈域が従来からございます、広域の連携が。それから、桑名のほうは、桑名、東員、木曾岬というところが広域行政の一つの圏域になってございまして、そういったところもあって、まだそこまでの……。それぞれの市町の方針もあろうかと思うんですが、これは私の若干の推測がございしますが、桑名、鈴鹿あたりになりますと、四日市市に全ての高次都市機能を集中させるということでもないだろうという考えもあるかもしれません。

それから、もう一点、あともうちょっと政治的な話なんですけれども、お話をしていく中で、何か合併をイメージしてしまうというようなこともございました。決してこれは合

併とは全く違う、合併をしない場合の連携のあり方を調査するものなんですけれども、やはりこの中に入っていくと、将来合併ということがあるんじゃないかというようなことも危惧されたようなところもございました。

そういうことをごさいますして、最終的に副市長がそれぞれ参りましてご依頼をしたんですけれども、結果的にはこういうことになったということをごさいます。

ただ、調査の結果は、FUTURE21北勢の中で報告をして、こういったことが報告として上がりましたということで、きちっと情報は共有しているという状況をごさいます。

○ 樋口博己委員

そういう中で、14ページに職員の交流という文言があるんですけれども、これは具体的に何か動きがあるんですかね。単なるイベント的な交流なのか、それとも日常業務の中で人事交流ができるということをイメージしているのか、その辺はどうなんですか。

○ 館政策推進部長

現時点では、例えば1市3町でございまして、交流と申しますか、同じ研修を受けたりしています。講演会とか、そういうもので、1市3町で同じところに集まって講演を。

それから、その後、若干のアフターでも交流をしたりもしておりますので、いわゆる職員同士の情報共有と申しますか、あるいは場合によっては、周りの町の職員の方々のレベルアップも図っていただけるような場を広域行政の中でやったりもします。

そういった面と、これは調査の結果ですので、さらに場合によっては人事交流ということも最終的にはあってもいいかもしれませんが、これは報告書の内容でございまして、そこまでも含んだ内容で書いてあるということです。

○ 樋口博己委員

よく議会で言うのは、議会事務局の調査法制部門で、一括でやったらどうかという話は、議会ではよく人事的な配置で出るんですけれども、しっかりそういったことも。確かに鈴鹿、桑名は、以前も合併の話で飛んだこともあるので、そういう拒絶反応的なところがあるんでしょうけれども、そうせざるを得ない時代に入ってくると思いますので、この報告書もありますので、しっかりその辺を取り組んでいただきたいなと思います。

それに関して、中核市で、工事完了が平成32年度中の予定で、工事中も中核市に移行で

きるようにということは前からおっしゃってみえるんですけども、何かその後、総合計画をつくるに当たって踏み込もうとしてみえるんですかね。

○ 伊藤政策推進課長

政策推進課の伊藤でございます。

当時、産業廃棄物不適正処理事案というものが、正直言うと、えたいが知れないというところで、見送って、保健所政令市になったと。産廃特措法が大臣認定された平成25年度に、もう一度総務省と協議して、それでもまだちょっと総務省として回答がいただけなかったという中で、今回、終了が見えてきたというところで、現在、総務省に行くための準備としまして、三重県と対策工事中でも移行できる方策というのを検討している最中で、個々の具体の工事がどういう契約になっているのか、それをどういうふうに、もし移行した場合に三重県にやっていただくのかというような、ちょっと詳細的な詰めをさせていただいております、その辺をまとめ次第、総務省と協議に入っていきたいというふうに考えているのが今の現状でございます。

○ 樋口博己委員

それは着実に進んでいると捉えていいんですかね。16ページなんかは、次期総合計画に合わせた移行ということで文言もあって、平成32年度ですよ。そうすると、移行には2年ぐらいかかるということなので、平成30年度、31年度と具体的な移行の手続に入るスケジュール感になるんですけど、それはそういうふうに捉えてよろしいんですかね。

○ 館政策推進部長

今、課長が申しましたように、大分工事も見えてきたと。以前、総務省等と協議したときは、まだ工事が始まったばかりであって、後ろがなかなか見えていない中で難色を示された。けど、この案件も大矢知・平津事案だけになってきましたし、後ろが見えてきたんだから、残りの部分は県でやっていただく形にして、中核市に移行した場合でもそのまま工事は県で継続してもらって中核市に移行できないかということ、再度、一回確認に行きたいという思いなんです。

この工事でも平成32年度ですが、モニタリングなんかは平成34年度まで続くということもございます。もしモニタリングまで待たなあかんとか言われたら、さらに延びていってし

まいりますので、そこも含めていきますと、今の矢野知・平津事案が継続中であっても何とか移行できる方策を、我々としては事務的に探っていくべきであろうということを今頑張っておりますが、今、県とその辺の内容、こういった形で最終的に国のほうへ確認に行くか、今協議を進めているところです。

これは、どうしても総務省、あるいは国のほうはパッケージということにこだわっているとこちらもございます。一部を残してというのはあかんと。ただ、その一部を残すということに対して、何も産廃行政を全部県に残すのではなくて、工事だけを県に残すのではあって、当たり前ですが、産廃の全ての権限は市へ引き継ぐという前提であれば何とか認めてもらえないだろうか、そういった思いでございまして、このあたりまだまだちょっと少しどうなるかわかりませんが、ただ、そういう動きは我々としてすべきだろうと。いつまでも、工事が終わるまで何もしないのではなくて、工事が終わる前でも何か方策を探っていくべきだろうということで今動いているということでございます。

○ 樋口博己委員

総合計画もいろんなことであって、1年前倒しということに進んでいくわけなので、総合計画をつくるなら、その辺がしっかりと目鼻が立っていないとうたいにくいのかなと思っておりますし、先ほどの広域連携の中でも、連携中枢都市圏の話は、中核市にならないとできないということもありますので、逆に言うと、四日市がそういう位置づけじゃないのに、鈴鹿、桑名もなかなか制度上、自分で言うけど、ちゃんとなっていないやないと、形ができていないやないという話にもなるので、その辺をしっかりとよく県、また総務省と協議しながら、総合計画のタイミングで移行できるようなスケジュール感のもとで進めていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

○ 三平一良委員

中核市の問題ですけど、確認書に沿って、対策工事中であっても中核市へ移行するための方策というのは、何年も前からやっておんのやわな。5年も前から。今もその状況にあるわけで、今、対策工事が平成32年度で終わると言っているけど、西側にジオキサンが出てきておんのやわな。それを考えると、平成32年度以降もその問題は継続してあると思うんやわ。そうすると、対策工事中であっても移行できるという確認書の履行というのかな、それをきっちり総務省と話ししてもらわんとあかんと思うんやけど。

こんなもの平成32年度で終わらなくて、モニタリングというのは永久に続くわけですよ。そうしたら、そのことについて、市がやらなきゃならないのかというふうになってくるので、その辺の問題をどういうふうに解決してもらおうのかなというふうなことを思うと、なかなか中核市へ移行することはできないんじゃないかと思うんじゃないけれども。

○ 館政策推進部長

その件につきましては、たしか、一般質問の中でも、荻須議員からも中核市移行後の産廃についてどうするのやというご質問がありまして、その当時、私のほうとしても、当然中核市へ移行すれば、産廃の権限は四日市市になりますので、全てを県から引き継ぐという大前提でいきたいと。ただ、そのときに荻須議員は、もし将来これが全部、昔、全量撤去という話があって、全量撤去となったときは、それは市がやっていくんかというふうなことを、そういう想定ではございましたけど、それは一つの仮定の問題かもしれませんが、ただ、我々としましては、特措法が終わった後については、これは市が引き継いでいくんだらうというふうな思いでございます。

したがって、今、モニタリングは平成34年度までは特措法の範囲の中で、県が平成34年度まで財源的な措置を受けてモニタリングをします。ただ、平成35年度以降もモニタリングをやっていきますけれども、これについて、もしその時点で四日市市がこの案件を引き継いでおれば、これは市として当然モニタリングしていかなくちゃならないと思います。これは特措法じゃございませんので、これは単独費でやっていかないといけないんですけど。したがって、今おっしゃるように、西部地域にまだジオキサンがいつている。それについては、私どもも承知をしております、工事の対策工法も少し従来の計画よりもさらに深く止水の壁を打つというようなことも聞いております。当然、こういった一連の工事は全て、我々は今、県でやっていただくような形で何とか行きたいと思っております。これは、地元のほうも、この工事そのものは全て県でということやっていくんだということで地元の方も思っているし、県の事業をここまで、現場へ引っ張ってきてやってもらっているのは、地元の皆さんが一生懸命動いていただいたからでございますので、これは当然やっていただく。ただ、終わった後は当然市が引き継いでいくということで考えているというところでございます。

○ 三平一良委員

だから、覚書によると県がやるということなんだけど、対策工事が終わった後は、市が責任を持って引き継ぐというのであればそれでいいと思うんですよ。そうしたら、中核市、もっと急いでやってもいいのと違う。

○ 森 康哲委員長

館部長、その辺、はっきりと。

○ 館政策推進部長

そのとおりなんです。もっと早く行きたいんですが、要するに、事務的にこの工事だけを県に残して中核市に移行することに対して、制度上、なかなか国のほうがまだうんと言ってくれていない。一部残すのはあかんと。行くなら全てだと、パッケージだと。ただ、我々は、いや、工事だけは残していくことはできないかという話をこれから、従来もしてきておるんですが、再度そういう話をしたいなという思いです。

○ 森 康哲委員長

その辺のめどは立っているんですか、国との交渉の。

○ 館政策推進部長

まだ立っておりません。これから、少し状況が前よりは違うので、新しい材料を持っていきます。工事がだんだん見えてきたということの。前行ったときはまだ後ろが見えていなかったし、まだ始まったばかりやった。だけど、今は大体後ろも見えてきたし、大体残りの工事も、こういう工事が残っているのが見えてきたという中で、再度、チャレンジしてみようかなというところです。まだめどは見えておりません。

○ 森 康哲委員長

わかりました。

○ 土井数馬委員

戻りますけども、37分の4ページの地域活性化アドバザー事業ですけれども、提供された助言や情報等を、関係する各部局へつなぎ活用の促進を図ったということで、先生のほ

うからいろいろ報告が出てきたものを協議するというような、先ほどの答弁だったんですけども、ただ、やみくもに産業分野でこの方に何かテーマを出しているのか、あるいはここに書いてあるように、報告書主題として、四日市港を核として云々とありますけど、これで何か報告書を出してくれと言っているのか、そこがちょっとわからないもんで聞きたいんですけども。

○ 太田政策推進部理事・東京事務所長

報告につきましては、そのタイトル、主題をどうしていくかということにつきましては、市の課題等々がありますので、いろいろ先生とお話しする中で、先生の分野と合致するものについてのお話の中で、このタイトルでいきましょうかということで決めております。

○ 土井数馬委員

後で各関係のところに周知して協議するという事なんですけど、事前に各課なり部から、こういうことを産業分野でこの先生に問うてもらえやんかというような協議はしないんですか。

○ 太田政策推進部理事・東京事務所長

原課というか、各課のほうでそういうことを、これまで地域活性化アドバイザー事業をやっておりますので、各課からの要望、要請等がありましたら、その課題、議題について相談して進めることもやっております。

○ 土井数馬委員

この報告書をざっと見ただけですが、ここに書いてあるんですけど、広範多岐にわたりますよね、大きなテーマですので。各課に回して、また総合的に皆さん部課、集まって協議するという事はあるんですか。施策の推進に向けて、このテーマで、こことこことこの課が寄って、報告書に沿った形で推進していくというような、もっと進んだあれはあるんでしょうかね。協議会というか。

○ 太田政策推進部理事・東京事務所長

各課のほうにこれをお知らせして、その後につきましては、関係各課が集まって協議を

するというのは、今までやったことはありません。

○ 土井数馬委員

せっかくアドバイスをもらって、テーマが広範な範囲ですので、各部署でいろんな意見をまとめていただいて、最終的に協議しないと、もったいないんじゃないかなと思いますので、その辺をこれからちょっと進めていただきたいなと思います。これは文化分野でも一緒ですけれども。

それともう一つは、今、産業分野と文化分野と大きく二つで大体賄うのかなと思いますけれども、違う分野ってどんな分野があるのか、ちょっとようわかりませんが、環境分野とか、いろんなものがあるのかわかりませんが、今後はアドバイザー事業に、そういった分野も入れていくんでしょうか、入れていかんのでしょうか。

○ 太田政策推進部理事・東京事務所長

この地域活性化アドバイザー事業につきましては、前年度をもって終了をして、今度、新たにまた違う事業を起こしておりますので、この事業につきましては、手法についてはこれで、前年度をもって終了としています。

○ 土井数馬委員

単純なあれで申しわけない。成果はあったわけですね。

○ 太田政策推進部理事・東京事務所長

いろいろな個別のところの情勢を聞くという分野もありますけど、先ほども紹介させていただきました外国客船への対応につきまして、意見を受けて、実施をしております。

○ 土井数馬委員

それはそれで。もう一つ、別へ行ってよろしいですか。

37の6ページですね。いろいろシティプロモーションのことがずっと書かれていくんですけど、今、シティプロモーション部があるわけなんですけど、今回、政策推進部のほうで分析をまずやったということなんですか。

○ 伊藤政策推進課長

今年度、平成30年度から新たにシティプロモーション部というのをつくったということで、昨年度までは政策推進課のほうでそれを含めて、視野に入れて調査をさせていただいたということで、現在はシティプロモーション部のほうで取り組みのほうを進めていただいているという状況でございます。

○ 土井数馬委員

マーケティング調査事業というので上がっておりますので、当然そうだと思うんですけども、シティプロモーション部はここにおらんので関係ないんですけども、何をやっていたのか、ちょっと疑問に思うんですけども。

それと、今回、これを受けて、シティプロモーション部にみんな渡して、そこで取り組みを図っていくというわけですね。ここには、既に具体的な取り組みなんか書かれているわけですよ。これ、全部いっぺんにするのは難しいでしょうけれども、ざっと見ただけでも、なかなか詳しく分析もしてもらっていますので、これがいければ結構よくなるんじゃないかなと思うんですけども、その辺は、シティプロモーション部として、政策推進部のほうからも、特にこの辺は力を入れていけよというふうな、政策的なことはやるんですか、言ってもらえるんですかね。

○ 館政策推進部長

去年までは、政策推進部の中にマーケティング担当理事というのがおりまして、その者がシティプロモーション部長になったわけでございますけれども、当時、その理事が担当でこの調査を実施しました。当然、部下としては政策推進課の職員が一緒になって進めてきたということでございます。この方針をある程度固めて、これを持って、今、部長をしておるといふ状況。ですので、これをベースに、今後、シティプロモーション部の一つの動きの方向性としてこれを持っておるわけです。

あと、これを具体的に施策とか事業に変えていかないといけませんので、この議論を今部内でやっていると思います、シティプロモーション部のほうで。さらに、単年度で終わるようなことではございませんので、何年もかかるようなものだと思いますので、ブランドをつくっていくとなると、本当に時間もかかります。そういったこともございますので、恐らく総合計画の中にそういったことも位置づけをして、時間をかけてやっていかなきゃ

ならんもの、すぐにでも取り組めるものという形で多分整理をされてきて、皆様方にお示しするような形になってくると思いますので、今、これをシティプロモーション部としては、基本的な考え方の一つにしているということをご理解いただければと思います。

○ 森 康哲委員長

当分科会で出た意見や要望については、責任を持ってシティプロモーション部に伝えていただきたいと思います。それでよろしいでしょうかね。

○ 土井数馬委員

最後にしますけれども、特にイメージアップを図るとというのがテーマですので、具体的に何々をやってイメージアップを図るというよりも、シティプロモーション部という名前自体がイメージアップを図る部だと思いますので、やはり政策推進部のほうから、具体的にこういうことをやれとか、伝えてほしいし、せっかくの分析ですので、その辺だけひとつ引き継ぎだけよろしくお願いしたいと思います。終わります。

○ 森 康哲委員長

関連。

時間を区切りたいんですけど、まだたくさんありますよね、質疑。また川村委員もあると思うし。ここで休憩を入れていいですか。

じゃ、再開は11時15分からとします。

11:05 休憩

11:15 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き始めたいと思います。

引き続き質疑のほう。

○ 早川新平委員

11ページのイメージアップに向けた方策、先ほど少し出ていたんで、そのときに質問させてもらおうと思ったんですが、四日市で、「ちょうどいいがここにある」というキャッチフレーズがあるよね。都会過ぎず、田舎過ぎずという。これを目指すのであれば、イメージアップというのは何に向けて、目標がどうなんだろうと。例えば各部署によって目指すところが違っているというのが、僕はひとつ問題があると思っています。全庁的にそこへ向けて動いていくのであればいいんだけど、日本のオリンピックみたいなもので、柔道も優勝せなあかん、サッカーも優勝せなあかん、何でもという、全てをナンバーワンになるということを目指すのか、それとも四日市の地形的な特質を求めて、まさにちょうどいいがここにあるという、都会過ぎず、田舎過ぎずということを最初にうたっておって、ここでイメージアップで何を求めるのかという統合性が私はないなというふうに思って、それについての見解を少し教えていただきたいと思います。イメージアップの目標。例えば大命題があって、ちょうどいいがここにあるというのは、それから、イメージアップ、何に向かって施策をやっていくのかというところをちょっと聞かせていただきたい。

○ 館政策推進部長

これまで、どっちかという、四日市市は、委員がおっしゃられたように、何でもそろっておるといえるか、住むと非常に便利で、例えば転勤で来られた方々も、最初は四日市に来るときは何だという感じなんですけど、来られると、住んでみると非常にいいところで、いろんなところへも行けて、名古屋や京都や大阪というのも近くて、自然も近くてということで、住んでいただくと非常にいいと。実際、四日市にもう家を建てられて、今度、転勤になると、ご主人のほうで単身赴任でどこかへ行くぞというパターン、そういうのはよくお聞きしておったわけですね。それは非常にいいことだと思うんですけども、ただ、外に向かって、ちょうどいいがここにあるというのは、一つのキャッチフレーズとして、2年前、前市長のときにそういうのがあったわけですけど、なかなかインパクトがそれではですね、それは実態なんですけれども、それで集まってきていただけるかという、そうでもないなというのがあって、森市長になってから、もっと外に向かって、若い世代、家を建てようとするような世代、子育てをするような世代が四日市へ住んでもらうような形へ持っていくときに、どういったところにターゲットを絞って、どういうPRをしていけばいいかというところを、もう一度再構築すべきということもあって、今回のこの調査をさせていただいたというふうに思っています。しかも、そのときに、先ほど申しました

ように、マーケティング担当理事というのも置いて調査を進めた。

その結果、ベースとして、四日市は非常に便利で、非常に住みやすい場所というのはあるわけですが、そこに来ていただく前の情報発信をどんどんしていかなあかんという中で、今回の調査で見えてきたのが、まず、ターゲットをどこに絞って行くかというところで、女性が暮らしを楽しめる都市というところがあるわけですが、女性にまず食いついてもらえないと。実際に住んでもらうといいんですね。実際に土着してしまえば、愛着を持ってもらえればですが、その手前のところなので特に独身女性、若い女性に四日市を知ってもらえるような取り組みが必要じゃないかというのが一つ見えてきたんですね。これについて、これからどんなことをしていくかというのは、シティプロモーション部の大きな仕事の一つです。

それからもう一つは、先ほどもございましたように、四日市は産業都市ですから、雇用機会もあるし、所得も高いです。ですから、そういう面では若者が集まってくるんですが、一方で、もっと都市的な住まい方をしたいという若者が多くなってきていますから、働くというよりは名古屋にすぐ遊びに行けるというか、名古屋のいろんな都市機能を身近に感じる、ふらっと名古屋に行けるという、そういうところが見えてきておるわけです。

ということでいくと、北部のほうにどんどん今開発も進んでいるわけですけど、そういったことも一つターゲットにしていかなきゃならんということで、名古屋に通勤する人が居住地として選択できる都市と書いておりますが、それだけじゃなくて、名古屋にふらっと行けるような場所、そういったところにもっと居住してもらって、名古屋をうまく活用するといったことも大切だということが、この中で出てきておりますので。ただ、今、この一端を私としての見解も含めてご説明しましたが、もっと詳しくどういう施策をしていくかということを、シティプロモーション部のほうでも今後議論していくと思いますので、私としては、総合計画の中にうまいこと体系立ててお示しできればなというふうに思っております。

○ 早川新平委員

最後にしますけれども、先ほど村山委員が質疑した6ページの39歳以下とそれ以上では、良好なイメージ形成状況が顕著にあらわれている。そこを境にして、いいところと悪いところというのがわかっていて、そうすると、四日市がこれからどこを目指すのか、産業都市である四日市で、そこに住んでいただいている住民の満足度をどこへ持っていくのかと

いう一つの指針を持たんと、ある部署はこっちへ行く、こっちへ行くという、そのところ、四日市がトータルはどこを目指すんやと。ちょうどいいがここにあるなんか、田舎過ぎず、都会過ぎずという、確かにそういう立場的な地形も、大都市の名古屋があつて、衛星都市的なところがあつて、産業都市という大きなメリットというか武器があつて、その住民が何をめざすかという施策を考えていかんと、どっちつかずになるというのが一番怖くてね。だから、きちっとした、政策推進部が中心になって、こういうまちづくりをやっていくんやという明確なものがないと、中途半端になるようなことを非常に危惧をしています。それは中核市に向けても同じようなところで危惧はしていますので、よろしく施策を考えていっていただきたい。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他に質疑ございますか。

○ 川村幸康委員

37分の16ページ、この中核市への移行の手続を、決算の中では、確定したかったけど確定できやんだと、目標と実績がね。それはそれでそうなんやろうけど、この移行目標年度と青色で書いてあるのは、平成32年度になるということでええの、これ。そういうこと。中核市移行というのが。

○ 館政策推進部長

この表は、移行年度を何年度かと置いた場合には、手前、1年前、2年前にこんな手続があるというのを示しております。したがいまして、今まだはっきり私はよう申しませんが、青色のところは平成32年度となれば、2年前の平成30年度はこんなことをせんならん。平成31年度はこんなことをせんならんというものなんですね。今まだ申しわけございませんが、移行年度を確実に何年度ということをやよう申せないわけです、現時点では。そういうことです。

○ 川村幸康委員

そうすると、例えば15ページのほうに載っているやつでいくと、工事スケジュールは、

平成32年度で全て終わるわけやさな。そうすると、普通に考えると平成33年度になる。平成32年度、31年度やで、平成31年度ということは、4月からこういうことをしていくわけやろう、半年後から。

ここに書いてあるのは、平成32年度を開始年度とする総合計画に着手して、その中で移行することが望ましいとなっておるんやけど、結局、覚書に書かなあかんということは、法的には難しいというところを探っておるのやと思うで、はっきり答えれやんというのはわかるんやけど、もっとお尻から見ると、中核市にならなあかんのかなというような気もしておるのや、正直。無理やん。ずっとやん。ずっと拳を振り上げたままで来ておって、結局、確認書とか覚書を書かなあかんということは、法的にはせんでもええんやで、だから、もう少しやり方と考え方を変えるべきかなと思っておるの。それをまた、いたずらに総合計画に合わせてとかいうやり方で本当にええのかなという疑問が、私はあるもんで。行政は法にのっとって手続していくということで行くと、覚書やあんなのはちょっとはみ出したところの部分やわさ、極端なことを言うとな。だから、そこらの部分は、ここ10年ずっとこうやってやってきて、いつまでも引きずるよりは。どこかで一旦、今でも中核市の要件は下がったわけやし、そこに予算を投入して、エネルギーを費やすのやったら、もっと総合計画にも引っ張り込まずに、四日市は四日市のやり方でやったらええのと違うのかなと思うんやけどな。何も今、別に移ったと行って、ほぼほぼメリットはあらへんのやもん。今やと、議会のほうもつき合いして、施行時特例市の何かで予算を使っておるけど、俺が会長をさせてもらっておったときも、みんなでやめようかと言うたら、そうやねと言っておったよ、よその議長らも。だから、そんなんやで、首長がどこかで決断せんと、これはずっと引きずりっ放しで、県との中でエネルギーだけ使うだけやでという意見があるで。それは私の意見やけど、今度の総合計画にこれをまた引きずるかどうかなというのはちょっと考えなよ。これは意見や。

それともう一個、一般質問でも言ったけど、地元にもめごとを持ってくるなとか、私が言った質問がありましたやろう。さまざまところで、行政はアンケートとか、今回だと、イメージ戦略のあれを出して、マーケティング調査したりなんかしていますやんか。全然出てきたこととか、それに対して、私はあかんとか、否定することはないんやわな。数字的なこととか、こういうもんなんやなという参考にはなるんやけど、結局は、行政みずからが考えて、最終的な政策決定はせなならんのやろうで、ここからは、私ら説明してもらっても、政策が見えてこんのさ。人と金をどこへかけて、何をやっていくのというのが。

私がもし部長をしておるのやったら、若い女性であれというけど、土地の供給物がふえたら、人は住んでくれるに決まっておるのやで、ここで桑名や菰野に逃げとるというのは、桑名で家を建てるのやったら。四日市は土地しか買えへんのやでさ。菰野や桑名やと、土地と家が建つんやでさ、単価的に言うと。四日市の土地の単価を下げるという物の見方ではなくて、供給がふえれば、その分、単価は下がるし、それは人口増につながることもやし。ここで言っておるのは、イメージを上げて定住人口をふやすやどうやと言っているけど、具体的には、土地がないと住めやんわけやで、そうすると、供給物をたくさん出せば出すほど単価は下がって、そちらに住む。だから、今、菰野やその近隣に行っておるわけやで、ここからもうちょっと人と物をどこへ移すかということも政策的に私は見えてこんど、このお金が生きやんなと思っておるの、予算を積んでもな。だから、一遍、ここから出てくるのを次の予算のときには、総合計画も含めてやけど、具体的にどういうふうにしたら人口増加になったり、若い女性が住んでもらえるようになるかということをもうちょっと、政策の段階に落とし込まんととあかんのかなという。イメージは湧くけど、湧いてばっかで具を入れやんと煮やんでな。湯ばっかり炊いていたら。どうや、それ。

○ 館政策推進部長

まさに去年は、マーケティング調査というところでしたので、とりあえず、今どういうふうな方向性で、どういうところにターゲットを絞って、どういったイメージアップを図るようなシティプロモーションをしていくべきかというような方向性が出ただけなんです。今後、これをベースにして、新しいシティプロモーション部のもとで、全庁的にどういった施策を展開していくかということがまさに問われているところだと、今おっしゃられるところだと思います。

まず、そういうシティプロモーションという意味では、先ほど早川委員もおっしゃられたように、全庁的にやっていかなあきませんから、シティプロモーション部だけの問題じゃない、同じ方向に向かって、四日市をどういうふうに売り込んでいくかということは全庁的にやっていく。その施策をどういうふうに打っていくかということこれから構築していかなきゃならんというところですよ。

それプラス、今、川村委員がおっしゃったような他の施策、土地利用とか都市計画の施策との整合ということをおっしゃられたと思うんですけど、じゃ、イメージアップを図る、あるいは外に一生懸命シティプロモーションをしても、実際に来てくれたり、移住しても

らうための受け皿はどうなのかと、そういったこともきちっと議論しなきゃいけません。

まさに、総合計画ばかりで申しわけないんですけど、今、ちょうどその総合計画をつくっているところでございますので、そこに向けて土地利用についても10年たちましたから、これに対して今、議論を始めているところでございます。その結果がどうなるかはわかりませんが、今議論を始めておりますので、10年前とはまた少しまちのありようも変わってきております。既成市街地の中では、どんどん空き家がふえてきている。一方で、市街化調整区域のほうでも、従来から懸念しておった既存集落の人口も減ってきている、それを維持していかなきゃならんという問題もある。先ほどおっしゃられたように、近隣の市町にとられておってもあかん。そういったことも全て課題として捉える中で、今後の土地利用、まちづくりのあり方ということをも十分議論していきたいと思っております。

今、まさにそういうのを構築していこうとしているところでございますので、今後また、今いただいたご意見を十分に参考にさせていただきながら、また、総合計画づくりの中では特別委員会も設置をしていただく予定になっておりますので、そこでいろんな分野の議論をさせていただけることになろうかと思っておりますので、またそこでもご意見をいただければなと思っております。

まず、ご意見として頂戴した上で、総合的にやっていかないかんよということのご意見だと思います。単なるシティプロモーションだけじゃなくて、他の施策ともそれを合わせていかないといけないぞというようなご忠告だと思っておりますので、そういうふうな気をつけていきたいと思っております。

○ 川村幸康委員

見てきた中でいくと、例えば北九州市なんか、100万人を超えてから、100万ちょっと上へふえていくときはすごいスピードでいって、今また、一気にしぼんていったやろう、ぎゅうっと。今、100万人を切っているんですわ。だから、一気に膨らんで、一気に縮む。見ておると、よそを、九州やと熊本に拠点があつたり、中国地方やと広島にあつたりと、ここらやと名古屋にあつたりと、そういうところへ人が寄っておるといふか。昔やと、例えば九州のほうは大阪へ行ったとよう言っておったんやわ、この間も聞いておると。それで、大阪の人は東京へ行くとか。それが、今はもう近隣に寄っておるといふことを聞くと、やっぱり少し流れが変わってきて、こっちのほうでも、四日市に住んでおるのが伊勢の人とか尾鷲の人とか、あの辺の人らがこの辺に来ておるといふときもあるもんで。名古屋

まではあれやなどと言って、商売しておる人なんか見ておると。だから、もう少し、ここのことの土着しておる人らもどんなものかなというのとはわかっておいて、やらんとあかんのかなと思って。特に私らは商売をしておるもので、請求書も今までは、そこのお店に置いてきたけど、10年ぐらい前から、名古屋に請求書を送っておるのやわ。だけど、今は、この5年ぐらい前からは、全部東京なんやわ。卸しておてもな。だから、店は四日市にあるんだけど、やっている人はほとんど東京の人とか、東京の人が本部から来てやっているというのが多いから、住むところをどうしておるのといったら、寮を借りているとかという話やけど。でも、よければその人だって多分住むんやろうなとは思っておるけど、ごく小さな事業の中でもそんなことの変化が起こっておるのやで、もうちょっとそういうのを掘り起こせば人は住むのかなと思って。だから、そんな人らが帰っていかんと、こっちに住んでもらえることはええことやろうし。

あと私が思っておるのは、東芝が今度また向こうへ行くと言っておるやんか。そうすると、5年前ぐらいから、私が教えておる柔道教室でも、東芝絡みで岩手県の人らがようけ柔道を習いに来ておったんやわ。それで、また今、ここ五、六年、みんな帰っていくんやわ、岩手へ。結局、桜台とか、家をあの辺に買ったんやけど、結局、また岩手へ戻れるとあって、みんな岩手へ戻っていっておるのやわさ。だから、東芝の産業施策と一緒に住宅施策があって、ああいうのでも本当は取り込めたら、やっぱり人が住めたんやろうなと思うと、それこそセットでやらんとあかんのかなという気がしておるで、そこらが何かちょっと後手に回る。今度向こうへ行ってしまったときには、来うへんでき。逆に転出のほうかふえるんやろうで。やっぱりそういうことを頭に入れて、私はスピード感が少し足らんで、スピード感を持ってやってほしいなと思っておる。総合計画と言っておらんと、政策は半年ぐらいずつでも変えてもええでき、言っておったことを。

それぐらい、何で変えるのやと怒らへんで。

以上です。

○ 森 康哲委員長

部長、一言どうですか。

○ 館政策推進部長

本当に、どちらかというと、土地利用とか、そっちのほうの要件に入りたいと思います

ので、今後総合計画をつくっていく中で、まずはそれをさせてください。その中で10年間の基本になりますので、先ほど申しましたような市街化区域、市街化調整区域、それぞれ課題がありますから、その課題に向かってどうか。それから、他の施策との連携の中で、土地利用はどうあるべきかということもきちっと議論していきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○ 森 康哲委員長

ぜひ、時間勝負のところもあると思うので、その辺は柔軟的なことも取り入れていただきたいと思います。

○ 三平一良委員

今、川村さんが言われたので、4ページでも、企業誘致をやりなさいと言っているわけで、ずっと以前からやっていただいているんですけど、ここでも産業動向の注視とか、支援というものをうたっておるわね。だから、こういうものがないから、東芝メモリの7、8号棟が岩手に行くというようなことになってしまうのかなというふうに思うんですよ。だから、その辺の活動がどうも鈍いのやないかなというふうに思うと、非常に残念に思っています。

また、9号棟については、また四日市に戻ってくるというようなことを言っておるのやな。その辺が、企業の動向というのをつかんでおらんと、将来のことがわからんので、もっと把握するような努力をしてもらいたいなというふうに思っています。

○ 館政策推進部長

当然、政策推進部だけじゃなくて、商工農水部も含めて、企業の動向、将来をどうしていくかということは常に情報を共有しないといけないなと思います。

特に今回、東芝さんについては、本社を四日市にということをございますので、よりそういう形で連携していきたいと思いますが、今回、北上市のほうへということ、従来からそういう計画があったように聞いておりますけれども、そっちが動くということですが、ただ、これまでも四日市としては、当然金銭的な支援は、例の企業立地奨励金というのはあるわけですけど、むしろあの大規模な投資ですから、あれは微々たるもので、支援金がどうのじゃなくて、むしろ立地するときの、あるいは操業するための素早さと申しますか、

そこだと思います。特に、あの手の半導体の企業は。いついつまでに工場を建てて、生産をいついつまでにしなきゃならん。それに対しては、一生懸命実は市としても取り組んできまして、これまでも第4棟、第5棟を含めまして、ワンストップということではないことなんですけれども、関係部局が集まって、新たな投資をするときの手続を一緒にやっていけるような形はとってきました。何とか次の投資に、向こうの計画に間に合うようにはやってきたというところでございます。ただ、今回、北上市については、従来から土地も向こうは持っておりましたし、また、さらに拡張するということでの地元の引き合いもあったのかもしれませんが、一旦は向こうへ行くかもしれませんが、ただ、これまでのワンストップで対応していくという体制は、商工農水部を中心に今後も維持をしていきますので、ぜひそういった面での支援を今後もしていきたいと思っておりますので、またいろいろアドバイスをいただければと思います。

○ 三平一良委員

だから、何と言ったらいいのかな。当初は、四日市に集約するというふうな計画やったんやわね。だから、計画の中で、土地の提供とか、そういう話し合いをもっと以前からしておれば——こちらに土地があればですよ——四日市でやられたと思うんですよ。だから、その辺のことを思うと、もっと中に入り込んで話し合う必要があったのかなというふうなことを思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 川村幸康委員

だから、結局、準備をどうしていくかなと思っておるもので、今回でもアセットマネジメントでお金を積むのはいいけど、どこか買っておいて、種地は残して。いざというときに買いに行っておったんでは遅いで、どこかにそういうのを、今のうちに、税収も、そうやって東芝さんが好調でやっている間に、次の種地を残しておかんと。今ずっと来て、あらへんやろう、ある、政策的にどこか。新保々工業用地というの。

ただ、企業がそれでええと言わんやろう、あその場所で。そうすると、やっぱり少しお金を組んで、種地を先に今のうちにしておかんとあかんのかなと思うんやけど。だから、そういう準備をしておかんと、はよせいといって、はい、わかりましたというよりも、やっぱり準備をしておかんとことにはあかんと違うかなと思うんやけど、そこらはどう。

○ 館政策推進部長

事前に用地を買っておくというところまではちょっと難しいかもしれませんが、ただ、企業が立地をしてきたときには紹介できるような場所、そういうことの調査はしておくべきだろうと思います。これは、商工農水部のほうも常々そういう情報は持つておると思うんですけれども、ただ、今、四日市の中で、なかなかまとまった土地ってそうないんですけれども、多くの地権者がおればそれだけ時間がかかりますので、今回の東芝さんについても、順番に周辺を用地買収していただきました。用地買収していくときに、市も地元説明会を、先頭切って会場設定をしたりということはしまして、支援もしました。買収自体は東芝さんがやりましたけれども、事前の準備、地元への説明、それは市が先頭切ってやってきましたので、これは一つのやり方であったのかなと思います。

ただ、委員がおっしゃるように、全く四日市に縁のない企業をぽんと持ってこようとすると、なかなか、はいここでというのはないのは事実なので、このあたりは情報をどれだけ持つておくかなということなのかなと今思います。

ただ、委員おっしゃるように、財政が豊かな間に、それを、土地を買っておくという、これまた税金の投入という中で、あらかじめというのはなかなかそう簡単にはいかないことかもしれませんが、ただ、どこどこにそういうまとまった土地があるよとか、そういう情報はきちっと持つておって、紹介できるようなことはしておかなあかんのじゃないかなという思いはございます。

いずれにしても、企業誘致すると、必ずどこがありますかということで、当然、商工農水部は聞かれておるわけですので、ふだんからそういう情報をきちっと持つて、当然、新保々も一つの候補地です。そういうことで、工場立地の適地はどこにあるのかということをきちっと把握した上で企業誘致していかないといけないと思います。

○ 川村幸康委員

見解の相違やろうけど、投資できる体力があるうちに投資したほうがええなと思っておるの。その結果、やり過ぎて土地開発公社の問題みたいになったらあかんやろうけど。でも、投資できる体力があるうちに私は投資すべきやなと思っておるし、そういう考え方が今の四日市やとできるわけやで、ない袖は振れやんのやで、今のうちやったらできるのかなと思っておるし、だから、そういう意味で言うと、ロングビーチの交流事業でも、もうちょっと規模も大きくして、国際交流はしたほうがええんと違うのかなと思うんやわな。

50年間で150人という、多いのか少ないのかという、少ないなと思っておるので、もうちょっと。この交流事業な、22ページの。英語指導員やら高校生の派遣やら何かしておるけど、累計でそんなものやろう。もっとこれは子供らに英語やら、国際化をしようとする投資をもうちょっと四日市も——個人でやっておるところもあるんやろうけど——市としてもロングビーチとのつながりの中で、これは、もう少し投資をしたほうがええのかなと思っておるもんで、頭に入れておいてください。

もしふやす気があるのやったら、倍ぐらいにふやしたら。そんなにお金がかかるものと違うやろう。基金に積もうかという金もあるのやで。これからずっと言われるで。少ないと思わへん、多いと思っておるの、この数。

○ 館政策推進部長

交流事業の内容が、どっちかというソフトな内容でございますので、ですから、行き来するための旅費であったり、あるいは、というようなものですので、ですから、金額としてはそんなに大きくはならないんですが、55周年ということですので、ロングビーチは非常に長いですから、交流している人の代がどんどんかわってきています。この前、行ってもらった方でも、向こうの方々は相当何代も、委員長も委員もかわってきています。ですから、こちらのホストファミリーも、この前なんかは、以前、自分が子供のときに受け入れたので、その方がもう50代か60代になって、今度また受け入れるというようなこともありましてですね。ですから、55年もたちますと、そういう、世代を超えてきていますので、新たな展開があるかもしれませんので、そういう点。ですから、どっちかという、ロングビーチとは、市民交流をもっと広げていくという方向でいっています。

あとは、今やろうとしているのは、経済的な交流をもっとアジアのほうに広めていこうと。これ、今ちょっとそっちのほうに少し予算を、交流事業、金額は知れていますけれども。ですけど、そっちのほうに少し予算を100万円、200万円という世界ですけども、一応拡大はしていっておりますので、新たな経済交流の取り組みのほうには少しシフトしていくということで、この前、ベトナムと結んだようなことですね。そういうことをもう少しほかにもできないかという調査は進めていきたいと思っております。

○ 川村幸康委員

私の経験からいくと、高校3年生のときにハワイの柔道の留学生が私のところの家へ泊

まって、一緒に練習してというのは、向こう、もう全く日本語をしゃべれやんで、こっちがしゃべらなあかんわけやで、全く苦手やけど、辞書を見ながらしゃべっておったら、物すごく、今になったらええ経験やなと思うし、思い出にも残るし、逆にこっちがハワイに行ったりもしたで。そうやって考えると、交流というのは、ある意味、子供のああいう時期にするのはすごくいい経験になるで、だから、この事業もそうやろうし、あとスポーツとか、政策的に何か、オリンピックも来て。事前に、カナダやったか。そうしたら、そういうところとの交流事業、その芽を伸ばしていくという考え方で、どうやったら伸びるかとか。体操に特化しとるんで、体操は四日市は強いで、あそこは頑張っておるで。あそこを選手を派遣するとか、交流をそこからふやしていくというような投資をもうちょっと、基金にするぐらいなら投資をすると。そういうことでちょっと伸ばしてほしいなと思って。これは交流事業な。物すごくええ財産になるに、これは。もっとこれはええ芽やで、伸ばさなあかんなと思って。

以上です。

○ 森 康哲委員長

意見として。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 森 康哲委員長

川村委員、保々のふれあい会館の資料が出ているんですけど。

どうですか。

○ 川村幸康委員

結局、今ならこんなことできやんだやろうと思って見ていたんやけど、平成2年のときに、この辺で。これ、法的に違反じゃなかったわけや、できたで。合法なの。合法なんやろうな、これ。

○ 館政策推進部長

特に土地開発公社からの支出についてですので、協定なりを結ぶことについては、民法の世界だと思います。

○ 川村幸康委員

そうすると、結局、土地開発公社がしたとはいえ、四日市市やでな、これ。だから、この経緯からいくと、運営を自治会がしておるわけやろう、これ。保々連合自治会の下部組織でやっておるということやね。だから、民法の世界なの、これ。行政のほうにはないわけや、契約は。土地開発公社と保々の連合自治会でやったというくくりにおるわけ。そうすると、今後の方向性としては、そうはいえどもということがあるよね。そこらが、行政が公社にかわってということになっていくと、今度は民法じゃないよね。そうすると、そこはこういうふうになっていくわけ。

○ 館政策推進部長

民法じゃないというか、土地開発公社がやったことでありますけど、当然公社の設立団体である市ということが当然責任を問われるということで、この前の議員説明会でご説明いたしましたように、このまま集会所に、公社にかわって市が補助金を支出するというについては、これは法律違反とか、そういうことじゃないかもしれませんが、この前申しましたように、他の地区のいろんな集会所に対して、一切運営費補助金を出していない市の立場として、保々地区のみ、集会所の運営費の補助をするということは、これは難しいだろうということをご説明させていただきました。

今は200万円の補助金になっているわけですがけれども、現状、連合自治会からも120万円を支出しております。さらに200万円なくなるとなると、連合自治会が320万円の負担になるわけですね。これでは連合自治会としては、大規模な施設を維持することはできないということが地元の皆様のご見解です。もし、このまま公社の補助金がなくなり、市も補助金が出せないとなると、連合自治会としては、もう早晚維持できなくなると。じゃ、市として何ができるのかというところで、市としても責任があるわけでございますので、今回、当時公社を設置した市の責任として、この建物を引き取るということが一つ、責任の処し方かなど。当然売却ということが前提ではございますが、売却できればそれにこしたことはないですが、売却できなければそれなりのリスクを負うわけですね。そのリスクを市として負わせていただくということは一つの責任の処し方だと思っております、ここ

については、連合自治会の皆様方、役員の皆さん方と合意が今できておるところなんですね。このままもし自治会で持っておいたら、いずれ、分ちちゃんをして、それを撤去して、土地を市に返さなきゃならんわけですね。そうすると、またそこで莫大な費用がかかる。それも自治会にもかかる。それは連合自治会としては持ちこたえられないという中で、今回、公社の精算に合わせて一旦市が引き取って、これはこのままの利用はできませんけれども、ただ、そのリスクを市は負うと。売却をしていくということは、市としてやります。ただ、それがもし最終的にいかなければ、値引きをするなりして売っていかざるを得ませんので、そういうところは市としての責任ということで考えております。

○ 川村幸康委員

あとそれと、問題としてあるのは、使っておるところもありますやんか、今ね。そことの調整をどうしていくかというのは、ある程度算段できておるのかな。

○ 館政策推進部長

今、使っていらっしゃるのが、まず学童保育ですね。この学童保育所の場所については、これは市も補助していくような施設でございますので、移設場所、これについては市も一緒になって探していくということをしていたいと思っております。その他、塾があるんですね。この塾については、今地元のほうに、期限までに、市に移管をされるまでの間に別の場所を探していただくように、これは地元のほうでお願いをしているという状況です。そういうふうにする分けをして、それぞれ対処していくということになっております。

○ 川村幸康委員

いずれにしても、行政がある程度後援してやらんと何ともならんやつやで、少しその辺は……。それと、現状の使っておるところとの調整は丁寧にしてもろうて、あるべきところに落ちついてほしいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 森 康哲委員長

他に質疑はございませんか。

○ 村山繁生委員

この追加資料以外でもいいですか。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員

長期保有土地の処分面積の資料を出していただいて、保々のほう、市街化調整区域で、茂福も市街化調整区域になっておるんですけど、ここは住宅が隣接していますけど、駅から500m以内とか、市街化区域に隣接しているとか、何かそんな要件で、市街化調整区域に、普通に住宅とか、建たんですかね、やっぱり。

○ 館政策推進部長

18ページの北星高校のところですね。これは、実は北星高校の南側が市街化区域の範囲かな。この当該地は市街化調整区域です。実は、従来このあたりは、阿倉川西富田線の整備のときに、結構、建物の移転がありましたので、公共事業に伴う移転補償ということで、市街化調整区域でもそういう場合は建てられますので、そういった替地にこの周囲は充ててきたんですね。ですから、この土地は、現状は宅地上になっていますが、市街化調整区域ですので、そういう何か公共事業で当たったとか、あるいは市街化調整区域でも建てられる分家であるとか、農家住宅であるとかというようなことが対象になりますので、なかなか売れない。一般の方ではなかなか建てられないような場所です。

○ 樋口博己委員

それはわかっておるんですけど、市街化区域と市街化調整区域の話はここで聞いてもあかんのですね。済みません。やめます。

○ 村山繁生委員

そうしたら、簡単に。

主要施策実績報告書の35ページの東京事務所の、これもシティプロモーションなんです

けど、一応目標どおりのイベントは、事業をやってもらっているんですけど、もろもろのイベントの中で、どういった成果というか、目に見えたものがあればまた教えてほしいし、この事業は絶対続けていくべきやとか、これはちょっとほかのものにかえたほうがええなとか、そういった成果的にわかる範囲でお答えできれば教えてほしいんですけど。主要施策実績報告書の35ページです。

○ 太田政策推進部理事・東京事務所長

東京事務所のほうでここに記載させていただいています都市イメージの向上、それから物産観光、販路開拓、それから東海地域の東京事務所連携のイベントというのをそれぞれやらせていただいておりますけれども、それぞれ同じ場所ではなくて、いろんな、場所を変えながら効果が上がるように。例えば人がいっぱい来て四日市のほうを知っていただくような取り組みをしておりますし、物販につきましても、かなり大きな場所を選んで……。ただ、なかなか場所をお借りするところが高いものですから、その費用対効果も含めながら、場所を選びながらやっておりますので、この四つの、今やっておりますイベントにつきましても、継続してやっていきたいと思っております。

○ 村山繁生委員

特に目に見えた、これはよかったという成果はありますか。

○ 太田政策推進部理事・東京事務所長

効果なんですけれども、確かにハッピーロード大山のところにつきましても、800mの商店街がありまして、そのように何万人かの人を訪れてくるようなところはなかなか見つかりませんので、ただ、天候に左右される部分はありますけれども、特にこういうところを見つけて、物販なり、イメージ向上につながるようなイベントに取り組んでいきたいと思っております。一番インパクトがあるのは、このところが、売り上げのほうも多いのかなと思っております。人の流れですね。

○ 村山繁生委員

一番インパクトはハッピーロード……。

○ 太田政策推進部理事・東京事務所長

が大きいと思っております。ただ、済みません、私もこの4月に来たばかりなので、数が少ないんですけども、もう一つ、上から二つ目の物産観光イベントで日本橋というところがあるんですけど、これ、銀座のところなんですけれども、かなり、これも人通りが多くて、物販なんかをさせていただいていますと、一応声をかけるときに四日市はどうかとか、そういうイメージをとりながらやっていきますと、四日市としての物産はどうかというところの会話をしながらやってきておりますので、人の多いところの中で物販というもの、また両方合わせたイメージ向上というのをやっていきたいと思っております。

○ 村山繁生委員

それと、あと移住・交流促進イベントは3回と書いてありますが、これはどこでやったんですか。

○ 太田政策推進部理事・東京事務所長

三重県移住相談会というのは、東京の有楽町のところにあるんですけども、全国的に移住相談の集まったところ、東京交通会館の中にあるんですけども、そういうところでやっておりますし、あとJOINといいますのは、総務省のほうなんですけれども、移住交流を図るところの一般財団法人なんですけど、これは東京駅の八重洲口のほうから500mから600mぐらい来たところにあります。

○ 村山繁生委員

その移住・交流促進イベントで、四日市の情報発信ができて、何か話が進んだというようなことはありますか。

○ 太田政策推進部理事・東京事務所長

まず、移住に関してのお金の相談とか、生活の、全般的な説明会を行った後に、各市町村のブースを設けて、四日市のPR等をしております。四日市に今まで移住された方が何人か見えますので、そのプロモーションビデオもありますし、四日市をあらわしているプロモーションビデオもありますので、それを流しながら、また各、四日市のブースに訪れた方に対して、どういうところが困っているかというような相談を兼ねてやってお

ります。

○ 村山繁生委員

それで、何か話が進んだことがあったんですかと聞いておる。

○ 太田政策推進部理事・東京事務所長

特に目的を持った方というのはなかなか少なく、四日市に移住するとしたら、どうい
うところがあって、住みやすいかというような相談はありましたけれども、特にそこから
すぐに移住するというようなお答えをいただいた方は見えておりません。

○ 村山繁生委員

わかりました。

○ 森 康哲委員長

よろしかったですか。

○ 村山繁生委員

はい。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

もしあるのであれば、昼またぎますけれども、よろしいですか。

ある方、副委員長もありますか。

じゃ、ここで休憩をとります。再開は午後 1 時からということでよろしくお願ひします。

12 : 02 休憩

13 : 00 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を継続します。

○ 樋口博己委員

資料はどこかわからんのですが、以前から、四日市港の負担割合は、霞4号幹線に大きな負担があるのではという答弁を以前してみえたと思うんですけど、霞4号幹線の整備は終わったんですけど、その後の新たな考え方というのはあるんでしょうかね。

○ 館政策推進部長

今、四日市港の課題としましては、北埠頭を次どうしていくかという問題、コンテナについてはそこですね。それから、バルクのほうは、石炭の部分が今いっぱいになってきていますので、これは南埠頭の一番先とっていただいているんですね。そこをどうしていくか。それからもう一つは、四日市地区と申しますか、千歳地区と申しますか、こちらのほうのにぎわいづくりと申しますか、どちらかというところ、物流というよりは人が集まるようににぎわいをどういうふうにつくっていくかと。この三つの大きな課題がございまして、それについて、次なる整備をどこにしていこうかということも今、議論しております。まず、当面、北埠頭の部分については、今見ていただくと、80号岸壁のところ、埋め立てしてなくて少し欠けているところがあると思います。その部分の延伸というのを一つ、今候補に上がっております。それから、63号岸壁についても。それから、千歳地区については、第1埠頭と第2埠頭間の埋め立てをして、将来、旅客と物流の混合なんです、共通のターミナル、岸壁にしていこうという案も港湾計画にございまして。そういったことの中から、今議論しているということです。

ただ、旅客のことで申しますと、今大型客船は霞のほうにしかつかせませんので、ダイヤモンド・プリンセス級のようなものは霞のほうにしかつかせませんが、向こうはどちらかというところ、物流がメインですので、日本丸であるとか、あるいは自衛艦、ああいったものはなるべく、四日市地区、千歳地区のほうのにぎわいづくりのためにも、四日市地区、千歳地区のほうへ持ってくるようにしております。

人のにぎわいづくりは、そういった動きからまず始めていこうじゃないかと。そういうことは既に始まっているところではございますが、大きくこの三つの中で今議論を進めているということです。

○ 樋口博己委員

それはわかるんですけど、負担割合を今後考えるかというところなんですけど、現在、森市長が副管理者であるとか、四日市は振興課の課長をやってみえるとか、ポストも固定していますもんね。市がやるというのか、市に与えられるポストというのか。そうすると、その範囲にしか権限が及ばないというのか、負担割合が若干少ないからそうなっているのかどうかはわかりませんが、以前は、霞4号幹線の大きな事業があるから、なかなか負担割合はふやせないんですというような説明があったと思うんですけど、当然今後も大きなプロジェクトがあると思いますけど、それはずっと固定なのか。霞4号幹線は終わりましたよねと、以前からの答弁の中では。そこで何か議論が発生するのか、それともこのまま固定化、これでいいんだという話なのかというところはちょっと確認したいんですけど。

○ 館政策推進部長

以前、資料を出しているんですが、従前、一番最初に四日市港管理組合の負担金は5対3から始まりました、設立当初は。そのときには、将来的には県と市で5対5にするという話の中で、まずは5対3から始まって、その後、5対3が5対4になって、平成7年には5対5になったんですね。平成7年から平成17年まで5対5で来まして、そのときは、管理者が交互、知事と市長が交代で管理者になるというような形でやってきました。

ただ、その後、霞4号幹線も含めて、スーパー中樞港湾関係、そういった大規模な事業が起こって、することになってきた。当時は四日市の財政も非常に厳しいころでございました。予算が一番落ち込んでおったのが平成13年度とか平成14年度なんですけど、そういう非常に厳しいころでして、もう一回、5対5を5対4に戻すということが当時議論をされて、5対4に戻った。それで、ずっと事業が行われてきた。その間、負担金は少し減じられたということでした。いよいよ霞4号幹線の工事は、ほぼ今年度で残事業を終わるということです。

大規模な北埠頭の埋め立てであるとか、今申しました霞4号幹線が終わってまいりましたので、全て起債事業でやっていますから、公債費はまだ少し残っています。ですから、これはまだ残るんですけども、大規模な投資は終わってきたので、徐々にこれから負担金も減っていくという状況ですので、財政面でいえば、従来の、もとの想定5対5にという議論をこれからということはあると思いますけど、今のところ、総務常任委員会では

もたびたびご議論させてもらっているんですけども、それは市行政だけではなくて、市議会、県議会、それぞれ同意の要る内容でございます。非常に大きな課題でございますので、今私がここで軽々に5対5にするんだということを申せるような内容ではないので、これからいろんなご意見を頂戴する中で、将来に向けてどうしていくかということだと思います。

それから、一応市としては、本来あるべき姿は5対5だということには間違いはないと思いますので、同等な立場で港を管理していくというふうにするべきであろうということがございます。そういった中で今後どうしていくか、今即座に答えはできませんけれども、本来あるべき姿は5対5であろうと思います。

○ 樋口博己委員

本来は5対5だと明確に言っていただいたのはよかったんですけども、どうしても県と市なので、実質、市の職員の方が港へ行かれて、そこでどういうふうな仕事をして、どういうスタンスで仕事をされて、何となく数字の表に出ない雰囲気というか、県との間合いですね。それは僕も議会へ行かせてもらおうとよく感じるわけですよ。だから、5対5にすればそれは解消できるものではないかもわかりませんが、圧倒的に違うのは、管理者じゃないということが一番大きいと思いますので、市長が管理者、以前は交代交代という話だったんですけども、もしそうなってくると、そこには人事権も発生してきて、決定権もそこに発生するので、大分違ってくるのかなと思いますので、今やりますという話にはできないと思うんですけども、そういう現状はよくご存じだと思いますので、そういった議論は、庁内では、市の中ではしっかりやっていっていただきたいなと思います。部長は港の経験はおありなんですか。

○ 館政策推進部長

ないです。

○ 樋口博己委員

ないですか。港に行かれた方もここにお見えになりますので、お話はよく聞いていただいていると思いますけれども、所長も。よくその辺を議論いただきたいなと思います。これは意見として。

○ 森 康哲委員長

委員長から一言あるんですけれども、今、樋口委員から言われたのはごもつともで、一般質問でも取り上げたときには、今みたいな説明があった上で、霞4号幹線が終わったら、大きな事業が終わったら、もう戻してもいいんだよという答弁だったんですよ、そのときは。今、三重県の財政が非常に厳しくて、四日市は比較的財政が今豊かであると。平成13年のときとは全く逆なんですよね。であるなら、このタイミングで、四日市市のほうから持ちかけてもいいんじゃないかなとは思いますが、その辺の考え方、1回でも県にそういう話をされたことはありますか。

○ 館政策推進部長

私が部長の期間では、具体的にまだしたことはないです。したがって、これは私の一存でできることではございませんので、今こういったご意見があったということをきちんとまた市長、副市長のほうにも話を。総務常任委員会でこういった話があるということは常に報告はしておりますけれども、一般質問もあったわけですので。きょうもこういう話があったということは報告をさせていただいて、また、内部で議論はしたいと思います。

○ 森 康哲委員長

ぜひ、スーパー中樞港湾、国際コンテナ戦略港湾から漏れて、今、重点港湾の一つとして政策的に進めている中で……。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

スーパー中樞港湾になっています。国際コンテナ戦略港湾には次点になったんですね。その中で、やはり役割も変わっているということもあると思うので、ぜひ四日市市が前面に出て、政策的に物を言っていくには、今、樋口委員が言われた形というの、四日市は望んでいくべきだと思いますので、声を上げていっていただきたいなと思います。

○ 三平一良委員

5対5から変更するに当たっては、四日市の要望でなったんやわな。これもある程度わがまま言ったんかなというふうなことを思っておるんですよ。だから、霞4号幹線が終わったから、また5対5にしろというのは、どうも虫がよ過ぎるような気がするのやけれども。5対5から変更するに当たっては、四日市の財政が非常に厳しいと。その割合を減らしてくれというふうな、四日市側の要望でなったわけですよ。だから、今、調子ようになってきたから5対5にしてくれというのは、その辺ちょっと県との関係もあるやろうけれども。

○ 森 康哲委員長

三平委員の言うこともごもっともですし、やはり大きな事業をやるには、国の予算、県の予算、市の予算をきちっとバランスをとって進める。その一番いい形が平成13年のときと、今とどうなのかというところもあると思いますので。

○ 村山繁生委員

今、三平さんが虫がよ過ぎるという話でありましたけど、これは極端な話で、ちょっと聞いてみたいんやけど、呉市なんかは、呉港は市だけでやっておるんですよ。これも、割合とかどうこういうよりも、法的というか、今までの経緯からして、全部四日市でやるということは不可能なんですか。それはどうなんですか、行政としては。そういうことは絶対できないことなのか、そういう可能性はあるのか。

○ 館政策推進部長

当然これは、きちんと法的な手続を踏んでいけばできないことはないとは思いますが、あとは人とお金という面だと思います。当然人というのはノウハウも含めてだと思いますけど、そういった……。

○ 村山繁生委員

法的とか、事務手続上は、別にだめということはないということですね。

○ 館政策推進部長

何度も申しますが、今は共同管理ですから、それぞれの議会の同意で今規約もつくられ

ているわけですので、そういったことを含めると、県議会、市議会も含めて全ての皆さんが同意をしていく方向になれば、それは可能ですので、そういうコンセンサスをとれるかどうかという問題だと思います。

○ 村山繁生委員

わかりました。ちょっと確認だけしたかったんです。

○ 早川新平委員

先ほどの樋口委員が言ったのは、多分主要施策実績報告書の172ページやと思っておるんですけれども、館部長が市民に親しまれるとか、人が集うという、千歳と霞のすみ分けというのはよくわかっているんですけども、千歳に人を集める。例えば文化遺産のようなはね上げ橋とか臨港橋、あそここのところに人が集まって、コーヒーでも飲めればええなというのが私の思いなんやけど、そうすると、いろんなことを触らなあかん。条例改正もせんなんやろうし。今集める集めるって、あそこはカメラマンがいっぱい来ておるのやけど、はね上げ橋のところにもな。椅子一つないし、トイレもないし、何の環境も整備してなくて、人に来てくださいよって言ったって、それはマニアぐらいしか来ないんで、本当にやるんなら、田中前市長のときには、観光元年とって、産業遺産なり、全てのもので……。文化遺産か。そういったもので掲げたときに、そうしたら、そういうところも人を集めるようにやったらどうと。ただ、そこには、臨港橋のちょうど北側というのは物すごくはね上げ橋とかも見えるところで、あそこができればええなというけど、それやと、いろんな法律とか、条例改正をせんなんので、だから、アドバルーンだけ上げて集積してというんやなしに、それに対応できるような対応策もとっていかな、同時並行していかんと、来てくださいよというようなところでは、アンバランスになるやろうなと思うんやけど。その整備が先に必要じゃないのかなと私は思うんやけど、どういうふうに考えてみえるか教えてください。

○ 伊藤政策推進課長

千歳のほうから霞ヶ浦に物流の拠点が移って、千歳が今寂しい状態になっているということで、こちらについては、もともと今ある四日市港の戦略計画にもうたってございまして、喫茶店ができるような、というところで、おとしに条例改正はさせていただいてお

りまして、一応建てられる状況にはなっていますけれども、建っていないというのが現状でございます。

あと、去年の都市・環境常任委員会のほうでも話があったんですけれども、市としても誘導としてやっていくべきやというようなご意見をいただいた中で、寂しい話なんかもわかりませんが、案内看板ということで、サイン計画に基づいて、そちらへの誘導をやっていると。ただ、交付金という事業である中で、整備の速度が遅いというところで、今のところまだまだ見えていないというのが現状で、早川委員のおっしゃるようなにぎわいをつくれるような状況にするには、まだあと五、六年かかるのかなと。実際に四日市港管理組合で整備していただいています千歳運河、あそこにもにぎわいのために、人が歩いてもらえるためにということで護岸改修ということで、実際には緑地整備というような内容で整備をしていただいていますので、これも先生も四日市港に議員でみえたのでご存じだとは思いますが、なかなかスピード感が出ないということで、かなりの時間を要すると。

考え方としては、戦略計画においても、長期構想においても、そちらのにぎわいをつくっていくという方向は書いてございますので、実際に条例改正については実施してきましたし、あとは、実際に館部長が冒頭にお話をしていました第1埠頭というところの、ホンダさんがあったところら辺、車が置いてあったところら辺のにぎわいをどうしていくかというところで、今、客船とリンクをさせていっているというような状況で、進めているのは進めているのかなと。ただ、まだ目に見えてこないということで、そういったご意見が出てしまうのかなというふうに自分としては考えております。

○ 早川新平委員

たしか10年以上前からそういう話が出ていて、規制緩和が必要やでという声が当時出ていました。規制緩和を今やってもらったと。じゃ、すぐできますかという、まだ岸壁は、あそこはかたいでおるし、汽車見に行くぐらい、はね上げ橋のところ。そのところを整備してから、こういう構想があって、例えば5年先には、例えば川村さんが喫茶店を出してもらったり、何やかとすつとできるような体制へ持っていかんと、同じことを10年前にも言っておるのやで、遅々として進まん。それが、先ほどからずっと、午前中もスピード感を持って、いろんな部分でね。工業団地のことに関して、総論ばかり言っておって、各論が進んでいないというのが一番行政の弱いところなので。掲げたけど、それに対

応するのが遅々として進んでいないというところは、やっぱり気をつけてもらわんと、僕は、あそこはええ観光場所やと思うよ。日本で1カ所しかないんやろう、あのはね上げ橋。だから、そういったことでカメラマンはしょっちゅう見ているけど、座るところ一つないんですわ、ベンチないんです、トイレないんです、それで人来てくださいといったって、誰が来るかと。マニアぐらいしかないし、前も僕は言ったんやけど、ずっと潮吹き堤防からのルート。潮吹き堤防のところにもああいうモニュメントが置いてあるけれども、駐車場もないしとか、あれを一带で整備すれば、そういう観光地にはなるかなと思う。それはいつも思っているんやけど、その姿勢をもうちょっとこれからスピード感を持ってやっていただきたい。

以上です。

○ 森 康哲委員長

要望ですか。

○ 早川新平委員

要望というか、もうずっと言っておるので、意見です。

○ 村山繁生委員

ちょっと訂正だけさせてください。

今、呉と言いましたけれども、佐世保の間違いです。

あそこも物すごく外国船も誘致しておるので。

○ 川村幸康委員

四日市港の予算規模ってどれだけなの。80億円ぐらい、70億円。

○ 森 康哲委員長

全体ですか。

○ 伊藤政策推進課長

一般会計ですと、平成29年度の決算としては、こちらにもありますけど、60億円程度。

○ 川村幸康委員

70億円はないんやな。

○ 伊藤政策推進課長

ないです。

○ 川村幸康委員

減っていったんやな。

○ 伊藤政策推進課長

はい。

○ 川村幸康委員

多分、私が10年前ぐらいに聞いたとき、70億円前後をうろうろしておったかなと思っておるんやけど、大体今もそう変わっていないわけや。ちょっと減ったぐらいやな、減ってきたんやな。今、負担金が十二、三億円やろう。前も20億円が切れるぐらいでしておったやろう、負担金を。違う、そうやろう。

そうすると、さっきの話題づくりで三平さんが言っておる流れもあったやろうし、私らが来たころにちょうど変わって、北川知事と井上市長が管理者を交互にしておったときぐらいやったんやけど、あのときに結局財政があれやで変えたのか、政治的な問題もあつて変えたのか、あんまり定かじゃないんや。多分、私のおやじが生きておったころに5対5にしようにというので頑張ったというような気がするの。私のおやじが元気やったときに。それからなって、何かの弾みでまた5対4に戻したような気がして、だから、どれがええとか、県と張り合うということではなくて、実質、交付金を考えると、四日市のほうが港には出しておるのやわな、回り回っての金はな、負担は。県は交付金あるしき。四日市は、そういう意味では違って、それで5対4の割合にしておっても、実際に負担しておるのは変わらんか、四日市のほうが多いのかなと思っておるもんで、私は。物の見方やけどな、考え方。

五、四がええのか、五、五がいいのかは別やけど、結局、港で四日市の税収もかなり上

がっておるわけやんかな。だから、そこの活性化というのは、やっぱりずっと力を入れてやっていかなあかんことやろうし、水際でお金ももらっておるわけやで。だから、もう少し違う物の見方もせんと、ちょっとあかんのかなと思って。

特に一部事務組合での限界が、県としての遠慮もあるのか知らんけど、市の総合計画みたいなものの具体策の推進計画みたいなものがあるやないような。何か、ふらふらしておるといふか、大きくずっと予定は言っておるのやけど、進んでおるためしがなと、私の感想やに、これ。10年前と。

市で言う総合計画や推進計画みたいなのとよう似たやつはあるんやけど、港の場合、実施計画がないというか、事実上の設計図がないんやわな、あれ。図面は予定としてはあるんやけど、計画論は。実際に進めていないでこうなってきたと思っておるもので、もう一遍そこらは、議会側も議員を出しておるのやで、議員の裁量でやれるところもあるんやで、もう少しそこらを四日市市としてもちょっと言っていかなあかんと違うかなと思って。実施計画みたいなのをつくらんと。大きな計画はあるけれども、もやっとしておてき。ハード事業だけは目に見えてわかるでやってきたけど、ソフトなことも含めてのあれは、俺は弱いと思っておるで。一つは民業に頼っておるところがあるで、コンテナ数はふえたけど、それでどれだけ上がっておるのやという金はわからへんやろう。各企業のお金もうけのノウハウやで。だから、そこらがどうかなと思っておるのと。

あと、千歳のこと、これは私の物の見方なんやけど、人流を千歳にというけど、あそこの企業やら仕事しておる人らの協力も得やんとできやんとところが実際にはあるんで、逆に一般の人が来られたら邪魔になるのやろうで、あの人らは。もっと言うと、お金もうけする仕事の場所と、観光としてやるところの場所のすみ分けだけは、私は、行政がもう少ししてくれるといいのかなと。移転したやんか、向こうへ。千歳から、何やったかな、企業。ああいうところの跡地も含めて。もしどくんならな。そこを一つ計画的に一般の人が来るようなところにしましょうとか、奥まで入っていくとちょっと邪魔になるで、そういうやり方を、先に線を引かんと、計画して。うまく私は進まんような気がするんで、そこらの書き方やな。

一遍ちょっと出してきてよ、交付金であれすると、本当は、実質、四日市は県と同等か、それ以上の負担金を出してへん。十四、五億円と。多分、四日市は十四、五億円やし、県も十四、五億円でも、恐らく交付金の算入のあれによっては、四日市のほうがようけ出しておるんと違うのかなと思う。

○ 館政策推進部長

今おっしゃっていただいたのは、いわゆる交付税が県は入ってきておるし、四日市は不交付団体から、実質的な税で負担しておるのはどうかということですね。

県が実際に交付税のうち、どれだけを四日市港管理組合の負担金に充てておるかというのはどこにも出ていないんですよ。やもんで、ちょっとはっきりわからないものですから、何とも言えないですが、ただ、少なくとも交付税は県にはある程度入ってきますからということはあるんですけど。

○ 川村幸康委員

そういう物の見方もあるよということ。それで五分五分なんやで、どうなんやという話です。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 谷口周司副委員長

済みません、ちょっと全く違うところになるんですけど、市制120周年記念事業の件で、資料が政策推進部じゃなくて、会計管理室というところをちょっと見ていただきたいんですけど。

会計管理室なので、これはどこなんやろう。総務常任委員会の8月定例会議会の06会計管理室。

市制120周年記念事業で、多分政策推進課さんで切手を2000シート作成して、残っているのが1756シートということは、実質1割、240シートぐらいしか売れていない。これ、3月末なんですよ。だから、今現在でかなり売れておたらいいんでしょうけど、これ、余りにもちょっと。もしこのまま残っているようであれば、ちょっと計画的にどうだったのかとか、売り方がどうだったのかとかあるんですけど、ちょっとその辺見解を教えてください。

○ 伊藤政策推進課長

市制120周年記念事業の企画委員会というので、平成28年度に切手を作成していったらどうかというところが発端で、この切手のほうの作成をしてまいりました。1デザイン当たり1000シートというところが最低必要枚数ということも、業者との話でもありまして、二つのデザインをつくって、2000シートということが現状となっております。その二つというのは、こにゅうどうくんのと、四日市の風景の2種類というところになってございます。

実際、2000シートに対して、1756シートというところで、昨年度の話で言うと、244枚が売れたというような状況になってございます。そこで売れたというのが、大四日市まつりの中で、テントを張りながら売ったパターンと、それから希望者が政策推進課のほうへ来ていただいて売ったというような、二つの形で販売をしてきたと。実際にはこれだけ余って問題だということもあるんですけども、観光協会とか、そういうところとタイアップして売ろうというふうに調整はしておったんですけども、そこがちょっと事務手続上詰められなかったということで、このような結果になってしまったと。

平成30年度においてなんですけれども、こちらのほうは、シティプロモーション部のほうにそのまま移管させていただいて、現在、まだ売れているのが23シートほどというふうに聞き及んでいまして、ただ、いろいろうちのほうが発出する郵便とか、そういったところでも少量使うとかということを検討しているのと、あとほとんどが残るんですけども、そちらをどういうふうな使い方をするかというのは、今模索中というふうにシティプロモーション部からは聞いてございます。

○ 谷口周司副委員長

これから郵便で使っていってもらうのはいいんですけど、それは82円で使うわけですよ。これ、つくったときは82円ではもちろんつくれていないですよ。1枚、幾らぐらい。

○ 伊藤政策推進課長

1シート当たり1230円ということで、実際に販売のほうは利益を取らないというような考えもございまして、1200円で販売をしていたと。ただ、谷口副委員長が言うように、郵送等でそのまま切手に使うということになると、82円ということになりますので、800円になると、10枚入ってまして。1230円ということで、400円ほどのマイナスが出てくる

という形にはなりません。

○ 谷口周司副委員長

これは余りにも。せっかく2000シートつくったら、それぐらい売るぐらい120周年で頑張っていたかかったなというのがありますし、120周年と入っているんでしたっけ。入っているんだったら、これから余り販売はできないですかね。

(発言する者あり)

○ 谷口周司副委員長

入っているんですね。ぜひ今後、もしこういう似たようなことがあるんだったら、もう少し慎重に検討していただいてつくってもらうほうがいいのかなと思いますので、最後は意見として終えておきます。

○ 川村幸康委員

議会もそうやったんやろうけど、気づかんだけど、どういう枚数とあれを、予定したの。

○ 森 康哲委員長

積算の段階ではどうやったんですか。

○ 館政策推進部長

記念切手を、これは郵便局のほうが――今は郵政公社ですが――こういった企画をしておりまして、いろんなイベントなどに合わせて切手シートをつくってくると。デザインもやってくれるということで、ただ、それは1デザイン当たり1000枚が最低限になっておったということで、今回、企画委員からのご提案を受けて、ぜひつくって売ったらどうかということもあって、二つのデザインをやって、2000シートつくらせていただいたと。これを一生懸命売っていかうということで、先ほど申しましたように、大四日市まつりを皮切りに売り出しをしたわけですがけれども、なかなか実績的には売れなかったというのが現状でございます。

2000シートつくった中で1700シートぐらいは今余っているという状況です。これは金券

ですので、言いわけになるかもしれませんが、例えば縫いぐるみであるとかグッズであると、何かの商品とか景品という使い方もしやすかったんですが、どうしてもシート、切手、金券というところもございまして、売却という使い方しかできなかったということで、なかなかはけていかなかったというのもございます。そういうこともあって、シティプロモーション部のほうには移管をして、引き続き売却はしていきますけれども、本当の最後の最後は切手として使わざるを得ないかもしれませんけれども、できる限り売却の方向でいって、最後の最後は金券、切手として使わせていただくことになるかもしれませんが、まずはそういう努力をしていくということになろうかと思えます。

○ 川村幸康委員

そういうことは、見込みが甘かったんやわな。

○ 早川新平委員

企画委員って、誰がやっておったの。

○ 館政策推進部長

これは、市民の方とか、いろんな方を合わせていただいて、二十数名の。これだけを企画してもらっているわけではなくて、いろんなイベントの助成の仕方であるとか、120周年全体の企画をいろいろ練り上げていただく中で、グッズについても我々がお聞きして、どんなグッズをつくっていったらええだろうかという中で、当然縫いぐるみをつくったらええじゃないかとか、いろんなものの中の一つとして、切手という方法もあるよというアイデアがあったということで、その方々に責任があるというわけじゃありません。あくまで責任は私どもにあります。それは申し上げておきます。それを我々は受けて、我々の責任でつくったということでございますので、アイデアをいただいたということでございます。

○ 早川新平委員

そうすると、企画して、いい企画だねと。金券なんかやったら、売れ残るという想像も大概はするわね。そのときの状況は、こういうふうな使用方法なり、対応策でいこうというところまでは、企画段階でも話は出ておったんかな。そこだけちょっと確認したいわ。

何でもかんでもええ企画やで、これ行きましよう。何か聞いておると、さっきから、土地開発公社みたいな、よう似たところがあるなと思っておるんで。

○ 館政策推進部長

やはりそのときに、当然甘かったんじゃないかと。最低限が1000シートでしたので、1000シートというのが売れるのかどうかという見込みの、あるいは、その後の努力が甘かったのかもしれませんが、我々としては、ここにゆうどうくんがかつて、前の市制111周年のときには1000体、2000体という形で売れたなとか、その他のグッズもよかったなということもありましたので、切手というところはありませんけれども、新たな取り組みでしたので、これまでやったことがなかったんですけれども、何とか行けるんじゃないかという、ちょっとそういうところはあったかもしれません。ただ、その時の見込みと、反省すべきは、その後の売却の仕方。実は、先ほど課長が申しましたように、縫いぐるみでありますと、じばさん三重とか、そういうところでも。例えば111周年のときの縫いぐるみなんかはその後も売ったりしていたんですね。余ったものを売って、最終的に1年、2年かけて全部売り切れたということもありました。そういうこともあるんですが、切手の場合には、先ほど申しましたように、手数料とかの関係で、多分原価を割っていかんならぬんですね。原価がはっきりしていますので、そこもちょっとつらいところがあったようです。実際に委託販売をするということに関して。市役所として、直でしか売れなかった。というところもあって、これは後で反省すべきことですが、というところもございましたので、これは一つ反省すべきところだと思います。

○ 早川新平委員

決算議会でもあることやで、指摘して、今後は気をつけていただきたいというふうにして、終わります。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他にご質疑もないようですので、質疑はこの程度といたします。

討論の前に、先ほど少し委員間討議みたいな雰囲気になったんですけれども、委員間討議のある委員の方はございませんか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをいたします。

それでは、採決を行いたいと思います。

反対がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書国際課、東京事務所関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費につきましては、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

それでは、全体会へ審査を送るべき事項について確認を行います。

全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様からご提案ありましたら、挙手にて発言願います。

ございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

これで、政策推進部所管の決算審査を終了いたします。

[以上の経過により、議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書国際課、東京事務所関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

理事者の一部入れかえがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

それでは、予算分科会に移りたいと思います。

議案第29号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第8目 企画費

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 森 康哲委員長

それでは、続いて、議案第29号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第8目企画費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会で資料説明の請求がありましたので、資料の説明を求

めます。

○ 伊藤政策推進課長

政策推進課長の伊藤でございます。

済みません、もう一度、コンテンツ一覧のほうにお戻りいただきまして、02総務常任委員会、18番、平成30年8月定例会議会、01政策推進部（追加資料）、こちらの37分の26ページをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、政策推進部の8月補正予算につきまして、追加資料のご説明を申し上げたいと思います。

中心市街地拠点施設整備可能性調査検討経費としまして、こちらでは、経緯や目的等について請求があったものに対する資料となっております。

まず、1の経緯でございますけれども、表にまとめております、左側に新図書館に関する経緯、右側に中心市街地拠点施設に関する経緯を併記させていただいております。

新図書館につきましては、平成17年3月の市民に求められる図書館像についての提言から始まりまして、平成22年9月の新しい図書館のあり方検討会報告書、また平成22年12月、現在の総合計画における記載に始まり、第2次推進計画への位置づけ、並行して、平成27年11月から平成28年3月まで行われました中心市街地活性化推進方策検討会議の結果を踏まえて、第2次推進計画のローリングを実施してきたところでございます。

なお、中心市街地活性化推進方策検討会議より、平成28年4月に市長への報告がなされ、そこでは、市民公園、鶉の森公園、諏訪公園、庁舎東側広場の4カ所の公有地について、文化施設等も視野に入れ、公共施設の整備の可能性について、報告をされたところでございます。

また、議会におかれましては、議員政策研究会、新しい図書館を考える分科会から、場所の選定についておおむね近鉄四日市駅からJR四日市駅周辺での場所の選定をとる報告書の記載等もございまして、平成28年5月に議長から市長へ提出されたところでございます。

これらの両方の経緯を踏まえまして、平成28年5月26日の議員説明会において、庁舎東側広場において、図書館を含む新たな中心市街地拠点施設の整備に取り組む旨の基本方針を説明させていただきまして、その後の6月に基本計画策定経費の補正予算を上程させて

いただいたところです。

その基本計画の策定を受けまして、平成30年——ことしになりますけれども——1月24日に議員説明会において説明をしたところでございます。

次のタブレット37分の27ページをごらんください。

2の可能性調査検討の目的、3の可能性調査検討の概要になりますけれども、本事業においては、立地場所を市庁舎東側広場として想定したのですが、基本計画策定の際には、議会にその内容をお示しし、合意が得られた後に、次の段階へ進むという条件であったと認識しておりまして、立地場所につきましては、確定したものではないということで、費用面の見通しも立っていない状況です。

また、立地場所についてはさまざまな意見をいただいたところで、市民や市議会の皆様と合意形成を図るため、昨年度取りまとめた基本計画を補完するためにも、施設整備の実現を前提として、中心市街地における庁舎東側広場を含む5カ所程度の場所、例えば鶴の森公園であるとか、JR四日市駅周辺といった場所についても候補地として選定させていただきまして、破線枠の中にある機能を記載させていただいておりますけれども、この機能や規模などをもとに、5カ所の敷地形状に応じた建物の形状を想定し、初期投資、管理運営費を見込んだ計画について調査、比較及び検討を行い、立地場所の選定に資するものとしていきたいと考えています。

調査としましては、候補地の敷地条件、都市計画などの法規制条件、交通アクセス等について整理するとともに、整備手法、施設の管理・運営方法についても比較検討を行うものになります。

どうぞよろしくご審議のほう賜りますようお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

説明は以上ですね。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、挙手にてご発言願います。

○ 村山繁生委員

まずわからないのは、2年間、1000万円以上のお金をかけて検討、基本構想をして、ことしの平成30年7月に議員説明会をしたということで、そのときにイエスでもなかったけ

れども、全部議会がノーと言ったわけではないわけですね。それで、なおかつもう一度、候補地をまた選ぶということがわからんし、きのうの豊田議員の議案質疑の中でも、部長は、決して振り出しではないと言われたけど、結局、これまた振り出しに戻ったんと違うんですか、これ。

○ 館政策推進部長

基本計画につきましては、候補地でありますけど、庁舎東側広場を敷地とした場合にどういったものが建てられるか、どういった内容のもの、どれぐらいの規模のものがいけるかということをも十分検討させていただきました。

その中で、策定委員会とともに、図書館の専門部会なども開きまして、図書館の機能も十分議論いただいて、こんな機能があったほうがいい、こういうコーナーがあったほうがいい、それから、蔵書数はこれぐらいが必要だ、あるいは開架スペースはこれぐらいのレベルというようなことも、さまざまなお意見をいただく中で決めてきました。ある程度一定の規模、これぐらいの規模のものやったら、ここではつくれるということでお示しをさせていただいて、施設規模であるとか、内容であるとか、機能については、きのう、豊田議員の議案質疑の中では、はっきりわからんとおっしゃいましたけど、我々としては一定の理解を得られたなど。そんな遜色のないものの計画ができたと思ったんですけれども、やはり立地場所ということについては、最初の選定の経緯もあったかもしれませんが、まだまだこの場所では納得できんという声は私どももいただいています。これは、議員説明会だけじゃなくて、その後の各党派説明をさせていただいたときに、やっぱり近鉄四日市駅西側のほうにできないのかと、駅前広場を今計画しておりますので、駅前広場と一緒にできないのかとか、あるいは逆に、JR四日市駅近辺にできないのかというようなこと、たくさんご意見は頂戴しました。もちろんここでええじゃないかというご意見もいただいています。

ですから、立地場所については、再度、今の想定している規模、機能のものを立地できる場所がふさわしいかどうかを、再度補完的に調査させていただいてお示ししないと、そのように場所についてご意見を頂戴している方々に対しては、まだまだ説明できないというのが私どもの思いです。

したがって、最終的にどこになるかは、これからではございますけれども、それぞれの場所について、今想定している規模の、あるいは機能のものを設置するとすると、こんな

ものになると。そうすると、こういうええところはあるけれど、こういうデメリットもある。それをちゃんと比較した上で最終決定したいという思いですので、そういう意味で補完調査と。振り出しではなくて、これまで議論してきた積み重ねの中で、機能とか規模とか、これはある程度目安として置きましたので、そういったものをつくるとするとどうかというふうに見させていただきたいと思います。

○ 村山繁生委員

田中前市長が、その当時にいろんなところを候補地の中から調査して、現実的にもうできるのはここしかないということで、庁舎東側に仮に決めたわけですね。そのときに選定されたうちの一つに、鶯の森公園も選定されておったわけですよ。それが落ちたわけですよ、そのときは。それでまた、同じように鶯の森公園も候補地になっておる。これもようわからんのですわ。

○ 館政策推進部長

庁舎東側広場に決めた経緯の中では、いわゆる中心市街地の活性化ということに資する、あるいはJR四日市駅周辺も含めた場所ということでのここということが前市長の強い思いでしたし、我々もそういうふうの説明させていただいたということで、それについては今も変わらないんですけれども。中心市街地の活性化という意味では。ただ、今回いただいている議論の中では、中心市街地の活性化とは切り離して、図書館だけで考えてはどうかというご意見も頂戴しています。そういった場合には、また少し場所については変わってくるんですね。

したがって、前回、当然ここの議案を出させていただいたときは、中心市街地の活性化に資するような拠点施設で、しかも図書館を含むものを設置すると、どこが一番ベストかと、一番いいかということについては、庁舎東側広場ということには間違いはないというか、その当時と変わりませんけれども。場所、位置という形でいくと。

ただ、まだそれについては議会が、当時予算を認めていただいた前提条件の中に、その後は、計画を見た上で合意が得られた後、次の段階に進むということで、最終、予算も認めていただいた経緯がございます。そのときは、私の当時の感覚では、場所をここに決めて、そのまま突っ走るんじゃないぞというふうな、これは議会の総意としてのご意見だったと思いますので。

ですから、そういう意味では、ここでこういうものが建てられますということのご説明を、平成30年1月の議員説明会でさせていただいたわけですが、まだそれではご納得いただけていないというのが私どもの、もちろん賛成いただいている方もたくさんいらっしゃるわけですが、総意としてはまだいただけていないという認識ですので、再度、場所についてはいろいろご意見を頂戴したので、これぐらいの機能の、これぐらいの規模のものをそれぞれの場所で整備するとすると、こういった形になるということをお示ししないと、なかなかここのご納得をいただけないし、あるいはひょっとしたら、ほかの場所でもええのができるかもしれませんが、そういった材料も要ということで、ぜひこの調査をさせていただいて、またお示しをきちっとさせていただいて、次回はきちんと決めて、総合計画の中に載せていって、総合計画自体は議決案件でございますので、最終的に議決を賜って、次の段階に行くというふうにしたい。その間も議論を深めることはできますので、ぜひそういうふうさせていただきたいと思います。

○ 村山繁生委員

わかりました。

そうすると、変わった点というのは、今までは近鉄四日市駅からJR四日市駅の中という範囲ということやったけれども、もうそれを外して、近鉄四日市駅より西側も想定に入れるということなんですね、鶯の森公園が入ってくるということは。

○ 館政策推進部長

一応、議員政策研究会では、近鉄四日市駅周辺からJR四日市駅周辺ということですので、もともと近鉄四日市駅の西側が完全に排除されているものではないと思います。議員政策研究会の報告書としては、近鉄四日市駅周辺からJR四日市駅周辺ということです。そういった大きな議員政策研究会での合意事項の中で、私どもは、前回、近鉄四日市駅西側も含めた調査もして、全体の中心市街地の活性化、東側への人の流れ、JRへも波及効果を及ぼす場所としては、この場所が一番ベストだろうということでご提案をさせていただいて、ここで計画づくりをさせていただきたいということで予算をいただいて、計画づくりをさせていただいております。

○ 村山繁生委員

それなら、そのときに落ちた鶉の森公園がまた候補地になってくるというのは、どういふことなの。それがわからん。だから、周辺やって、近鉄四日市駅周辺からJR四日市駅周辺ということであれば、前も候補地になっておったわけですね。そのときは落ちて、何が変わったんですか、考え方が。鶉の森公園がまた復活したというのは。

○ 館政策推進部長

考え方が変わったということではなくて、庁舎東側広場を決定するときには、中心市街地の活性化を中心にするとどこがいいかということを行ったわけですね。今回のご意見の中には、中心市街地と切り離して、図書館というものを考えるべきというご意見をたくさんいただいております。ということからしますと、中心市街地の活性化の観点からだけじゃなくて、図書館を設置するといったときに、しかも場所は、近鉄四日市駅周辺からJR四日市駅周辺なんですけど、その中で適地ということ考えたときに、鶉の森公園があると。しかも、具体的に近鉄四日市駅西側でというご意見も頂戴しているので、駅西側で候補地とすればそこだろうということで、一度、あそこにもしどれぐらいのものが建てられるかと、どれぐらいの規模になるかということはお示ししないと、そういったご意見の方は納得されないんじゃないかなと。だから、鶉の森公園に設置した場合には、同じ規模のものを建てるとこういったものが建てられますから、建てたときには、周りの公園との取り合いとか、道路との関係とか、そういうこともきちっと整理してお示しして、そこでまた判断があらうかと思っておりますので、これは近鉄四日市駅西側というご意見があるので、一度補完調査としてはさせていただきたいと思っております。

○ 村山繁生委員

そうすると、今ここで、庁舎東側である程度の構想ができましたわね。今度また、立地場所を検討するに当たって、出し方というのは、庁舎東側と新しいところの比較みたいな形で提出するというものでいいんですか。

○ 伊藤政策推進課長

こちらにも書いてあるように、5カ所程度というところで、選定させていただいた土地によっては、当然敷地条件も違ふと。交通条件も違ふということもあって、そこに今の枠に入っている機能等を入れた場合に、こういう建物ができるということで、五つを比較す

るような形の調査ということで、それを皆さんが見てわかりやすいようにというような形で、今の調査内容は考えてございます。

○ 村山繁生委員

その5カ所程度というのは、もうみんなわかっておるんですか。今のところ言えないんですか。

○ 館政策推進部長

今考えておりますのは、庁舎東側広場はもちろんですけども、鵜の森公園とJR四日市駅周辺、その他2カ所については、これまでご意見を頂戴している民地ということもございます。これまでいただいているご意見と、多分これからまたご意見も頂戴できると思いますので、それらをお伺いしながら絞り込んでいきたいと思いますが、我々で今想定されるのがこの三つ、またご意見を頂戴する中で、民間の土地といった場合に、特定した民間の土地にするのか、それとも中心市街地で民間の土地を買収してやった場合には、これぐらいの規模で、こういうところでというふうなことになるのか、出し方はいろいろあるかと思うんですけども、従来から民間の土地を買収してでもどうかというご意見をいただいておりますので、それも含めて絞り込んで、5カ所程度を比較したものをお示しできればなと思っております。

○ 森 康哲委員長

それはどのタイミングなんですか。今言われたあと2カ所は、どの場所で、どのタイミングで決定されるんですか。

○ 館政策推進部長

予算をお認めいただいた後、専門のコンサルタントに委託をしますので、委託をして調査に入っていく段階で、ある程度絞り込んでいかないといけないと思いますので、どこかで、調査を始める当初段階である程度決めていかないといけないと思います。

○ 村山繁生委員

わかりました。

そもそも可能性調査検討経費という言葉は前からあったんですか。

○ 館政策推進部長

今回の調査費として、可能性という言葉を入れさせていただいたのは、この一連の調査の中では初めてだと思います。

○ 村山繁生委員

市行政全般的に、今まで。

○ 館政策推進部長

よくフィジビリティスタディーという言い方で、可能性調査ということ、他の事業調査のほうではやっている場合がございます。

○ 村山繁生委員

一旦ちょっと終わります。

○ 森 康哲委員長

他にありますか。

○ 川村幸康委員

1月24日の議員説明会の資料を私、見ておるんやけど、そここのところに書いてある計画の位置づけ及び目的というやつね。議員説明会のところであるやろう。ナンバーでいうと、15番の1月24日の。さっきも村山さんもお尋ねになっておったけど、このときには、初めは中心市街地活性化推進方策検討会議で、市役所庁舎東側広場を立地場所とする新図書館を中心とした複合的な中心市街地拠点施設の整備に対する基本計画を取りまとめたものであるという説明があったわけやな。

いろいろと議論をしていく中で異論、反論あって、一遍やってみるけれども、そこは可能な限り決定ではないよという話で出てきたものやと思っているんですよ、私も。

この間の豊田さんの議案質疑を聞いておっても、あの言い方でいくと、中心市街地の拠点ということと図書館とは切り離すべきやという話と、前、行政が言っていたときには、

中心市街地の活性化に新図書館を中心とした複合的なものをするという考え方を、あのときも行政は述べているんやわな。それを、議会の意見も聞いてニュートラルに戻したよというなら、それで一定の理解はできるんやけど、今度、そうすると、ここで方策会議やで、どこかにまた出すんやろうけど、この前のメンバーのところに出していったら、出てくるのは一緒やわな。有賀先生やら。このときは具体的な設計図や図面まで出てきておるのやでさ。

○ 館政策推進部長

今回は、委員会にお諮りすることはしません。私どものほうで、技術的な検討ができるコンサルタントに委託をして、技術的な側面だけ、この場所にこういった機能で、こういった規模のものを建てるとすると、こういったものが建てられるか、法規制も含めて。そういった検討ですので、中身について、諸元を決めていくとかというのはもう既に決まっておるわけですから、それをベースにしていきますので、委員会とか、そういうものは設定せずに、コンサルタントへ技術的な面を委託して、作業をしていこうと思っております。

○ 川村幸康委員

そうすると、結局、今回の中心市街地拠点施設整備事業というのは、前の考え方と一緒に、要は、新図書館を含むあれで来るんやで、豊田さんが議案質疑でも言っていたように、分けよと言っていたけど、分けないということや、行政的には。

そして、新図書館を中心とした可能性調査の検討をするということでしょう。それも、第三者委員会みたいなものをつくってやるのではなくて、行政が具体的な具を入れた中で、どこが安いか高いかというのを含めて決定するということなんやわね。

そうすると、議会のあのときの意見でもあったのは、中心市街地活性化と、それから図書館とを道具に使うか使わんかというのがあったわな。図書館機能だけなら図書館機能だけに特化したら、別に中心市街地活性化に寄与せんでもええやないかという考え方は却下ということでええの。そうなるよね、これ。

○ 館政策推進部長

却下ということではなくて、場所については、もともと中心市街地の活性化のためにつくるかどうかは別としても、そもそも中央図書館ということでございますので、議員政策

研究会の報告書にもありましたように、近鉄四日市駅周辺からJR四日市駅のあたりという、いわゆるそれは、全市民の使いやすさということだと思えるんですけども、その方向性は出していただいておりますので、中心市街地のどこかに設置するということは、これは私は合意事項と申しますか、ある程度皆様方との大きな合意点だと思います。

ですから、中心市街地の中のどこにつくるかということだと思っております。したがって、中心市街地活性化拠点施設を切り離すということじゃなくて、中心市街地の中に設置する拠点施設だというふうに、もちろん図書館を中心とした、ということでご理解いただきたいと思っておりますので、中心市街地の中で決定していくということだと思っております。

○ 川村幸康委員

中心市街地の概念も幅広いわな。今の図書館も中心市街地になるのか。

○ 館政策推進部長

概念はいろいろあるんですけど、今の中心市街地活性化基本計画というのがございますが、この中では、図書館通りまでなんですね。今の図書館はちょっと外れています、西側にあるので。すぐ横ですけど。ですが、近いといえば近いです。ですから、中心市街地というのはいろんな概念があるかもしれませんが、そういうこともあって、私は何度も申しますけれども、議員政策研究会のほうでいただいた報告書、取りまとめの中には、近鉄四日市駅周辺からJR四日市駅にかけてのエリアというふうなところでの選定ということを書いていただいておりますので、中心市街地の中でも、公共交通機関が使いやすいという意味だったと思っておりますけれども、近鉄からJRのあたりということのご報告だったと思っておりますけど。

○ 川村幸康委員

そうすると、今回この予算、220万円を上げてくる中で、関心事で高いのは、結局、整備事業の可能性の検討の経費なんやと言いつつも、決定する経費よということやん。行政が上げてきたその場所で。決定するための経費で、5カ所ぐらいあるのやけれども、行政が入れた材料やと、あなたらは、方程式からしたら、ここへ建てるよわかるよね。そんなもん、わかりませんわというのでは、ナンセンスやわな、基本的に。

そうすると、議会に前出しでこれを認めたで、合意をしていけという話も、異論、反論

ありながらも合意形成を求めていくというやり方を出してこないと、極端な話、この経費が通ったんやで、もう合意事項やという形のやり方はよくないなと私は正直、思っておるの。

だから、そういう意味からいうと、5カ所以上でも、雲をつかむような話であっても、言葉ではそうやって言っておっても、実態はあなたらが、ここへ、行政が決めるのやという話の世界やんか、今明らかになるものは。そうすると、それならそれで、具体的にここやと決めてきたものを出して、その中でやるべきことやなと思っておるのや、異論、反論をな。そうやのに、ちょっとやり方が、そういう意味でいくと、何というか、議論の余地も挟まさん、異論、反論の余地がないやり方というのはよくないなと思っただけ。手法として。

○ 館政策推進部長

おっしゃる意味はわかります。要は、庁舎東側に決めた上で、ほかのところはダミーというわけじゃないですけど、やってみて、やっぱりこういう問題があるやないかといって、最終的にはここしかあかんような比較案を出してくるんじゃないかということですね。

それは、どうしてもどこか一つに絞り込まないといけませんから、最終的にはどこかに絞り込んだ案……。当然、今我々としては、ここが一番ええと思っただけで、勢いそういう答えになってくる可能性は高いですけども、ただ、何度も申しますように、いろんなご意見を頂戴しますので、そのご意見に対して説明をするための材料として、今私どもとしては不足しております。ここがええんじゃないか、ここがええんじゃないかというご意見に対して、そこはこういう問題があるんですよとか、あるいはここはこういういい点があるんですよということに対してのご説明ができない状態なので、きちんと、場合によってはニュートラルで、フリーで調査をしてみて、そして、それをお示しして、それを皆さんに端的に率直に見ていただいて、それでええか悪いか判断していただいて、最後は、この予算で決めるのではなくて、何度も申しますが、総合計画への記述の仕方、議決をしていただきたい。記述の仕方、どこまで書くかというのがあります。そこで最終、是非を決めていただく、判断していただきたいと思っただけですが、ただ、そこへ持っていくにも材料が今私どものほうではないんだということですので、ぜひ調査させていただきたいと思っただけ。

○ 川村幸康委員

政策決定の仕方、やり方というのはいろいろあってええんやけど、いろんなことをやって、丁寧にやっていくとか含めてええんやけど、今回の場合やと、一遍決めて出してきてさ、長良川の鵜飼じゃないけど、一遍そのまま飲むと、議会やいろんなところで反論があったら一遍出しておいて、もう一遍飲み込んで、もう一遍出してくるだけの話やもんでな。それならそれで、正々堂々と出してきたらどうなんかなと俺は思っておる。

その中で、異論、反論と闘いながら、またそれならどうしようという話もあるやろうけど、一遍出してきて、そういう意味では、この分の予算だけ無駄やなと思っただけな。前回からの流れを見たら、どうしても横に来るのはわかるでさ、それは。それで出てきたんやでさ、あんで絵描いて。そうしたら、この間の豊田さんの議案質疑が——いい悪いは別やに——物の考え方として、中心市街地活性化と図書館を建てての中心市街地の活性化のありきというのは分けてもええんじゃないかというのは、門前払いになるやんかなと思っただけな。

これは私らもわからんわ。図書館を中心にしたまちづくりをしておるところもあるし。ただ、図書館は本を読んでもらうて何ぼのものと思うと、中心市街地が一番可能性としては、市民の人がようけ来やすいでええというのものもあるやろうけど、でも、いろんなところの図書館を見させてもらうと、少し中心駅から離れたところで、土地が広々として、土地の単価が安いところへ行って建てておるところも多いでさ。だから、幾つかの可能性は芽としてあるんやで、どうなんかなと思っただけな。

だから、今回の件は、この220万円がそのまま隣へ来るための材料なんやったら、そんなお金はかけやんと、初めから行政がもう一遍当初案をきちっと出してくるべきかなと思っただけな。そうでないと、220万円もったいないわ。意見。

○ 土井数馬委員

大体川村さんと同じような意見なんやけどね。ただ、中心市街地活性化の事業から外すというのであれば、新図書館は新図書館だけのものを建てることになるわけですか。それとも同じように複数の機能を持ったものを入れていくのか。それでも全く違うわけで。

図書館がどこへ建つか知らんけど、建ったそこは一応活性化しますよ、人が集まりますんでね。だから、それが中心市街地活性化を外しても活性化するんであればいいけど、ほかの機能の施設を入れるんであれば、また全く違うわけで、図書館だけ建てるのか、複数

のものを入れるのかね。図書館だけ建てるのやったら、どこへ建ててもよろしいわ、さっきの広いところに建ててもよろしいわけで、そこら辺がまだはっきりしないもんでね。図書館だけに絞り込むのか、多機能を入れるんなら、ここでやるならここでやる。図書館だけなら、どこでやっても僕は構わないと思えてきておるわけで、それでもここになるでしょうという話は一緒ですわ。

○ 館政策推進部長

中心市街地の中ということは大前提ですので、中心市街地における機能を、今、27ページのところにある、図書館はメインですけれども、ワークショップスペースとか、多世代交流機能であるとか、情報発信機能とか、あるいは憩いの空間——これはカフェみたいなものなんですけれども——そういったものはセットで計画していきたいと思っておりますし、これらの機能については、前回の基本計画の中で、委員の皆様方とか、図書館の専門部会の中でも、最近の図書館というのは、単なる図書館だけの機能ではない。いろんな複合機能を持ってきております。今ここであるようなワークショップスペース的な、あるいは場合によってはスタジオみたいなものもくっついているような図書館もございます。したがって、そこは図書館という単体でつくったとしても、恐らくそういう複合的な機能にこれからはなっていくということの議論もございました。

それはちょっと余談でございますが、今回は、中心市街地の中に設置する施設、図書館も含めてということで、これらの機能を含めたものの可能性です。それで、他の場所で、このセットの施設機能が設置できるかどうかをきちっと精査したいということです。

○ 土井数馬委員

午前中にも少し議論ありましたけれども、39歳以下の女性が来れるようなものを入れておかなあかんのじゃないですか、ここに。そんな気がします。これは意見です。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 川村幸康委員

だから、結局議員説明会のときの数字がこのままここへ入っておるわけやわな。という

ことは、こういうことやんか。だから、余りにもひどいで。少し数字でもいろうて、鉛筆なめなめしてあるんやったらええけど、まるっきり1月のときの議員説明会の数字がそのまま入っておるのやで。館さんが幾ら5カ所以上、何かですと言ったところで、まるっきり13150㎡って、前の庁舎東側のところで作ったときの面積やん、これな。ワークショップスペースやコミュニケーション機能なんかも全部入っておったんや、あのときも。これ、まるっきり、ここに抽出で出してあるやつは、庁舎東側のええやつで、クリアしたらもうええですよというのはさ、これは幾ら何でも、俺ら、ばかにされておると言い過ぎかわからんけど、ちょっとひどいわ。もう少し上げようもあったやろう、この議案。幾ら何でも、これを見たら、正直言ってやで、1月24日にもろうた資料やもん、これ。何も加工もしてなけりゃ、ちょっと隠してあることもない、まるっきりずばっと。そんなのさ、誰が見たって。1月24日にもろうた数字やろう。それはひどいに、余りにも。

○ 館政策推進部長

今回の調査は、あくまでこれまでやってきた調査を補完する、その延長線上にある調査ということです。

庁舎東側広場では、これぐらいの規模のものが設置できると。これぐらいの規模のものを他の場所で建設した場合に、それぞれ敷地形状が違います。東側広場は結構敷地が細長いです。鶴の森公園ですと、もうちょっと正方形がとれるかもしれません。それから、JR四日市駅周辺ですと、いろんな諸条件、駅前広場等の諸条件で、形状をどうとるかはこれからなんですけれども、その敷地形状によって、フロアの高さも、7階建てなのか5階建てなのかも変わってきます。ただ、こういった規模、おおむね図書館の規模としての6800㎡であるとか、ワークショップスペース等の3300㎡という基準を守って、こういった規模のものを、当然面積だけではございませんので、ある一定の、部屋によっては広い部屋であったり小さい部屋であったりとかがあります、レイアウトもありますから、それぞれありますが、ただ、これぐらいの規模と機能のものをそれぞれの場所でもし建設したとすれば、敷地形状がそれぞれ違いますので、こんなものができると。それをお示しして、比較。ここだったらこれぐらい。しかも、そのときの初期投資がこれぐらいになる、運営・管理経費も大体これぐらいかかるというものをお示しして比較しないと、今、場所について決定しようとしたときに、私どもがここで計画したからここでやらせてくださいだけでは、多分私は、申しわけないですけど、議員の皆さんの中で議決をしたら、なかなか

まだ全部いかない。だけど、それを他の場所についてもきちっと、この規模で建てるとこんなのにになりますよということをお示しした上でご判断いただけたらと思っておりますので、決して庁舎東側で決めつけてということではないということをご理解いただきたいと思います。

○ 川村幸康委員

こういうことやと思うんやわ。庁舎東側がええとか悪いとかではなくて、議会も、庁舎東側は種地として残してさ。市役所庁舎を建てかえるときやと、この横が要るやないかとか、いろんな考え方もあったと思うんさ。それも含めてあったし、さまざまあったと思うの。今回の場合の調査費の場合でいくと、初期投資も安いわさ、自分のところの土地なんやで。土地を購入する必要もないで。それだけで有利な条件やわさ。そこへ持って、この条件というのは、こういう形ですと。丸なら丸、丸の形がここにしかすぽっと入らんわさ。あとのところへ持っていったら、これは四角やわさ。合わんわさ。このスペースは。この条件は、この横で決めてきたときの条件なんやで。そうすると、それを庁舎東側やともらえやんだけど、あと220万円かけて、議会を説得するための予算でっせと言われると、ちょっと違うやろうと。だから、私はもう少し、そういう意味でいくと、異論、反論があつて。きちっとそこのお金は無駄金やで、そうなる。それは正面からきちっと議論を、行政が上程して出してくるということなんやろうなと思うんやけどさ。今回のこの予算というのは、そういう意味でいうと、ありきじゃないと言葉では言うけど、ありきや。何でかというのは、隣で一遍、市役所は1月24日に出してきたんやで、それを一旦引っ込めておいて、今度はまた別の調査、可能性を広げると言いながら出してくるのは、議会は今更やんやろうな、もう要らんようになるもんや、そうすると。説明したけど、議会が反対やつたで、今度は、そこへ持ってくる可能性調査の予算をつけて、それでこうやとなってくると、それこそ、そっちには執行権があつてできるんやけど、それに対して、私らは議決という形での判断を示すということであると、やっぱり議会と行政との関係でいっても……。信頼関係といふかな、私らも反対のための反対してどうとかいう話ではなくて、いろんな立場やら、いろんな物の見方があつて、もっと長い目で四日市を見た場合に、本当にこれがええんかという考え方の判断もあれば、もっと西へ西へと中心市街地を伸ばしていったほうがええんと違うんかという物の見方もあつたり、さまざまやんか。そんな中で、前回、1月に出してきた隣の、東側の計画に対しては、ちょっとなという声があつたと。あつたんで、

一旦下がったと思っておいたら、今度は、それをもう一度、そこでかぶせてくるというやり方ではあかんなど。もっと選択肢を幅広くするんなら、こういう条件も外して、その中でありようをしてくれるんならええけれども、これなら、議会が異論を挟みそうやったら、また別の手法のそういう何かをつくって、そこでやってくるというやり方は、これは少しよくないな。よくないというよりも、経費が無駄やわ、その分。だから、これは賛成しかねるわ。中身はわかっておるわけやで。

○ 早川新平委員

川村委員がおっしゃったとおりにやと私も思います。

図書館ありきなのか、中心市街地活性化の一つのスポットと見るのかというのがいろんな議論があったんやけど、現実には図書館が一番利用者が多いのは高校生。四日市にある土地でこれだけの場所でやって、ここが一番適正やおっしゃるんやけど、前も俺は言ったんやけど、図書館の観点から見たら、ここよりは駅近のほうが絶対ええんですよ。だから、そういった意味で、今、川村さんも言われたように、空いておる土地で利用するという発想だけではなしに、図書館単体で見たときに、どこにあるのが一番いいんやと。そこから考えやんと、これ、前も同じことで、ここありき。田中市長が言ったときでも、まず試算を出さないかんのでちょっと認めてくれというスタートから入ってきて、スタート時点からここありきという感覚を僕でも持ってしまふんさ。だから、そうではなしに、図書館というのは、利用者が高校生が一番多いんだと。であれば、図書館というのはどこが一番適しているかということから入ったほうが、というより、入らなければ私はいけないと思っている。だから、ありきたりで、諏訪公園は全然あかん、鶉の森公園、近鉄四日市駅西側云々で消去法でこうなっていくんやろうけど、もうちょっと40年から50年もこれから図書館で使うのであれば、まちの形態、鉄道がなくなるということは考えられやんようなことを考えていくと、英断を一つしなきゃいかんと私は思っておるのやけどね。空いておる土地がここやから、その中ではここが一番ええからということではなしに、図書館の利用者から考えれば、彼らが一番来やすいところというのは、ここではないということだけは私はわかっておるし。僕らもJAの跡、三重北のあとなんか、一番ええやろうなと思っておるのやけど、個人的にはね。だけど、そこには、先ほど川村さんもおっしゃったように、投資的な名目もあるやろうし、そのところは行政側と利用者、市民がどこが一番望んでいるかということもきっちり考えないかんと思うんやけどね。

自信を持って、ここが一番ええんだというんやったら、もっと自信を持ってきてもろうたらええんやけれども、もっとよりええところがあるやろうというのは、僕はずっと常々思っているんで。

○ 森 康哲委員長

部長にお聞きしますけれども、田中前市長のときに、附帯決議を付した内容、これは十分理解していただいていると思うんですが、その一番大きな理由は、ここありきではないよと。とにかくここで建てたらどんなものが建つかというのを試算させてくれというので認めた予算だと思うんですね。

それに対して、今上程されている議案は、一度否定されているところがありきで、今も議論が進んでいるんですけれども、その辺の考え方をもう一度整理をして説明をしていただきたいんですけれども。

○ 館政策推進部長

何度も申しますが、庁舎東側については、今、大前提としては、当時の計画案をつくるときには、ここで案をつくらせていただく。案をつくった後、その結果を見ていただいて、合意が得られれば次の段階に進むということで、前市長のときにもあったと思います。

それで、ことしの1月の時点で……。

○ 森 康哲委員長

ちょっと待ってください。

合意が得られればそのまま進めていくということではなかったと思います。ここで建てたらどんなものが建つのかというのを検討委員会で検討した上でつくり上げたいということだったと思うんですけれども。正確にちょっと教えていただけますか。

○ 館政策推進部長

正確に言わせていただきますと、当該予算が認められれば、議会の意見を聞きながら基本計画の策定を進めるとともに、策定後に議会との協議の場を設け、理解を得た上で次の段階へ進めていきたい、そういうことです。

ですから、理解を得た上で次の段階へ進むということです。

○ 森 康哲委員長

じゃ、このままということではないと思いますので、一度整理して、もう一度説明していただきたい。

○ 館政策推進部長

理解を得た上で次の段階に進むということでした。

今回の計画案に対してご説明をさせていただいた私どもの、皆さん方の意見をお聞きした思いとしては、図書館の規模とかつくり方とか内容とか、あるいはそれに付随するその他のワークショップスペースとか情報発信機能とかカフェなどの機能、そういったことについては、特に大きな反対のご意見はなかった。中の機能については。ただ、立地場所については、今、早川委員もおっしゃられたように、もっと近鉄のところがええんじゃないかとか、あるいはもっともっとJR側のほうがええんじゃないかとかいうご意見をいただいたというふうに私どもは受けとめておりまして、そうすると、今の、今回計画した施設規模であったり、機能面であったりというところは、大きなご意見がなかったので、ある程度、ここは皆さんは、こういった機能であればいいじゃないかと。だけど、場所については、いろんなご意見があったので、場所については再度補完的な調査をする必要があると。今回、点線で囲ってありますような規模とか機能については、ある程度固めた上で、こういった機能と規模のものを他の場所で計画した場合には、こういった形のものになるのか、これは敷地形状も違いますので、今よりもええ敷地形状のところもあります。悪いところもあります。それから、つくろうとしたときのいろんな諸条件が違ってきますので、当然近鉄の駅に近い場合は、近鉄との連絡がよくなる。これはあたり前です。いい側面もあれば、一方で、例えば駐車場をつくった場合には、駐車場がなかなか難しいんじゃないかといったようなデメリットも出てくると思います。これはもっと詳細を調査しないとわかりませんが、例えばそういうふうな一長一短が出てくると思います。ベストのところはなかなかなくて、どこかに決めても、必ず一長一短あるんですね。その一長一短あるやつをきちんと比較をしていかないと、本当の意味での立地場所は決められないなというふうな、私としては思いなんです。強引にここなんだということではなくて、やっぱり幾つかの場所で比較検討した場合に、ここだとこういうメリットがあるし、デメリットがあるよ。ここなら、こういったメリット、デメリットがあるよというのをちゃんと比較して、

皆様方がある程度、100%の合意というのではないですけども、7割、8割の方々が、ここならしょうがないかなというようなところにはいかないと、次の段階に私は進めないと思っていますので、そこを出していきたいと思います。

○ 川村幸康委員

そうしたら、こういうことでならええのかな。

これは可能性調査検討経費というのがみそなんやけど、このまま読むと、これは市庁舎東側可能性調査検討経費なんや。それはだめだよという思いがある。それでは賛成できない。だから、逆に言ったら、点線枠でしてあるところは撤廃せなあかん。撤廃する中での検討を一遍してほしい。だから、館さんの、言葉と、それから考えておる思いもわかるんやな。行政側は一遍出してきたんだから。だけど、議会が言ったんやったら、それを真剣にやってもらおうとするならば、可能性調査検討が、私らから見ると、市庁舎東側の可能性の検討経費になっておるもんで、それやと、私らの立場からしたら、丸はできやんわ。議会が言ったもんで、余分に220万円かけるというだけの話やで。そうではなくて、本当の、それこそあれにしてほしいということなんやわ。だから、もうちょっとそこらをきちっとせんと、これ、全部読んでみたら……。後で、結果的に見たら、議会であのときこんなのが出ておって、それでも調査費をつけて丸にしたんやったら、そこに決まっておるわなという話や。そのままやもん。それやと、逆に市民にも説明つかへんで、あんたら、経費を認めておるけど、こんなの、市庁舎の東側の調査をただけやんかという話にしかならんので、やっぱりある程度、ここにも書いてあるように、そこを含めて5カ所程度するんなら、5カ所程度はきちっと出してきて。そして、そこにも初期投資というけど、確かに経費は大事なんやけど、自前で持っておるのと、新たに資産として活用してやっていくというときには、それは投資と見るのか、初期のコストと見てしまうのかによっても違うと思うんやわな。その分だけ行政財産をどこか売っ払えばええわけやでき。そういうことも含めて、そういう検討をしてもらわないと、このままでいくと、それは明らかに出てくる答えは見えておるでせ。そこらがきちつとなされやんと、これでは賛成できやんわ。

○ 館政策推進部長

今、点線で囲ったところは、これまでの一応調査してきた成果でありますので、これは尊重はしたいんですけど、ぴったりこの数字ということではないと。これはあくまで一つ

の目安というふうにご認識いただければいいと思います。実際に他の場所で計画したときにこんなぴったりはいきませんので、一つの目安として。資料を修正するとすれば、一つの規模の目安というふうな表現をさせていただきたいと思います。

それから、用地費については、当然新たな用地費を買収すれば、用地費がかかるんで、それをコストとして捉えれば、あたり前のようにそれが高くなるわけですから、それは、例えば比較するときには別にして比較するというか、それはそのときの比較の仕方だと思いますので、用地費を含まなければここですよということになるし、当然、今おっしゃられたように、公有地が余っておればそれは売却できると、おっしゃるとおりです。ということでは、そのまま用地費は比較せずに、建物の施設計画で比較していくということで、これは選ぶときの一つの、これは私どもだけじゃなくて、議会も含めた形での比較検討の中で、そうやって比較をしたということではいいと思うんですね。ですから、ほかのところやったら、当然ここよりもコストが高くなるやないかということにならないように、当然平等に比較すると申しますか、そういった形に心がけたいと思います。

○ 川村幸康委員

というのはなぜかという、議員説明会を含めて以降、各会派を回ったりして聞いてきた結果、こういう案を出してきたということやったんやけど、本来、私は初めから思っておったんやけど、中心市街地拠点施設整備事業についてではなくて、可能性調査検討経費についてだけなんや。括弧して、中心市街地拠点施設整備事業も含むかどうかなんやけど、これやと可能性はゼロに等しいもんでな。だから、可能性というのは、幾つかの可能性の糸を見つけるということでは、その中に中心市街地の拠点施設整備事業が入ってくるということにならないと、初めからこれは可能性が限定されてしまっておる事業費やと、要らんやんかと思うもんな。そういうことは大事かなと思って。

○ 樋口博己委員

そうすると、5カ所程度となっていますけど、五つぐらい案が出てくるということでは、具体的に。

○ 館政策推進部長

5カ所の比較、この三つプラス、あと二つぐらい、典型的な場所を比較していきたいと

思っています。

○ 樋口博己委員

要するに、今議論になっていたところの点線の枠というのは、一つの図書館というか、複合施設の基本的なコンセプト、あり方はこれだと。これは5カ所あれば、それぞれのカラーが出るだろうなと思います。場所によって、形とか。また、民間に提案してもらうということは、A地点であった場合は、集客ニーズも少し変わってくるのか、そういう色合いも提案されてくるんですかね。金額的なものも当然あるんでしょうけれども、基本的なコンセプト、カラー、どの辺まで提案されるんでしょうかね、イメージとして。

○ 伊藤政策推進課長

冒頭に5カ所を比較して、比べられるような資料づくりにしていきたいというお話をさせていただきました。その中で、当然場所によって階数も変わってくるのかなと。例えば3階でできる、6階でできる、今回は7階とかというところで、それぞれ先ほど申しました破線枠の機能を目安とさせてもらうということで、同等の規模のものをゾーニングというか、各場所、地点によって建物の階数があって、そこでどういうゾーニングが、この機能に対してどうゾーニングができるかというのと、配置を決めていくと。それから、交通アクセス上も、駐輪場とか駐車場というのは、需要がちょっと変わってくるということもありますので、その辺の規模の検討ということもさせていただいて、実際には、まだまだ220万円程度では建築の設計図まで当然、いけるものではないので、概要の計画図で、平面図、立面図というのをつくらせていただいて、その敷地における施設のイメージというのをわかるようにしていきたいと。

それから、当然施設ごとに概算事業費ということで、まず建てるのに幾らかという初期投資、それから維持管理費という管理運営費の算出をさせてもらうとともに、標準的な工期を出すとか、あと事業の方式、これは場所によって動くかどうかはわかりませんが、それとか運営方式というのを比較しながら、お見せできるような資料としていくつもりでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、今、新たな公有地だけじゃないところもという話も出ていましたけど、隣、

鶉の森公園、JR四日市駅周辺は三つ出ていますが、あと二つというのは、行政側でこういうところで検討くださいというようなことを候補地として提案するのか、それとも全くコンサルのほうで、行政側の持っている情報を出して、その中からチョイスして、あと二つぐらいを選定するのか、その辺はどうなんですか。

○ 館政策推進部長

候補地については、こちらのほうで、ここでやったらどうか、ここでやったらどうかというのを提示して、コンサルタントのほうで検討してもらおうということになると思います。

○ 樋口博己委員

そうすると、さっき川村委員が言われた、新たな土地の取得というところの可能性というのは、行政からこことここと、あと二つどうですかということ、そんな発想も出てくるということではないですかね。

○ 館政策推進部長

私としては、民地も最低一つは比較するべきだと思います。それは、いろいろご意見も頂戴していますので。ただ、今、川村委員がおっしゃったのは、民地であった場合には、用地費が要るじゃないかと。用地費が高くなるから、結局、それは比較したってそこで落ちてしまうじゃないかということになるので、それは別の要素として考えたらええと思いますので、また別の経費として捉えれば、民地であって、これぐらいの面積が取得できそうな場所というのがあれば、そこを候補地として。全くやみくもにここというのでは、多分事業性がないですから、ある程度、何々の跡地であるとか、何々の空閑地がある程度残っているところとか、そういった場所をある程度選定して、こういった場所でやった場合にはこんなもの。ただ、用地費は比較検討の中に入れていないということであれば、抜いて比較するということになるかもしれませんが、民地もどこか候補地として入れるべきであろうと思います。これは当初の段階でもご意見を頂戴していましたし、今回もご意見を頂戴していますので、それは一つ比較したいなと思っています。

○ 樋口博己委員

そうすると、民地であれば、費用という話もありましたけど、取得の時間もかかるので、

その辺も考慮すべきなんだろうなと思います。

私は、点線で囲ってもらったところは、一つの施設のイメージだと思っていますので、部長は、これに関してはそんなご意見というか、反対はなかったというような表現をされてみえますけれども、私としては、こういう図書館というか、施設の基本的なコンセプトなので、これがないとなかなか民間も提案できないと思いますので、これはこれでいいと思っています。

だから、明確に隣ありきではないと。隣も候補地の一つだけれども、五つのうちの一つだと。その後、民地もという話もありましたので、そういうきょうの議論をきちんと踏まえて、きちんと民間、コンサルから提案いただくといいのかなと思っています。

○ 森 康哲委員長

ちょっと時間を大分経過しておりますので、ここで休憩したいと思います。再開は3時からとします。

14 : 45 休憩

15 : 00 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質疑のほうに入りたいと思います。

○ 早川新平委員

やっぱり中心市街地活性化と図書館とというのを一緒にするのも大事やろうけれども、図書館で一回建ったら、今のところでも約50年近くたつのですよね。先ほどからもお話しさせてもらっているように、利用者というのは学生が一番多い。図書館単体で考えたら、どこが一番ええかというのと、基本的には私は駅近やと思っています。図書館が、どこにあるのが一番ベストかと考えていって、その中で、行政が持つておる土地の中で利用できればいいよなというのがベストやろうけれども、川村委員が先ほどからおっしゃっていたように、それを投資と考えるのか、資産とこれから考えられるのかという、今後50年建ち続

けるということから考えていくと、私はもう一つ違った見方をすべきやというふうなスタンスからお話をさせてもらっただけけれども、いろんなアンケートをとっても、利用者で一番多いのは、高校生。それが現実、今でも桑名へ行っておるといのは、何が違うかという、閉館時間が1時間遅いからといって、桑名へ結構流れている、学生はね。

それはソフトの部分ですよ。それはいつでも直せるんやけど、ハードの部分というのは、一回建てたら、やり直しというのはまず四、五十年はきかない。であるならば、これは死んだ子の年を数えても仕方ないんやけれども、三交ビルの跡地が、あんな一等地、私ほうそやと思っているのやけど、全然行政が売却することを知らなんだとか、そういうアンテナであれば、ちょっとお粗末かなと。前も、商工会議所までは情報は来ておったのやけど、市役所のほうではわからなかったんですよという話を聞いたただけけれども、じゃ、それは済んだことなんだけれども、同じ轍を踏まないように、現在、例えば近鉄四日市駅西側へ行って、岡本総本店も、あるところを買われた。そういうところからいくと、一番民地であいて、手に入りそうなところという、先ほどもちょっとお話もさせてもらったけれども、JAの跡地。そういうことになれば、利用者にとったら一番ええんですよ。行政が何を考えないかといったら、市民の方が利用するのに、まず、どこが一番ベストなんやと。そこを第一義で考えてもらわんと、その後というのは付随していくものやと思うんですよ。館部長も、さっきからずっと苦しい答弁を、私はされておるとしておるのやけれども、いろんな力があって、ここありきやというので進めようとするけれども、僕はそれは本末転倒やというふうに思っています。

川村委員がいい指摘もずっとされているただけれども、ここはやっぱり向こう50年間、建ち続けるようなことを思うのであれば、正確に、庁舎東側で推し進めるんじゃなしに、立ちどまってきっちり考えやんと、禍根を残すようなことになると思います。

だから、どこが一番ええかは私もわからない。わからないけれども、単純に見て、ここよりはほかのほうがあえやろうなと。そのところは、行政がいろんな試算をはじいてもらって考えていくべきやというふうに思っています。

以上です。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員

だから、早川さんがおっしゃったような意見があちこちあったから、説明のときにいろいろあったから、そういうときに対しての説明材料が不足しているから、とにかくこの土地ではこういうものができて、ここはだめなんですよ。この土地ではこうなんですよということを、はっきり比較検討を示すためにこの調査費をつけるということでしょう。そういうことです。

だから、こっちが、どこが今ええのやと言っておっても仕方ないことで、これはそういうふうには調査して、比較検討をして、今の段階で幾ら説明しても、あかんやないかあかんやないかと。こういう意見が議会でもあったし、市民もあった。だから、そこをもう少し納得してもらえそうな調査検討をしたいということで、違うんですか。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

全然違うで、それは。

だから、私が言っておったのは、可能性調査をするだけであって、庁舎東側の裏づけをする調査ではないよということを言っておるのやに。だから、考え方が全然違うよ、村山さんと。可能性調査やで、幾つかの可能性を調査するならいいけれども、庁舎東側の可能性を、比較して、ここにするための調査ではないよと。だから、いろんな設定条件を、背景をある程度調査できるようにしておいてねという意見を言っておるわけ。

○ 村山繁生委員

だから、一旦行政としては、ここの場所でこういうものが建つというものを、構想をつくりましたやんか。その中で、いろんな意見が出ましたやんか。この場所ではどうのとか、出ましたやんか。それなら、もっと納得してもらえるように、いろんな土地ももう一度比較検討して、そっちがよければ、またそっちのほうへ行けばええし。そういうことでしょう。だから、可能性を探る比較検討をするということでもいいんでしょ、違っていませんか。

○ 森 康哲委員長

部長、うんうんとうなずいておったらあかんよ。

全然違うことを言っておるんだから。

○ 館政策推進部長

要するに、今回の調査は、庁舎東側広場ありき、これを正当化するための調査ではあかんというのが川村委員のご意見でした。

今、村山委員も、いろんなご意見がある中で、ほかもフリーで検討してみて、その結果でどこにするかということ、平等に比較すべきだということ、いただきましたので、私どもとしては、当然ここで調査をしてきましたので、ここでの諸元というものは背負わせていただきますけれども、他の場所と比較するときには、ここの諸元を目安にして、庁舎東側で計画した内容をベースにして、ほかのところで建てた場合にはどういうふうになるかということ、ニュートラルに比較するということがあればいいんじゃないかというふうなご意見をいただいたと思いますので、調査としてはそういったスタンスで臨むと。結果は、当然、最終的に比較をしますから、どこが一番ええということはお示ししないといけませんので、これは我々がこの五つの中でここが一番ええと思うということは言わんならんと思いますけど、ただ、そのときには、ニュートラルに比較した上で決めるというふうに考えていきたいと思っています。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他に質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論があります方は、ご発言願います。

○ 川村幸康委員

討論というよりも、今の議論の内容は、しっかりと分科会長報告に出してもらわないと、分科会の議論をしていると、少しこの読み込みからは、今の答弁の中で、ニュアンスが少し伝わらんところもあるで、ほかの分科会には。だから、そこはちょっとどういうやり方があるのかわからんけどしておかんと、ニュートラルで調査はするよという話は重要なこ

とかなと思う。そういうのを、分科会長報告の中に入れるか何かをしていただいたほうが
いいかなと思います。

○ 森 康哲委員長

討論の場なので、まずは賛成か反対か、表明される方は見えますか。
ないということによろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、
よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをいたします。
それでは、採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第29号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補
正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第8目企画費、第2条債務負担行為の補正
（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第29号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、
第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第8目企画費、

第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

続いて、全体会へ送るべき事項の確認を行います。

可決ということでありましたが、全体会へ送るべき事項はありますでしょうか。

（なし）

○ 森 康哲委員長

なしと確認しました。

それでは、全体送りはなしということに決しました。

それでは、続いて、所管事務調査として、平成30年度四日市大学運営協議会について報告を受けたいと思います。

本件について、資料の説明を求めます。

○ 伊藤政策推進課長

政策推進課の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、もう一度済みません。コンテンツ一覧のほうに戻っていただきまして、同じように18番の平成30年8月の……。

（発言する者あり）

○ 伊藤政策推進課長

それでは、37分の30ページのほうをお願いします。よろしいでしょうか。

こちらは、四日市大学運営協議会の報告についてということになりまして、1の設置目的としましては、本市と暁学園の協力により設置しました四日市大学の運営に対しまして、協議する目的で設置されている旨を記載しているものです。

2の委員等につきまして、後ほど、タブレットの37分の34ページに記載されているというところでまたごらんいただければと思います。

3のところでございます。

協議会の概要をまとめておりまして、この7月26日に開催させていただいたものを以下に議事概要として記載させていただいています。

まず、1、収支状況について、(1)の消費収支の概要では、平成29年度の決算としましては2億5817万5000円の赤字、平成30年度の収支予算につきましても2億4959万2000円の赤字となっております。

(2)、四日市大学改革時からの資金収支の概要につきましましては、平成29年度収支としましては8051万7000円の赤字、一方、開学時からの収支差額の累計としましては11億7447万3000円の黒字となっております。

続きまして、2の平成30年度教職員及び在学生の状況になりますけれども、記載のとおり、学生につきましましては824名と、定員960名に対して、充足率85.8%という状況となっております。

タブレット37分の31ページをごらんください。

3の教育活動の状況になります。

(1)、平成30年度カリキュラムとしましては、各学部間で共通のカリキュラムをふやすことで、教員に係る人件費等の経費削減を狙っていること、また、カリキュラムでは、地域科目を必修としているため、地域のことを学ぶ機会があること、さらに、社会に出て役に立つ力、資格試験を突破できるスキル科目を用意しているという状況でございます。

次、(2)、平成30年度履修証明プログラムの開設状況につきましましては、社会人等の学生以外の者を対象にした学習プログラムを開設しておりまして、修了者に履修証明書を交付するというものですが、本年度は、受講生がいない状況で、宣伝不足というふうな旨を記載してございます。

(3)、平成30年度教学暦につきましましては、半期に15回の講義時間を確保しなければ、大学設置基準に合致しないということで、一部、祝日においても授業を行っていること。

(4)、平成30年度高大連携の実施状況では、記載の3校と連携して、高校生受け入れを行っており、さらに愛知県の県立海翔高等学校と連携協定を再締結し、今年度から、学部のみならず、大学として連携を深めることとなっております。

4、平成29年度の就職状況になりますけれども、全卒業生数169名の内訳を記載していただきまして、就職が144名、その中で、北勢地区に本社のある企業への就職者が28名という状況になってございます。

タブレット37分の32ページのほうをよろしくお願いします。

5、地域社会への活動状況。

(1)、地(知)の拠点整備事業の状況としまして、平成26年に産業と環境の調和を目指す四日市市における人材育成と大学改革をテーマとしまして、地(知)の拠点整備事業に採択されました。

平成30年度は、最終年度を迎えるに当たって、地域への広報や地元企業との連携が不十分という昨年度の課題への対策を行うとともに、COC終了後に向けた対応の検討を行っている旨を書いております。

また、平成29年度の主たる進捗としまして、地域志向性を高めたカリキュラムのスタート、事務組織の再編、他の高等教育機関や地元のシンクタンク、高等学校、関係団体との連携促進に取り組んだこと。さらに、ボランティアの認知度が向上しており、昨年度より依頼数が増加し、参加学生もふえているという状況を記載しております。

続いて、(2)、高等教育コンソーシアムみえにおいては、県内の高等教育機関相互並びに県内高等教育機関と地域との連携を促進することで、地域の活性化を目指すという取り組みです。来年度以降、自立化に向けた取り組みを検討していくことが今年度の課題であること。

一方で、複数の大学で社団法人を組織することによる連携や大学間の教育課程の共同実施など、さまざまな連携の話もあり、現在、その整理を行っているところの状況でございます。

6番、平成30年度の入学試験結果及び平成31年度入学試験概要としまして、入学試験結果では、募集人員240名に対し、志願者382名で、合格者310名となり、そのうち入学者243名という状況となっております。学部の内訳としましては、環境情報学部72名、総合政策学部171名ということです。

また、平成31年度の入学試験概要としましては、募集人員200名で、内訳として、環境情報学部70名、総合政策学部130名となっております。

タブレット37分の33ページをお願いします。

こちらは、協議会における主な意見を記載していただき、市側からの意見に対して、大学側からの意見を記載しているものです。

市側からは、経営改善を行いながらも、教育の質を落とさないようにとの意見、また、設立から施設改修を行っていないということから、学生募集への波及効果も狙って、トイ

レなどの改修を検討してもよいのではとか、さらに、地域のパートナーである四日市大学の活動について、宣伝広報による協力を検討していきたい旨を記載しております。

その他四日市大学には、ベトナムからの留学生も多いため、それを生かせるよう、OB会のような組織づくりを検討していただき、市としてもベトナムとの経済交流の一環として応援していきたいという意見を出させていただけっていました。

タブレット37分の34ページが、先ほど冒頭に申しました委員の名簿となっております。説明のほうは以上となります。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、挙手にて発言願います。

○ 樋口博己委員

最後に、33ページの主な意見で、ベトナムの留学生が多いと書いてあるんですけど、どれぐらいの割合なんですか。

○ 伊藤政策推進課長

ベトナムの留学生なんですけれども、まず、今の留学生が、平成30年5月1日現在なんですけれども、1年生から4年生で、合計で84名という状況になってございまして、2番目に多いのがネパール、3番目が中国というような状況となっております。ベトナムが84名です。

○ 樋口博己委員

四日市港とハイフォンは交流をやっていますので、OB会とありますけど、何かそんなようなことも含めて検討いただきたいなという意見です。

○ 森 康哲委員長

意見で。

○ 樋口博己委員

はい。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

私からちょっとお聞きしたいんですけど、以前は中国が一番多かったと思うんですけども、今、中国の方というのは少なくなっちゃったんですかね。

○ 伊藤政策推進課長

今現在は、ベトナムが先ほど84名というふうに申しましたけれども、その半分ほどの40名という状況になってございます。

○ 森 康哲委員長

何か理由はあるんですか。中国の方が少なくなったのは。

○ 館政策推進部長

特に、大学側からの、何か理由というのはございませんので、やはり日本に来る、あるいは留学してくる数としてのトータルが、四日市だけじゃなくて、全国的な傾向なんじゃないかなと思いますけど。特に四日市大学で何かこういうことをしたから、中国人が減ったとか、そういう理由はございません。

○ 森 康哲委員長

ありがとうございます。

他に質疑はございませんか。

○ 三平一良委員

全国の地方大学で、存続の危機が叫ばれているんですが、例えば協議会の中で、改革案というのは示されたかというのと、そこのところを一回。

○ 館政策推進部長

大学運営協議会というよりは、大学そのものの中に財政を検討する行革会議みたいなもの

ものがございまして、ちょっと正式名称は忘れましたが、これは暁学園の本体も入った形で。四日市大学の教員の数も、大学の8割方人件費でございますので、教員の数であったり、あるいは申しわけないですけど、給料自体のベースを下げたりとか、あと、常勤講師を非常勤にかえていくとか、そういう努力をされておりました、経費の節減に努められております。

それと、今回の春ごろ、皆様方に配付をさせていただきましたけど、定員を来年度から200名に減らしておるんですが、これは充足率が95%を切ると、国からの補助金が減らされるんですね。今、充足率が85.8%しかないので、ここは積極的に定数を減らして、充足率を満たして、財政的に補助金をきちっともらっていけるようにしていくということで、定数も減らしているということでございます。

○ 三平一良委員

機構の改革とか、そういうもののお話はなかった。

○ 館政策推進部長

機構の改革として一番大きいのは昨年度ですけれども、3学部制から2学部制にしたと。従来、経済学部と総合政策学部と環境情報学部があったんですけれども、経済学部は、どうしても人気がないものですから、経済学部をなくして、その分を総合政策学部のほうに、経済的なコースを設けまして、経済学を学べるコースは残しておりますが、そういう形にして、学部を減らしたということでございます。

○ 三平一良委員

それから、就職状況なんですけれども、どこの大学も就職状況を見るときに、企業名が書いてあるんですけど、これは北勢地区に本社のある企業への就職者28名というだけで、具体的なものが書かれていないんですけど、そういうような提示はありましたか。

○ 館政策推進部長

協議会の場の資料では、大学側から主な企業については提示がありました。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 早川新平委員

四日市大学は、全国で初めての公私協力大学やというふうに聞いているんやけれども、今の館部長の話やと、常勤講師を非常勤にかえたりということになると、レベルが下がっていくというのを危惧するわけですよ。そうすると、悪循環で、四日市大学の存在価値というのは、今後どういうふうな方向に行くのかなと。それと、定員割れになって、必然的にやめざるを得ないんやろうなというところまでも考えておかんと、先はちょっと暗いかな。少子化とか、それから、留学生のベトナムの方たちが多いたとか、そういう諸事情を考えると、先行きは明るくはないなと思うんだけど、打開策って持てみえますか。

○ 館政策推進部長

これは大学側の打開策なんですけれども、地（知）の拠点整備事業ということでの、国の補助金を受けながらやっているんですけれども、これは地域に根差した大学として、地域に有用な、必要な人材を輩出するようにしていこうということの取り組みを今されておりました、地（知）の拠点整備事業の中で、私どもも委員として入っておりますけれども、地元の企業の関係者も入った形で、あるいは自治会のほうも入ったりしていますね。関係者が入って、地域にどういった人材が必要かということ、大学側として、その場でいろいろ協議をして、それをカリキュラムに反映していくということをされております。

ですから、地域に望まれる人材を輩出しないと、大学が生き残れないというスタンスに、今立っておられますので、そういった取り組みを一生懸命されております。

先ほども主な意見のところ、今、委員がおっしゃられたように、経営改善、あるいは改革というのは必要なんですけれども、市からも、大学の質というのは落とさないような取り組みをということを私どものほうからも大学側には話をしておりまして、大学側もその辺は了解をしております、先生は、ある程度、大学生の数に合わせた形に減らしてきていますけれども、当然、学生に見合った先生の数、これを少なくするということはありません。定員に見合った数に落としているということでございます。ですから、質も落とさないようにということで頑張っていらっしゃると思っておりますので、この辺は今後も言い続けたいといけないなと思います。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

四日市看護医療大学とのあれは全然関係ないのか。ここに看護医療大学も入っておるわけ。

○ 館政策推進部長

四日市看護医療大学のほうは、所管が健康福祉部のほうになっておりまして、健康福祉部のほうで運営協議会を開かれておりまして、教育民生常任委員会のほうで報告されていると。

○ 川村幸康委員

できたら、これはセットで報告してもらおうほうがいいのかなと、要望しておきたい。所管のあれでやるのではなくて、セットでしてほしい。

何でかという、四日市大学よりも、今、看護医療大学が頑張っって引っ張っているような気もするのな。成績がよくて、レベルも上がって、なかなか地元の人を入れやんというぐらいの偏差値になってきて、どちらかという、名古屋のほうの人たちが、向こうでレベルの高いところを受けて入れない子が四日市の大学に来て入っていく。それでまた、向こうへ戻っていくというようなことが多いみたいなんやわな。逆に、四日市大学の規模が、少し定員を減らしていくのに伴って、四日市の看護医療大学の定員をもう少し上げてもらうか、地元枠みたいなものをつくってもええで、地元の人が何しろレベルが高なり過ぎて入れやんのやわ。だから、そこらはパッケージで議論をして、四日市大学は今定員を減らすと聞いたので、それであれば、看護医療大学のほうはかなり偏差値も高いし。そっちを一遍ふやしていただいて、看護師不足も含めて。地元に残ってもらう人も一定の効果はあったらと思うてるのさ、看護医療大学にあれして。四日市の市立病院も来てもらっているし。けど、もう少し手厚くして、もう少し市立病院を含めて、四日市に貢献してもらえんような形は、四日市大学もあるけれども、看護医療大学のがより短期的なスパンでも効果があるんで、それは市として運営協議会に入っていく中で、やってほしいなと思ってるんやけど。要望やけどさ。

それが手続的に可能なかどうか、ようわからんけれども、看護医療大学の定員をふやすとかいうことがな。可能なのであれば、四日市大学の定員を40名減らすわけやろう。それなら、看護医療大学を40名ふやすということは、暁学園としてできやんのか。いやいやと後ろで言っているけど、これは単純やで、これを減らすでこれをふやしてくれと言えやんのか。国で厳しいハードルがあるのかな。それか、看護学部に看護学科で違うのをつくるとかな。もう少し違う分野のあれで、何しろ入りたいけど入れやんというのが多いんやわ。結構、看護師さんになりたい人はおるのやに。だけれども、ここの学校になかなか入れやんというんやわな、三重県内はなかなか難しくて。だから、そういう意味でいくと、気はあっても、そこの芽を伸ばせやんもんで、伸ばせる芽をどこかでつくれやんかなと思っておるもんでね。今やと、消防署の横の医師会がやっているあそこもあるんだけど、そこの中間をもう少し手厚くできやんかなと思って。市立病院の院長に聞いても、助かっているとは言っているで。この看護医療大学をつくってもろうたのはな。だから、ちょっと考えてほしいなと思って。経営にも寄与するやろうでき。意見として、何かどっかで言うところがあったら。市議会も、できたら分けやんと報告が欲しいな、大学は。

○ 森 康哲委員長

暁学園としてセットで考えるということにはできないですかね。

○ 川村幸康委員

予算取りしてきたとき、総合政策学部で補助金が欲しいとかは政策推進部であったんや、福祉じゃなくてな。だから、そういう意味でいうと、ここでちょっとやるべき。全然福祉でやってもろうてもええで、こっちのこと。だけど、できればパッケージで暁学園を含めてやりたいなと。

以上です。

○ 森 康哲委員長

審査というよりは報告なので、所管事務調査なので、両方にしてもらったらいいですし。

○ 館政策推進部長

向こうのほうの運営協議会は、タイミングもちょっとずれていると思います。同じ時期

にやっていないので。そこもちょっと勘案しながら、もし向こうのほうが出てきて、所管の委員会もありますので、そことの関係もありますので、そこを置いてというわけにはいかんでしょうし、その辺はちょっと私だけではなかなか決めかねますので、またそれは委員長のほうでもご判断いただいて、所管のほうの委員長ともお話もしていただいて、必要であれば、ここに一緒に来て説明をさせてもらうということは、それは調整いただければ対応させていただきますけど、私のほうからはなかなか。その辺はご判断いただければと思います。

○ 三平一良委員

四日市大学という名称では、もう人は集まってこうへのやろうな。ここに、複数の大学で、社団法人を組織することによる連携や大学間の教育課程の共同実施など、さまざまな事業体による連携の話も上がってきておると。それを整備しているところやというふうなことも書いてあるんやけれども、これは具体的な話はあったんやろうか。

○ 館政策推進部長

今、文部科学省のほうの大学の改革の中で、いわゆる一つの大きな財団で、各大学が参画をした社団をつくって、全体で調整しながら、例えばこっちの大学のこの単位はこっちでも取れるとか、何かそんなことをしながら合理化を図っていくというような、そういう取り組みができるように制度上なっていておまして、そういうことは大学側も調査をしているようです。ですから、そういう部分は国の動きとしてもありますので、これは地方の大学が厳しくなっていておるので、そういう制度がつくられてきているのかなと思います。

最近、さらに国立大学も可能になるような、今も例えば名古屋大学と岐阜大学は一つの形になっていきますけれども、そういうことも行われてきておりますので、そういったことは今後ダイナミックに行われる可能性はあります。

○ 三平一良委員

そんなようなことをしながら、連携するところ、分校みたいな形で名称を変えるとか、そういうふうなことが必要じゃないかなと思っていますので。

○ 森 康哲委員長

意見でよろしいでしょうか。

○ 三平一良委員

はい。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他に質疑もないようですので、本件についてはこの程度といたします。

それでは、続きまして、四日市港における船舶の接触事故についての報告を受けたいと思います。

本件は、議案聴取会での樋口委員からの請求に基づくものでございます。

資料の説明を求めます。

○ 伊藤政策推進課長

政策推進課長の伊藤です。

タブレットのほうは、引き続いて37分の35ページになります。よろしいでしょうか。

まず、お話をする前に、1枚めくっていただいて、37分の36ページを見ていただけますでしょうか。

こちらのほうに、今回お話をする、赤丸で、損傷したクレーンというのが書いてございます。これが、右から順番に三つ並んでおると思うんですけど、27号岸壁の一番左側も。これがS-2、S-3、S-1ということで並んでいるということをちょっと頭に入れていただいて、もう一度37分の35ページのほうから説明をさせていただきたいと思います。

事故は、1のほうのところでございますけれども、8月17日の7時38分に、霞ヶ浦の南埠頭の26号岸壁で発生したもので、事故を起こした船舶というのが、OOCL NAGOYAという香港の船舶になります。

(3) で、事故当時の状況としましては、船舶が26号岸壁において、操船を誤り、船首が3基連続して並んでいましたS-2、S-3というクレーンに接触したということでございます。これによって、S-2、S-3というクレーンが本体の下部――足首の部分になりますけれども――が損傷し、車両の一部がレールから脱落したという状況でございます。

なお、一番西のS-1号機には玉突きをしたんですけれども、こちらは損傷はなかったと。加えて、当事故によるけが人や油漏れもありませんでしたということで報告をいただいております。

次、(4)、損傷を受けた施設と被害状況になります。クレーンとしましては、S-2号機が――東側の分ですけれども――下部構造全体が変形して、復旧には約1年ぐらい要する見通し。S-3号機については、下部構造全体や移動用の車輪駆動モーターの一部が損傷してしまっていて、こちらのほうは半年ほど復旧に要する見通し。S-1号機については、損傷がないということで、現在も通常どおり荷役作業を行っているところでございます。

④、その他では、レールの一部が変形しているところでございます。

次に、イの26号岸壁については、水面下の構造物を損傷している可能性もあるということから、現在、被害状況を調査中ということでございます。

タブレット37分の36ページをお願いします。

ウの費用負担につきましては、損害額は、原因者の船会社負担となり、船会社の責任保険によって支弁されるという見込みになってございます。

(5)、コンテナへの荷役への影響については、現在、南埠頭の27号と北埠頭の80号で受け入れを行っている状況で、(6)、今後の対応方針にもありますように、所有者、借受者及び港湾運送事業者等が連携して、損傷した港湾施設のできる限りの早期復旧に取り組むとともに、現行のサービスレベルを維持できるよう努めていくようにしてございます。

続きまして、37分の37ページ、最後のページになります。

こちらは、8月23日の議案聴取会時にはなかった事故ということで、その後起こった事故で、バルク船の岸壁への接触事故ということで、8月28日の7時5分に、先ほどと同様に南埠頭で起こったもので、場所は22号岸壁ということで、先ほどの26号、27号岸壁のラインの一番南の端っこの岸壁ということになります。

(2) で、接触事故を起こしたバルク船ですけれども、DRACO OCEANと、シンガポール国籍の船舶となりまして、事故当時の状況としましては、22号岸壁前で、同じ

く着岸の作業中に操船を誤って、船首が同岸壁の北東角に接触したと、コーナーのところに接触したということになります。

これによりまして、コンクリート構造物が損傷するとともに、付近の係船柱という、船からひもをかけるところ1機と防舷材——船が岸壁に当たらないようにゴムがあるんですけども——この1機が損傷したもので、こちらも、けが人や油漏れ等はありませんでした。

(4)、荷役への影響については、荷役機械、石炭なんですけれども、石炭を運ぶ機械の損傷はなくて、陸揚げ作業に支障はないとのことで、今後の対応方針にあるとおり、船会社の原因で、船舶代理店である記載の株式会社に使用許可をとっているということで、同社に対して、損傷施設の早期に原形復旧を指示したということでございます。

報告のほうは以上となります。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、挙手にて発言願います。

○ 樋口博己委員

これ、2件の事故で操船誤りなんですけど、要するにタグボートの会社は同じなんですか、別の会社なんですか。船を引っ張ってきて、着岸するタイミングだと思うんですけど。

○ 伊藤政策推進課長

ちょっと聞いたような気がするんですが、別やったと思うんですけども、原因でお聞きしているのは、コンテナのほうは風が当時きつかったということで、船長と水先案内人というパイロット、誘導してくれる人との意思の疎通がちょっとあれとか、あと、バルク船のほうは船のエンジントラブルではないかというようなことを新しい情報としては見させていただいておるところです。

○ 樋口博己委員

状況とか、いろんなことが違うんでしょうけれども、8月にえらい続いて、影響は、ガントリークレーンも半年、1年と修繕にかかるんですけども、影響はないといえども、

3基あったのが1基になるんやね。その辺のところはありますので、改めて安全確認の何かはされているんでしょうか。船会社に対してなのかどうかどうなのかわかりませんが。

○ 伊藤政策推進課長

こういうことがないようにという指示はしていると思いますので、ただ、安全確認というような言葉を使って指示をしているかどうかというのは、済みません、確認をしておりません。

○ 樋口博己委員

ちゃんと4割負担していますので、みんなもしっかりと物を言って。港には責任はないんかもわかりませんが、結果として不都合が出ていますので、よろしくお願いします。

○ 森 康哲委員長

これ、ガントリークレーン1基幾らですか。

○ 伊藤政策推進課長

物によっても違うんですけども、私が管理組合にいたときに80号岸壁という北埠頭の3基目を建てる時というのは、予算上、こちらにも上程させてもらっていたと思いますが、約10億円だったと思いますけれども、80号岸壁と27号岸壁で大きさも違うかわかりませんので、ここが1基幾らかというと、ちょっと済みませんが、確認してございません。

○ 森 康哲委員長

他に質疑ございませんか。

○ 川村幸康委員

多いの、レアなんやろう、こんなの。しょっちゅうあらへんのやろう。

○ 館政策推進部長

私、部長5年目ですけども、こういうのは初めてです。

○ 川村幸康委員

暑かったでか、えらかったんやろう。珍しいもんな。余り事故したって聞いたことないで、疲れておったんや。

○ 森 康哲委員長

他にご質疑ある方見えますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他に質疑もないようですので、本件についてはこの程度といたします。

これで、政策推進部に係る議題は全て終了となります。

理事者の入れかえを行いますので、委員の皆様は、どうしましょう。休憩入れます。じゃ、10分程度、55分再開で。

15 : 45 休憩

15 : 55 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き決算常任委員会総務分科会を再開します。

消防本部所管に係る議案の審査に入ります。

まず、消防長よりご挨拶をお願いします。

○ 坂倉消防長

消防本部の坂倉でございます。よろしくお願いいたします。

座ってご挨拶させていただきます。

最近、台風21号、それから北海道、それ以前には大阪の地震……。それから平成30年7月豪雨は、私ども緊急消防援助隊としても現地で活動させていただきました。そういった

中で、先日の台風21号は、市内にいろいろ被害が出る状況でございましたし、私どもとしては、常備消防を増強させていただきましたけれども、市内25の消防分団がございませけれども、全分団詰めていただいて、いろいろと活動していただいたという状況の中で、何とかいろいろ被害はございましたけれども、すごく消防隊を集中して対応するというようなことはなくて、各分団さんにはいろいろ頑張っていたかかなと、そのように思っております。

せっかくでございませけれども、ちょっとだけ、今の災害の状況だけご報告を申し上げて、審査をお願いしたいと思います。

まず、火災でございませけれども、ことしは、きのう現在で79件でございまして、去年よりは10件ほど多い状況でございませ。ただ、去年が94件程度でしたので、かなり少ない件数でした。そういった面では、本当はゼロが一番いいんですけども、そんなに火災が多い年だというような状況ではないというのが現状でございませ。

それに比べまして、実は救急が、現在1万1101件でございませ。これは昨年比に比べますと989件多くなっています。実は、きのうまででは1000件ぐらい多かったという状況でございませ。去年が過去最高の1万4444件でございませしたので、ことしは確実に1万5500件近く行くんではないかと。原因はいろいろと分析はあるんですけども、夏の暑い中、熱中症、それから暑さによる体力の低下というようなこともございませけれども、救急につきましては、市内11部隊をしっかりと今後も運用させていただいて、市民の救急サービスを低下させないように取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございませ。

議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

第2目 非常備消防費

第3目 消防施設費

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、

消防本部所管部分を議題といたします。

本件につきましては、追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いします。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、先日、8月23日に開催されました議案聴取会におきましてご請求いただきました追加資料につきましてご説明申し上げます。

お配りさせていただきました資料でございますが、総務常任委員会関係資料をご確認ください。

タブレットでは、メインページから入っていただきまして、02総務常任委員会、その後、18番、平成30年8月定例会議会、そして、その中の02消防本部（追加資料・9月12日提出分）というのがございますので、そちらをごらんいただきたいと思います。こちらに、本日説明させていただきます総務常任委員会関係の資料を入れさせていただきます。

ページにつきましては、資料4ページをご確認いただきたいと思います。

タブレットも同じページでございます。

4ページ、こちらは、今回、森委員長のほうからご請求をいただきました新消防分署の整備に関しまして、職員の配置や出動状況についての資料でございます。

4ページには、まず、平成30年4月1日現在の消防職員の配置状況をまとめさせていただきました。下段には、そのうち交替勤務をしております職員の数、そして、初動で出動できる部隊数、その下には、救急車の台数を記載させていただいております。

初動出動配置部隊数が1、そして、救急車の数が1という署所につきましては、職員が消防車と救急車を乗りかえて運用しておりますので、見ていただきますと、沿岸部の中、北、南の3消防署と中央分署、それ以外につきましては、全て乗りかえて運用しているというのが現状でございます。

下段につきましては、それぞれの消防署所におけます出動件数を火災と救急に分けて記載をさせていただいております。

ともに出動した件数を記載させていただいておりますが、火災につきましては、一つの火災に複数の消防署所から消防車が出動するということで、実際の火災件数よりも多い数となっております。

次に、5ページをごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、新消防分署開設後の消防車と救急車の出動した際の重複した件数について記載をさせていただきました。

まずは、南部分署の開設後の平成29年4月1日から平成30年3月末までの1年でございます。こちらにつきましては、南部分署の救急車が出動中に、出動区域内で火災が発生した件数、こちらでございます。それが3件ございまして、四郷地区でその他火災が2件、小山田地区で機械配線が燃えた事案が1件ございました。四郷地区の2件は、いずれもぼやでございまして、小山田地区の1件は、機械配線が燃えて、その消火後に通報があったという事案でございました。

次に、北部分署が開設いたしました本年4月から7月までの4カ月間の統計を記載させていただきました。北部分署の救急出動中に保々地区で車両火災が1件ございました。南部分署につきましては、現在、重複した事案の発生はございません。こうした重複事案発生時におきましては、消防車や救急車にはGPSという装置を積載しておりまして、それを用いた動態管理システムによりまして、最も近い、直近する車両に出動指令をかけ、現在、対応しているところでございます。

次に、救急出動における現場到着時間についての比較を下段に記載をさせていただきました。

南部分署につきましては、昨年度1年間の統計を、北部分署につきましては、先ほどと同じく、開署後、4月から7月末までの統計を記載させていただきました。

南部分署につきましては、四郷、日永、内部の出動区域になってございまして、平均到着時間は5分43秒でございます。平均すると2分24秒早くなったこととなりますが、特に四郷地区におきましては、従前の9分14秒から3分30秒の短縮を図ったものでございます。

次に、北部分署でございますが、こちらは、出動範囲が八郷、下野、羽津、大矢知、三重、県と広範囲に渡ってございまして、6地区の平均到着時間が6分47秒でございます。平均で2分16秒の短縮、特に八郷地区におきましては、3分45秒の短縮となっております。

以上で、追加資料の説明を終了させていただきます。

○ 森 康哲委員長

これで終わりですか。

○ 人見消防本部総務課長

はい。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑がございましたら、挙手にて発言願います。

○ 村山繁生委員

去年も同じような質問をしたかわかりませんが、確認のために。主要施策実績報告書の184ページと185ページですけれども、184ページの火災の出動指令から放水開始までの時間……。

今、追加資料は救急車……。こっちは火災か。

火災で、前年に比べて9秒短いということと、出動指令から現場到着までの時間は前年よりも1秒で、放水開始までの時間は8秒短縮ということですが、南部分署ができてこれだけしか縮まらないのかなと思うと、結局、南消防署管内では短くなったけれども、ほかが長いということですよ。そういうことですよ。

来年度は、北部分署もできたことですから、今年の実績はかなり短くなるというふうに予想していいんですよ。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長、人見でございます。

今年度、こちらの数値につきましては、おっしゃられるとおり、南部分署のデータを追加したものでございまして、今年4月から、北部分署の運用を始めさせていただいております。それに基づきまして、時間のほうは短縮されるというふうに予測をしております。

以上です。

○ 村山繁生委員

前年よりは、南部分署を含めて短縮されておるんですけれども、例えば平成26年と平成27年はもっと時間が短いんですよ。救急車も消防車も。これは、南部分署ができたにもかかわらず、平成26年、平成27年と比べてまだ長いんですよ。これは、交通事情とか、そ

うということですか。どういう分析なんですか。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

平成26年度の火災は111件、平成27年度の火災が85件ということで、件数が少ないということもあるわけですが、火災につきましては、非常に限られた件数の中でやっておりますので、発生場所、例えば1件、2件、水沢であったりとか、なかなか早くつけないうところで災害が発生すると、どうしても時間が早くなったり遅くなったり、そういうふうなことが起こってしまうということが原因ではないかというふうに考えております。

以上です。

○ 森 康哲委員長

ちょうどこのとき、保々地区で火災案件が多かったと思います。

○ 村山繁生委員

火災はわかりましたけど、救急車の場合もそういうのがどんどんふえているわけですね。それでも、平成26年、平成27年に比べるとまだ到達時間が長いんですけど、これはどうなんですか。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

こちらにつきましては、やはり時間がなかなか短縮できていない原因については、重複したといいますか、救急の件数が年々増加の傾向にございます。今年度も、今、消防長のほうからも話がありましたが、火災とともに救急の件数が、この暑さとともに増加をしております。そういう件数がふえることによりまして、救急車の、自分の管轄区域外への出動というのがどうしても多くなるということで、なかなか見合ったような時間の短縮が図られていないというのが主な原因ではないかというふうに分析をしております。

以上です。

○ 村山繁生委員

わかりました。

○ 森 康哲委員長

よろしいですか。

○ 村山繁生委員

はい。

○ 早川新平委員

であるならば、分署が、先ほども説明いただいたように、救急車1台、消防車1台で、重複した場合には同時に出られないということが数字からでもわかっているんで、これはやっぱり解決をしていかないと、特に消防さんというのは日ごろ一生懸命やってもらって、人命にかかわる第一線に見えるんで、8分消防5分救急を掲げている以上は、それを完遂できるように努力していかないかんのやけれども、そののところってどういうふう。これまたやるんやで、やめておこうか。後にしようか。どういうふうに考えてみえるかな。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長、人見でございます。

この時間の短縮というのは、先ほど早川委員おっしゃられたように、消防の重要な任務の一つであるというふうに認識を持っております。消防署一丸となって、早期の出動、早期の現場到着というのを目指して取り組んでおるわけですが、少し足踏みをしたような部分が若干見受けられるということでのご指摘だと認識をしております。

この件につきましては、昨年度の委員長の報告事項にも盛り込まれておりまして、消防本部としても重く受けとめてございます。そういったことにつきましては、消防本部として、今、南部分署、北部分署で人員を増員させていただきまして、署所の配置が、今年度、ようやく完成をしたというような部分がありまして、この1年、北部分署が完成して、その統計を見る中で、どのような配置がいいのか。人員の配置、車両の配置、そういったことについてのトータル的な検討を進めたいというふうに今のところ考えているところでございます。

以上です。

○ 早川新平委員

ということは、特に北部分署、南部分署のほうで、表から見ても、消防車と救急車が1台ずつで同時に出動できない。人的には足りないというふうに私は思っているんやけれども、そのもとにあるのは、人員をふやすことに関して、議会は誰も反対はしないんで。だって、稼働して何ぼのものがとまっているということであれば、これはロスという計算を我々はするんですけれども、募集はしていても来ないのか、それとも絶対数が足りないのか、どちらで捉えてみえますか。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

職員の募集については、毎年、退職する職員と増員の人数の見合いをとりまして募集をかけておりまして、おおむね昨年度ですと、申し込みが7倍程度の募集があるわけでございますけれども、人については集まってきていただいておりますというのが正直なところでございます。

以上です。

○ 早川新平委員

そうすると、人的には足りておるということで理解してええのかな。違うのかな。

○ 人見消防本部総務課長

募集人員に対して、受験者数が。

○ 坂倉消防長

済みません、総務課長からは、採用状況でございます。これは、昨年度も10名募集をして、70人の応募があったということでございます。

ただ、実は人が、今361名という定数でございます。この定数につきましては、私どもも北部分署と南部分署をつくらせてもらうときに、一応、消防車と救急車は乗りかえ運用で人を配置していこうということで、これは、41名の増員をお願いいたしました。その41名の増員というのは、両分署、16名ずつ、32名の増員でございます。それに、やはり救

急ワークステーションとか、職員の研修要員、それから予防要員も含めてプラス9名の41名の増員をお願いいたしまして、これを2カ年で増員をさせていただいております。これをして、去年、南部分署、ことし、北部分署をスタートさせたということでございます。

その中で、昨年度の総務常任委員会でも、やはり南部分署を動かした段階で、救急の需要とか火災の需要が、中央分署には2隊置いてございますので、それと同等あるではないかという中で、南部分署を乗りかえ運用じゃなくて、人を配置すべきじゃないかというご意見をいただきました。私ども、一つの考え方としては、一旦北部分署を動かした中で、いろいろトータルにもものを見ていきたいということもございます。それと、今言われる、現場の今の人員で何とかできないかということもございまして、何とか平日の昼間だけは、分署長とか日勤者がございますので出すことができるんですけども、消防は365日24時間出すのが本来の任務でございますので、今はそういう状況の中で、昨年状況を見ますと、特に四郷地区が中心になるんですけども、火災出動中に救急要請があったり、救急出動中に火災が3件ほどあったりと、そういうような状況であるということでございます。

人の配置につきましては、361人おれば、北部分署も南部分署も乗りかえで出られるんじゃないかということじゃなくて、それを出そうとすると、やはり定数の増員が必要になってくると、そういうような状況でございます。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ということは、現状は、今の消防長の説明でわかりましたけれども、プラス何人かというのは必要やなというのが結論なのかなと私は捉えたんですけど、それで間違いないかな。同時に出られるとするならば。

○ 坂倉消防長

今、実は見ていただくように、中消防署に4隊置いてあったり、南消防署に3隊置いてございます。沿岸部に置いてある部隊というのは、それなりの理由があって、救助隊がいたり、コンビナート仕様の車がいたりします。その配置を、例えば南消防署の3隊を2隊にして、1隊を南部分署に持ってくるという工夫をすれば、これは出られないことはないです。となると、実際の今の南消防署の消防力は下がると、そういった現象はございますので、今の沿岸部の消防力を維持した中で、南部分署、北部分署を乗りかえなしに出そう

とすると、どうしても人の増員が必要になるということでございます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

20名やな。

○ 坂倉消防長

実際に、私ども消防職員、勤務は24時間勤務しておりますので、1人を確保しようとする、3.3人程度——ちょっと細かい数字ですけども——必要になります。救急隊を1隊ふやそうとすると、3名ですので、大体10名で、南部分署と北部分署に救急隊を1隊ずつ置こうとすると、20名が必要になると、そういうようなことでございます。

以上です。

○ 早川新平委員

わかりました。

○ 森 康哲委員長

他に質疑ありますか。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

いいですか、ちょっとあれなら、私が資料請求したので、いいですか、これだけ。済みません。

資料、ありがとうございました。

1ページ目の下を見ると、南部分署の救急の出動件数が出ています。北部分署は4月からの運用なので、8月までということですが数字が出ていますけれども、その数字を見る限りでは、中央分署に匹敵するぐらいの出動件数、また北部分署に関しては、それが予測されるような出動件数が読み取れます。その上で2ページ目を見ますと、上段に、火災出動で消防車が南部分署にいないときに救急出動がかかった件数が5件あると。これはあつては

ならんことですね。本来なら、拠点整備をした上で、消防車両、救急車両を配備した。市民は期待して待っていたわけですね。現場到着時間がこれだけ短くなりますよと我々も説明をして、その期待にようやく応えることができたと思っていたら、あれ、救急車を呼んでも遅いなという案件が5件あったと。これはやはりとても残念だと思いますし、一番残念なのは消防本部やと思います。拠点をつくって、車両も配備して、だけど、出動できないと。これは市民も望む、そして消防本部も望む、議会も理解する、ここまで思いが一緒であれば、同じ方向を向いて進めるべきだと思いますので、ぜひ思いを酌んでいただいて、前委員長の報告にも強く記載もあったように、誰が見ても、これは同時出動が望ましいという理解はとれると思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○ 樋口博己委員

主要施策実績報告書の186ページで、多分この項目でいいのかなと思うんですが、一般管理費の下の非常勤職員報酬って、これは消防団の報酬ということですかね。

○ 太田消防救急課長

消防救急課長の太田です。

186ページの上から2番目の非常勤職員報酬という意味で。これは消防団の年報酬という形になります。

以上です。

○ 樋口博己委員

それで、ちょっと確認なんですけど、いつごろですかね、4月ごろ、全国的に話題になって、その確認なんです。要するに、報酬が個人の口座に直接振り込まれる制度になっているのか、四日市の消防団の方の報酬の支払いの仕組みというか、制度はどういうふうになっているんですかね。

○ 太田消防救急課長

消防救急課長の太田でございます。

こちらにあります非常勤職員の報酬、これは年報酬ということで、これと、あと、災害

等に活動しますと費用弁償という部分も支払われますので、その全てに関しましては、個人の口座のほうへ振り込むと。個人支給のほうで四日市市消防本部のほうはやっておりません。

以上です。

○ 樋口博己委員

それで、ちょっと話題になったところは、実態のない消防団の人にも年額の報酬、年額と1出動に対して発生するもの——費用弁償等——これは年1回でもあれば実態があるという話なのですが、数年にわたって出動実態がない消防団の方があるのかどうか。そういうのは把握してみえるのかどうか。

○ 太田消防救急課長

消防救急課長の太田でございます。

こちらの年報酬といいますのは、消防団員の人数に関しまして、定員数に関しまして支払われております。例えば22名の分団でしたら……。

○ 坪田消防救急課課長補佐

消防救急課課長補佐の坪田です。

調べてみたんですが、去年、1名だけ、一度も出ていない方が見えました。分団長さんのほうに問い合わせ確認をしたんですが、体調を崩されて、出ることができなかったという方が1名見えたということでございます。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、その方は体調不良なので、去年はたまたま出られなかったけれども、消防団としての活動は意欲的で、体調が調い次第現場へ出るというようなことで確認されているということですね。

そうすると、もう一つ、これほどまで確認できるかわからんですけど、全国的に問題になったのは、個人口座に振り込まれるけれども、分団でそれを、個人口座から一旦現金で集めて、いろんな形で運用しているということも問題になって、話題になっていました

が、そんなようなことの確認というか、どうするといいいのかわかりませんが、何か聞き取りとか、そういうことをされたことはあるんでしょうか。

○ 市川理事・副消防長

副消防長、市川でございます。

基本的には、私どもは個人口座へ振り込みをさせていただくということでございまして、各分団さんから口座をいただいて、直接、市から……。その後の部分については、それぞれ分団さんによってやり方は異なるんだとは思いますが、やはり運営していくのに会費的なものをもう一度集められるというところは、ひょっとするとあるかもしれません。ちょっとそこまでは調べてはおりませんが、分団さんによって少しやり方は違うかもわかりませんが、あるところはあるかもわかりません。

○ 樋口博己委員

四日市がそうしているとか、変な運用をしているということを僕は追及しようと思っ
ているわけではないんですけれども、きちんと四日市のシステムとして、個人の口座に振り
込まれているということは確認させてもらいましたし、その上で、皆さん、消防団の方は
一生懸命ボランティア精神でやっていただいているのはよくわかっているので、その中で、
もしもどこかで、一人でもそういうボランティアの思いの中でやっているけれども、違う
ところで少し強制的に何か、お金を集められていると思ってみえる方がいるとすると、そ
れは不本意だと思いますので、消防団の精神としてね。基本的には皆さんちゃんとやっ
ていただいていると思っておりますので、調査という話ではないと思うんですけれども、何
かの折にそんなようなことも確認というか、何か……。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

渡すところまでの責任で、あとはないと私は思うよ。

それ以上はフリーにしておくと、やりにくくて、消防団の運営もそれぞれそのコミ
ュニティーがあるやろうで、そこへ議会なり消防本部のほうがいろいろと規制をかけてい
くというか、あれをやっていくとなると、なかなか難しいのかなと思っておるところが私

はあるで、そこはフリーでええのと違うかなと思って。ただ、仕組み的に、今、樋口さんが言われるように、個人には渡しておるんやで、そこからいったら、一旦個人に渡ったところからどうしておるこうしておるといのは、それぞれのところでやる話やで、本人にわたっておるといところだけが消防本部としては確認せなあかんところで、そこが渡っておるといところだけでええんと違うかなと私は思うよ。それ以上行くと、なかなかややこしいで。

○ 樋口博己委員

制度的にシステムできちんとやっていただいているので、お金のやりとりというよりは、消防団の中での人間関係だと思っんですよね。それが、みんなで――余りこういうところをここで突っ込んでいいのかわからんですけれども――例えば何かで経費として要るので一旦集めて、それをみんなで活用していますよといは、皆さんの合意の中で前向きにやっていただいているんであれば、それはそれでいいと思っっています。

ただ、そこに違っところで、パワハラとかそういうのじゃないでしょうけど、何か人間関係の中で少し違和感があっはまずいと思っっていますので、お金とい話ではなくて。消防団の皆さんの中で。そういう人のところの気配りだけはぜひとも願っしたいなと思っいます。調査とい言葉は使ってしまいましたが、そうじゃなくて、きちっとした人の意欲を引き出せるような体制になっっているかどうかの確認だけはいただきたいなと思っいます。

○ 坂倉消防長

私ども、費用弁償とか、消防団員の報酬、実際に消防団員として活動していただいる人に支給をするとい形でございます。ご指摘がございましたけれども、私ども、過去は、ある程度、一つの分団をまとめてお支払いをしていたといこともございましたけれども、やはりそこは個人に支給するのが大原則だといことで、これは3年か4年ほど前に全部そのようにさせていただきます。

その後の使い方は、今、川村委員もおっしゃられましたし、樋口委員もその中でいろいろ考えるといことでございます。なかなか私ども、これ以上、そこをどうしろといこともできませんし、チェックもできないといこともございます。ただ、私どもはいろいろお話を聞くといことも大事でございますので、以前は団長が若年の消防団員から意見を聞いたりとか、費用弁償じゃなくて、消防団活動全般に関して、いわゆる団員の方が

意見を言いやすい雰囲気をつくっていかうじゃないかとか、そういうような雰囲気づくりなんかには努めてはまいりたいと思います。

そういった中で、消防団はボランティアの気持ちの中で一生懸命やっていただけるような環境づくりは今後もしっかりと団長とも連携しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 谷口周司副委員長

済みません、主要施策実績報告書の186ページで、その他経費の消防音楽隊活動費とあるかと思うんですけど、ざっくりとこれの内容というか、あとどれぐらいの活動実績があるのかというのを教えていただけるとと思ひまして。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長、人見でございます。

消防音楽隊につきましては、年間10回程度の演奏を市内の各地区で実施をさせていただいております、出演してみえる方の分団員の方への費用弁償とか、そういったものに充てて、この金額を捻出しておるものでございます。

以上です。

○ 谷口周司副委員長

ありがとうございます。

じゃ、ほぼほぼ内容は費用弁償だということですね。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長、人見でございます。

消防音楽隊の隊長の講師料であったりとか報酬であったりとか、費用弁償に充てておるというものでございます。

○ 谷口周司副委員長

ありがとうございます。

活動って、出初め式であったりとか、大きなところでやられることもあると思うんですけど、結構内容ってすごいじゃないですか。ほかから来てほしいとか、そういう要請があったら受けてもらえるのか、それとも公式行事じゃないと、消防音楽隊というのは出られないのか、そういうのって決まりってあるんですか。

○ 人見消防本部総務課長

消防本部総務課長、人見でございます。

現在、先ほど副委員長のほうからご紹介のありましたような公式的な出初め式とか、消防団操法大会とか、そういったものもございしますが、地域からの要望も数多くございまして、県地区、水沢地区、赤堀、そういった地区への演奏についても出演をさせていただいております。

ただ、地区の行事が比較的秋とか、決まった時期にぎゅっと偏る傾向にございまして、そこら辺うまく地域ごとに分散していけるような形で隊員の方の負担についても考慮しながら、音楽隊の派遣を行っておるのが現状でございます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

それって、費用弁償って、さっき答弁されていましたが、全て機能別分団員。消防職員とか、一般の人とかみえなかったですか。

○ 人見消防本部総務課長

消防本部総務課長、人見でございます。

現在、一般隊員につきましては、報酬としてお支払いをさせていただいております、こちらは13人、そのほか、機能別団員としては16名を団員として登録しております、一般隊員と機能別団員に分けて編成をしているというのが現状でございます。

○ 森 康哲委員長

費用弁償の額は一緒なんですか。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長、人見でございます。

一般隊員については1回2778円、費用弁償については2500円ということで支給をさせていただきます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

阪神・淡路大震災があっからか、耐震性の貯水槽ってずっと整備してきましたやんか。今回やと水沢が載っておるんやけど、もう全地区終わった、終わっていないの。

それと、つくってきたところの点検とか、何かしておるのかな。してもらうておるの、あれ。どうなのかなと思って。

○ 太田消防救急課長

消防救急課長の太田でございます。

今、委員からご質問のありました耐震性貯水槽に関しましては、年次計画をしてつくっております。まだ、あと3カ所、大矢知、八郷、海蔵という形で、地区に設置というふうな計画で今やっております。

○ 川村幸康委員

これを使って消火したってあるの、どうなのかな。活用したのか、活用していないのか。私のところの目の前にもあるけど、使った覚えなし、どうなんやろうなと思って。あることはあるの。どういうふうに、どんな場所でこれは使うんやろうと思ってき。消火栓は大体あるやろう。どういう場合に使うんかなと思って、耐震性の貯水槽。今まで、具体的に阪神・淡路大震災か、あれぐらいからずっとつくってきたやろう。あれ、どうやって使っておるのかなと思って。

○ 太田消防救急課長

実災害ではなかなか、先ほど委員が言われましたように、消火栓というのがありますので、耐震性貯水槽を優先的にというのはないかもわかりませんが、訓練等で実際に使っていておるといふものもあります。

申しわけございません、ちょっと記憶にないんですけど、実際に耐震性貯水槽を使っているのはゼロではないというふうに思います。

○ 川村幸康委員

だから、それを使ったことがあるかどうかというのわかっておるのか、わかっておらんのか。消防本部ではそんなのはわからんの、消火活動の中で、消したという話だけ。耐震性貯水槽を使ったかどうかはわからんの。何でかという、耐震性の貯水槽って、結構お金が高くて、ずっとつくってきいておるけど、その割に消火栓が整備されておったら、もう要らんのかなと思ったりもせんでもないもんでな。

○ 坂倉消防長

まず、耐震性貯水槽をつくり出したのは、実は東海地震が言われた昭和53年ぐらいからつくってまいりました。いわゆる地震のときに水道管が折れて、消火栓が使えないのをカバーするために、耐震性貯水槽を整備していこうということで、私ども計画をしてきたということでございます。

一応計画の中で、消防救急課長が申し上げたとおり、あと3カ所を整備していこうじゃないかということでございますけれども、実際に災害で私も現場にいましたけれども、消火栓が使えないということが、今、私の経験ではないので、耐震性貯水槽を私自身は使ったことがないんですけども、仮に大きな火災で、かなり水が要って、消火栓から複数の消防車が水をとると、消火栓から水をとれないようなことがあって、そのときには、例えば消防団さんをお願いをして、耐震性貯水槽から水を引いてくれやんかとか、そういうような活動は想定しておりますけれども、ここにいる職員は全員現場経験はあるんだと思いますけど、耐震性貯水槽を使った職員が声を出さないのです。

総務課長があるそうです。総務課長から、どんなときに使ったか。なかなか使わないのが現状でございます。

○ 人見消防本部総務課長

済みません、総務課長、人見でございます。

やはり、今、消防長のほうからありましたように、消火栓が共倒れといいまして、複数の消防車が一度に一つの関門の中で消火栓をとると、放水ができなくなるというような状況が消防の戦術の中でも多々あるわけです。そのために、一番それがあったのが、ちょっと住所を言うのもあれですけども、北消防署の管内で、高い山の上の団地のほうではよくあったわけですね。それですので、そういうところへ行くときには、必ず1台の車両は、耐震性貯水槽に部署して、万が一消火栓が共倒れした場合にも、放水ができるような体制を整えるというのが消防本部のっておる戦術の一つでございまして、私も実際、火事があったときに、そのような形で指示をさせていただいておりました。

以上です。

○ 川村幸康委員

あと、ふだんから思っておることは、今の地区の消防団員さんの年齢構成って、大体把握されておると思うんやけど、10年たったときにもつんかなとかいう思いが結構あって、今のメンバー、一番最高齢の人らが引っ張っておるで、コミュニティーとしては、今はもっておるなというところがあるのやけど、その後、上手に次の後継者が出ておればええけど、出ていない中で、どう組織を維持し、つくっていくか、普及活動を含めてやっていくかということを考えやんとあかんのかなと思うと、まだ消防操法大会にも私の同級生が出ておるようでは、それは大変やで。それでもまだ若いほうやというんやで、だんだんと体の機能も衰えるし、若い体力ではないわけやで、そうやって考えると、本庁の消防があるのはそれでいいんやけど、鍛えておるし、仕事としてしてもうとるのやでええけど、地域の消防団の団員の普及や啓発は、もうちょっと計画的にやらんと、このままやとえらくなる。

一つ考えられるのは、今地区ごとで競っておるところもあると思うんやけど、よさとしては。各24地区か、競ってやっているというのは、コミュニティーとしてはええと思うんやけど、行く行くは、もうちょっと広域化で、ブロックごとで固まるようなものをつくっていかんと難しいのかなと思って。そこらを今度の総合計画の中では芽出しをして、ありようとして10年ぐらいで考えやんと、今の私らのところの団長でも六十幾つやろう。そうすると、10年するとえらなるでさ。だから、そうやって考えると、一遍総合計画の中にも、

地区の消防団の普及や育成を含めたやり方を消防本部として載せるべきかなと思うんやけど、考え方がもしあるんならええし、ないんなら、一遍真剣に考えたら。こっちで働こうとするのは70人もおるのやったら、気はあるんやろうで、何か工夫をせんと、このままやとだんだん。今、私は思っておるけど、議員になって20年で、メンバーはほとんどかわっていないでさ。20歳、みんな上へ上がっただけやなと思って、年が。このままではもたんなと思って。

○ 坂倉消防長

消防団は、地域格差もありますけれども、ある程度年齢、引っ張っていついていただいている人たちが高齢化してきているというのは事実でございます。

それと、今620人いますけれども、やはり定数を満たしていない、580人程度ぐらいで推移しているというのが現状でございます。いろんな対策は全国的にも打っておりますし、私どももやっておるんですけれども、その中で、消防団をどうやって維持していくか。それから、世代とか若返りとか、そういったことも含めて、今ご提案いただきましたし、次の総合計画も含めて、ちょっと検討していきたいと思えます。

具体的に、今、入団キャンペーンをやっていたり、プロモーションビデオをつくっていろいろPRをしたりとか、それから応援の店とか、いろいろやらせてもらってはおりますけれども、それがそのまま今、団員の確保にダイレクトに、何かええ効果が出ているかという、余り、580人ぐらいからなかなかふえないというのが現状でございますので、そこら辺のところも、私ども常に考えなあかんということもございまして、次の総合計画、長い目を見た対策も一つ考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

私も妙案があるかというとなかなかないで、報酬を上げてやるのが一番来る話かなと思うけど、限られた予算の中での話やろうけどな。ただ、そこも含めて考えやんと、維持が困難やろう、多分。だから、ちょっと考えるべきかなと思って。対応というか、待遇も含めてな。終わった後に、叙勲でええ賞をもらうというだけでは味ないでさ。もうちょっと何か、現役のところにも何らかの形のあれがないと難しいかなと思って。今からの時代は、ボランティア、ボランティアばっかでもいかんところもあるやろうで、ちょっとそれ

はやるべきかなと思って。皆さんぐらいまでの待遇じゃなくても、半分ぐらいの待遇とか、二、三人はそういうのも設けるとかな。核になって引っ張ってもらう人らには、そういう待遇でもええで、維持してもらおうとかさ、何か考えやんと、このままでは本当に60歳から65歳ぐらいの人が今頑張ってもうとると思うでさ、引っ張ってもらうのは。その人らがあと10年というと、75歳になると、体力的にもちょっと活動しにくくなると思うで、そのうちに考えやんと。意見で。

○ 森 康哲委員長

やっぱり報酬の額もそうですけど、この間の台風でも、各25分団、6名ですか。だけど、出てくる人はたくさんいるんですよ。そうすると、費用弁償つけれやんけどええかと分団長は聞かざるを得ない。だけど、それはちょっと分団長がかわいそうやで。団員は、思いを持って、我が町を自分らの手で守るのが消防団の使命やと思って出てきてくれるんですよ。お金が欲しいから出てくる人はいないんですよ。つけやんでもええよと、みんな言いますわ。だけど、分団長は、そういう気持ちは逆に心苦しいし、何かあったときに、公務災害つけなあかんし、その辺は少し考えていただきたいし、方向性としていかがか。

○ 坂倉消防長

私も実態はよく認識をしております。私どもも一つ台風が来ると6名、分団長と一班5名出てくださいと。それで、あと来れないとだめなので、2人までということで、マックスで8名をお集めくださいということをお願いしておりました。実態を見ると、委員長が言われるように、かなり皆さんに出てきていただいている。そういうこともございますので、ただ、長期戦になったときには、どうしても交替の人間が必要です。だから、全部出てこいとは私どもはなかなか言えない。今、実は消防救急課長とも前回の台風の時にも十分と検討していく中で、やはり交替の要員を残して、最低6人は出てきてもらうけれども、交替できる範囲の中で、ご協力いただける方はご協力いただかなあかんのと違うかということと、それから、しっかりと活動していただいた方には、先ほど川村委員からも報酬とか処遇のところもございましたけど、やはりそこはしっかりと報酬を支払っていくべきじゃないということもございます。これは24地区、25分団と、少し調整をさせていただかなくちゃいけないんですけども、今のご指摘については、しっかりと処遇の改善という観点から対応していきたいと、そのように考えています。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

よろしく申し上げます。

○ 川村幸康委員

台風のとくにドライアイスを買に行ったときに、塩浜の踏切のあの辺で、看板か何か道にだばっと倒れておった。そこに黄色いテープが張ってあったのは消防のテープやろう。誰が張ったんやろう、地元の人か。海山道のこっち側や。藤原医院か、あのあたりやった。あのあたりで大きいのが倒れておって、渋滞しておったわ。何時ごろかな。停電したときやでな。4時か5時や。あそこにドライアイスを買に行ったんやで。そのとき、行きどまりになってあれしておったけど、あんなのは消防本部でやるの。それとも警察なの。ああいうののロープを張って、危ないで、通行動めみたいなのしてあったわ、あれ。黄色の、こんな入ったらあかん。あれ、消防本部がやっておると違うの。

○ 市川理事・副消防長

キープアウトのテープを持っていますのが、消防本部と警察ぐらいしか持っていないものですから、警察さんもやる可能性はあると思います。私どものほうが確率は高いとは思いますが。

○ 川村幸康委員

そこは塩浜分団がしておったの、あれ。張ってあったよ、ぎゆるっと、通れやんように。

○ 森 康哲委員長

消防団も一部持っています。

○ 太田消防救急課長

消防救急課長の太田でございます。

この台風21号におきまして、消防団員の方、先ほど申しましたように、詰所のほうへ集まっていたいただきました。その中で、活動の中なんですけど、まず、各消防団の方が車両を

持って巡回に行っていたというのは、延べ30回。1回の分団さんもありますし、2回出ていっていただいているのかですね。そういうところで、実際に看板が飛んでいたり、危険という判断を分団さんがされて、そういう処置をやっていただくというのもございますし、また、実際に119番通報が入ってきまして、消防車で警戒としてサイレンを鳴らして出る部分もありますし、例えば看板が飛びかけておるといような119番通報ですと、私どもの警戒本部が各消防署のほうへ、現地本部のほうへその連絡をしまして、そこから消防団さんに出ていただくということ。実際に、今回の台風21号で、そういう事案というのは26件出ていただいておりますので、先ほど委員が言われましたような事案に関しては、もしかすると、警戒で出ていただいた中でそういう処置をやっていただいたというのも一つあるかなというふうに思います。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

補足しますと、もっと出ています。

消防車で、分団から出るときに、無線を使ってやりとりをしようと思うんですけども、混線していて、そのやりとりすらできない場合があったので、実数はもっと出ていると思いますし、消防団が持っているスマホアプリ、これで報告をすることになっていると思うんですけども、そこに上がっている件数が28件であると思うので、それ以外にもたくさんあると思います。

ちなみに、羽津分団だけでも7回出動しています。1分団だけでも。

他にございますか。

よろしいですか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

じゃ、質疑を終結します。

討論の前に、委員間討議のある委員はありますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをいたします。

それでは、採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費については、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

続いて、全体会へ送るべき事項の確認を行います。

全体会へ送るべきものはございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

それでは、消防本部所管の決算の審査を終了いたします。

[以上の経過により、議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

議案第35号 動産の取得について

—消防ポンプ自動車（CD—I型水槽付） 1台—

議案第36号 動産の取得について

—救助工作車（II型） 1台—

○ 森 康哲委員長

議案第35号動産の取得について—消防ポンプ自動車（CD—I型水槽付）1台—、及び議案第36号動産の取得について—救助工作車（II型）1台—を一括議題といたします。

本件につきましては、追加資料の提出がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長、人見でございます。

次に、総務常任委員会資料の追加資料につきましてご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、8月21日に開催をされました全体の議案聴取会のほうで、森委員長からご請求をいただいた資料でございまして、今年度、導入を予定しております南消防署の救助工作車の詳細な仕様についての資料をまとめさせていただいております。

資料につきましては、先ほどの追加資料と同じく、タブレットのメインページから02総務常任委員会、その中の18、平成30年8月定例月議会、そして同じく02の消防本部（追加資料・9月12日提出分）をごらんください。

資料につきましては、先ほどの追加資料の後ろ、8ページでございます。

8ページには、今回導入を予定しております車両の外観と、その寸法を記載させていた

できました。車両の前部にはウインチを、また後部には三連ばしごやクレーンを装備しております。特徴といたしましては、後部の座席のドアが、マイクロバスと同じように折り戸となっておるものでございます。南消防署の特別救助隊につきましては、テロなどのNBC災害に対応する特殊部隊を兼務しておりまして、テロ災害の対応に欠かすことのできない陽圧式化学防護服を車内で装着できる、そういったスペースを確保するとともに、社外に出入りがしやすい、そうした構造となっております。

その下段には、その特徴でもあるキャビンスペースについての比較を記載させていただきました。

従来型の車両、これは右側の写真でございますが、こちらにつきましては、ダブルキャビンのハイルーフ型というタイプでございますが、キャビンの全長は2 m66cmでございます。

今回導入する車両は、左の写真でございますが、こちらはシングルのワイドキャブハイルーフタイプというものを予定しておりまして、キャブ自体の前後長につきましては、2 m 4 cmとダブルキャビンよりも短いのですが、その後ろに拡張部分といたしまして、1 m 20cmのスペースを確保してございます。合わせますと3 m24cmと、従来型と比較すると58cmほど広いスペースを確保しております。

次のページをごらんください。

次のページをごらんいただきますと、キャビン車内の様子につきまして、写真と図面を記載させていただいております。

キャビン内の車内高につきましては、2 mございまして、従来型よりも20cm高く、床面も平らな、フラットな形状であることから、車内での活動がしやすい仕様となっております。

また、車幅につきましても、ワイドキャビンを採用することによりまして、従来のタイプよりも15cmほど広い車内を確保することができました。

下段には、既に提出しております総務常任委員会資料と一部重複するものでございますが、主な装備・積載品を記載させていただきました。

先ほども申し上げましたが、NBCの災害に対応する部隊を兼務してございますので、従来の交通救助、一般救助の対応資機材に加えまして、陽圧式の化学防護服、除染シャワーなどのNBC災害に対応できる資機材を今回、装備、積載することとしております。

2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピック、そして

て、2021年の三重とこわか国体と、この後、ビッグなイベントの開催を控えておりまして、あらゆる災害に即応できる仕様となっております。

追加資料の説明は以上でございます。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質問がありましたら、挙手にて発言願います。

○ 早川新平委員

耐用年数どれだけかと、それから、金額を教えてください。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長、人見でございます。

救助工作車の耐用年数につきましては、16年となっております、取得金額につきましては、1億3068万円でございます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

私から。この防護服は何着買うんですか。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長、人見でございます。

この陽圧式の化学防護服につきましては、今回、4着を導入することを予定しております。

申しわけございません。議案資料のとおり、5着を導入することを予定しております。済みません、訂正させていただきます。

○ 森 康哲委員長

今現在は何着持っているんですか。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長、人見でございます。

現在、中消防署の救助隊、それから南消防署の救助隊に配備をしておるものでございまして、基本的に中へ入っていく隊員は、2名、もしくは3名の隊員が入っていくわけですが、それが交代できるような、要するに、行ったきりではあきませんので、中から出てきて、交代できるような着数を現在保有しておるということでございます。

詳細な数につきましては、総務課長補佐より報告させます。

○ 行方政策推進監兼総務課課長補佐

政策推進監の行方でございます。

まず、現在保有している陽圧式の化学防護服につきましては、中消防署に5着、南消防署に5着の計10着、消防本部として保有しております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

そうすると、南消防署にこの車を配備すると、プラス5着で10着の運用になると。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長、人見でございます。

南消防署には、現在5着のものがあるわけですが、使用年度によりまして、廃棄についても検討しておるわけですが、今のところまだ使えるという状況でございますので、とりあえず10着で運用させていただきまして、以前から使っておるものの耐用年数が来た時点で廃棄、もしくは訓練用として活用させていただくということで予定をしております。

○ 森 康哲委員長

耐用年数が来ていないのに新品を買ったわけ。

○ 行方政策推進監兼総務課課長補佐

政策推進監の行方でございます。

まず、今保有している陽圧式の化学防護服につきましては、平成28年度の伊勢志摩サミットのときに購入したものもあるんですけども、ただ、これにつきましては、当然耐用年数がございまして、その後、保守の点検を受ければ使用可能ということでございますので、訓練用にも当然必要になってまいりますので、訓練を通じながら、保守をすれば延長がかけられるというような状態でございますので、並行して保有をしていくというようなことになろうかと思えます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

そうすると、経年で買いかえていく実数は、南消防署は10着で、中消防署は5着。それで、買いかえていくという形で考えていいでしょうか。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長、人見でございます。

そのとおりでございます。

○ 森 康哲委員長

わかりました。

他にございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他にご質疑もないようですので、質疑をこれにて終結します。

続いて、議案第35号と36号に分けて、討論、採決を行います。

まず、議案第35号動産の取得について一消防ポンプ自動車（CD—I型水槽付）1台一について、討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第35号動産の取得について一消防ポンプ自動車（CD—I型水槽付）1台につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第35号 動産の取得について一消防ポンプ自動車（CD—I型水槽付）1台—について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

続いて、議案第36号動産の取得について一救助工作車（II型）1台—について、討論がありましたらご発言願います。

（なし）

○ 森 康哲委員長

別段討論もないようですので、これにて採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第36号動産の取得について一救助工作車（II型）1台—につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第36号動産の取得について一救助工作車（Ⅱ型）1台—について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

これで、消防本部所管の議題は全て終了しました。

お疲れさまでございました。

本日はこの程度としたいと思います。

あすは10時から再開しますので、よろしく申し上げます。

17：05 閉議